令 和 2 年 版

松 山 市 交 通 安 全 白 書

松山市交通安全推進協議会

令和２年の交通事故の状況

は　じ　め　に

令和２年中の全国の交通事故死者数は，2,839 人（前年比 376 人減），発生件数は，309,178 件（前年比 72,059 件減），負傷者数は，369,476 人（前年比 92,299 人減）と全て減少しました。これは，統計がある昭和 23 年（1948 年）以降の死者数では最小，２千人台まで減少した死者数は初めての数値で，過去最多の昭和 45 年の死者数（16,765 人）の２割以下（16.9%）となりますが，国内では交通事故で１日に８人の人が約３時間に１人の割合で命を落としている現状にあります。

愛媛県内では，交通事故発生件数は，2,404 件（前年比 407 件減），負傷者数は,2,671 人（前年比 497 人減）で発生件数，負傷者数ともに 16 年連続で減少しました。死者数は，48 人と昨年に引き続き２年連続で 50 人未満となりましたが，前年より６人増加しています。また，死者に占める高齢者の割合は，48 人中の 35 人で７割以上（72.9%）と全国平均の 56.2%を大きく上回っています。県内では依然として交通死亡事故全体に占める高齢者の割合が高いことから，高齢者の交通事故防止対策をより一層強化すべき状況にあります。

一方，本市における交通情勢は，事故発生件数 1,092 件（前年比 174 件減），負傷者数 1,203 人（前年比 216 人減），死者数 11 人(増減なし)で，死者数は前年より減少していません。人口 10 万人当たりの交通事故死者数は，全国の数値と同じ 2.2 人ですが，高齢者の死者は９人（前年比２人増）と全体の８割以上（81.8%）を占め，これは死者に占める高齢者の割合，全国（56.2%），県内（72.9%）を大きく上回っている数値で，高齢者の交通死亡事故抑止対策は極めて重要な喫緊の課題と言えます。

このような情勢を踏まえ，市民の皆様と共に交通事故のない安全で快適な交通社会の実現に向け，警察をはじめ各種関係機関・団体と緊密に連携を図り，各種施策を積極的に展開して地域の交通安全を一層向上させて参りたいと考えております。市民の皆様には，交通安全行政の推進に関し，引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この冊子は，令和２年中における松山市の交通事故を分析して収録したもので，多方面にご活用いただければ幸いに存じます。

令和３年３月

松山市交通安全推進協議会

会　長　　野　志　克　仁

令和３年　交通安全年間スローガン

○　運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの

ゆとりある　心と車間の　ディスタンス

○　歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの

ママなんで？　赤は止まると　習ったよ

○　子どもたちに交通安全を呼びかけるもの

自転車に　乗るならきみも　運転手

（注）一般財団法人全日本交通安全協会と毎日新聞社が共催，内閣府，警察庁，法務省，文部科学省，厚生労働省，経済産業省，国土交通省，ＮＨＫの後援，ＪＡ共済，日本自動車工業会の協賛による最終審査で選出された最優秀作（内閣総理大臣賞を受賞した作品）

なお，同審査による内閣府特命担当大臣賞（優秀作），警察庁長官賞（優秀作）それぞれ３点と，文部科学大臣賞（優秀作）１点，全日本交通安全協会会長賞（佳作）９点は，最終ページに掲載していますので参考にしてください。

目　　次

用語の意味 ---------- 1
第１　全国の交通事故 ---------- 2
　１　概況 ---------- 2
　２　都道府県別発生状況 ---------- 3.4
　３　１か月及び１日平均の発生状況 ---------- 4

第２　四国４県の交通事故 ---------- 5
　１　概況 ---------- 5
　２　四国４県県庁所在都市別発生状況 ---------- 5

第３　愛媛県の交通事故 ---------- 6
　１　概況 ---------- 6
　２　愛媛県下 11 市別発生状況 ---------- 7
　３　１か月及び１日平均の発生状況 ---------- 7

第４　松山市の交通事故 ---------- 8
　１　総括 ---------- 8
　　(1) 概況 ---------- 8.9
　　(2) 交通事故発生件数・自動車等保有台数・免許保有者数の推移 ---------- 10.11
　　(3) 月別発生状況 ---------- 12
　　(4) 曜日別発生状況 ---------- 13
　　(5) 時間別発生状況 ---------- 14
　　(6) 道路別発生状況 ---------- 15
　　(7) 道路形状別発生状況 ---------- 16
　　(8) 事故類型別発生状況 ---------- 17
　　(9) 違反別(第１当事者)発生状況 ---------- 18
　　(10) 交通指導員地区別発生状況 ---------- 19

　２　歩行者の交通事故 ---------- 20
　　(1) 概況 ---------- 20
　　(2) 月別発生状況 ---------- 21
　　(3) 曜日別発生状況 ---------- 22
　　(4) 時間別発生状況 ---------- 23
　　(5) 道路別発生状況 ---------- 24
　　(6) 道路形状別発生状況 ---------- 25
　　(7) 事故類型別発生状況 ---------- 26
　　(8) 世代別発生状況 ---------- 27

３　自転車乗車中の交通事故 ---------- 28
(1) 概況 ---------- 28
(2) 月別発生状況 ---------- 29
(3) 曜日別発生状況 ---------- 30
(4) 時間別発生状況 ---------- 31
(5) 道路別発生状況 ---------- 32
(6) 道路形状別発生状況 ---------- 33
(7) 事故類型別発生状況 ---------- 34
(8) 世代別発生状況 ---------- 35

４　二輪車の交通事故 ---------- 36
(1) 概況 ---------- 36
(2) 月別発生状況 ---------- 37
(3) 曜日別発生状況 ---------- 38
(4) 時間別発生状況 ---------- 39
(5) 道路別発生状況 ---------- 40
(6) 道路形状別発生状況 ---------- 41
(7) 事故類型別発生状況 ---------- 42

５　子どもの交通事故---------- 43
(1) 概況 ---------- 43
(2) 月別発生状況 ---------- 44
(3) 曜日別発生状況 ---------- 45
(4) 時間別発生状況 ---------- 46
(5) 道路別発生状況 ---------- 47
(6) 道路形状別発生状況 ---------- 48
(7) 学齢別発生状況 ---------- 49
(8) 状態別発生状況 ---------- 50
(9) 通行目的別発生状況 ---------- 51

６　高校生の交通事故 ---------- 52
(1) 概況 ---------- 52
(2) 月別発生状況 ---------- 53
(3) 曜日別発生状況 ---------- 54
(4) 時間別発生状況 ---------- 55
(5) 道路別発生状況 ---------- 56
(6) 道路形状別発生状況 ---------- 57
(7) 事故類型別発生状況 ---------- 58

7　高齢者の交通事故 ---------- 59
(1) 概況 ---------- 59
(2) 月別発生状況 ---------- 60
(3) 曜日別発生状況 ---------- 61
(4) 時間別発生状況 ---------- 62
(5) 道路別発生状況 ---------- 63
(6) 道路形状別発生状況 ---------- 64
(7) 事故類型別発生状況 ---------- 65
(8) 年齢別発生状況 ---------- 66
(9) 通行目的別発生状況 ---------- 67

8　交通死亡事故 ---------- 68
(1) 概況 ---------- 68
(2) 月別死者数の状況 ---------- 69
(3) 曜日別死者数の状況 ---------- 70
(4) 時間別死者数の状況 ---------- 71
(5) 道路別死者数の状況 ---------- 72
(6) 道路形状別死者数の状況 ---------- 73
(7) 年代別死者数の状況 ---------- 74
(8) 違反別の死者数の状況(第一当事者) ---------- 74
(9) 交通死亡事故発生一覧表 ---------- 75.76

第５　交通安全教育と交通事故相談 ---------- 77.78
1　交通安全教育実施状況 ---------- 77
2　主な交通事故の相談の窓口 ---------- 78

第６　交通安全知識 ---------- 79
1　安全運転の義務 ---------- 79
2　交通事故と危険予測 ---------- 80
3　速度と停止距離の関係 ---------- 81
4　衝撃力からみた危険 ---------- 82
5　愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例 ---------- 83
6　自転車の「道路右側の路側帯」通行禁止---------- 84
7　「妨害運転罪」の創設 ---------- 85
8　自転車運転者講習制度 ---------- 86
9　標識（規制標識）の種類と意味---------- 87-90

第７　市民便利ガイド ---------- 91
1　運転免許事務案内 ---------- 91
2　交通違反の反則金額一覧表 ---------- 92

用語の意味

「交 通 事 故」　道路交通法第２条第１項第１号に規定する道路において，車両，路面電車及び列車の交通によって起こされた人の死亡又は負傷を伴うもの（人身事故）並びに物損事故をいうが，本白書では人身事故の数値を交通事故として扱う。

「死　　者」　交通事故によって，発生から 24 時間以内に亡くなった場合(人)をいう。

「負　傷　者」　重傷者（交通事故によって負傷し，１か月（30 日））以上の治療を要する場合（人））と軽傷者（交通事故によって負傷し，１か月（30 日）未満の治療を要する場合（人））の合計をいう。

※　交通事故による人の死亡及び負傷程度の判断基準

医師の診断又は検案等に基づく。

「交通事故件数」　交通事故が発生した場合，統計に計上する事故の数をいう。

当事者の数が２以下の場合で衝突等の事故発生の要因となった行為が１個の場合は，１個の事故として計上する。

当事者が３以上の場合で，１個の事故誘発行為に起因して時間的，場所的に接着し，かつ連続性があり，同乗者を除く３以上の当事者が相互に関連して発生した場合は，包括的に１件の事故とみなして計上する。

しかし，時間的，場所的に接着するが連続性のない場合は，別個の事故としてそれぞれを計上する。

「第 1 当 事 者」　最初に交通事故に関与した車両等（列車を含む。）の運転者又は歩行者のうち，当該交通事故における違反（過失）が重い者をいい，また違反（過失）が同程度の場合には人身損傷程度が軽い者をいう。

「第 2 当 事 者」　違反（過失）がより軽いか，又は違反（過失）が同程度の場合においては，被害がより大きい方の当事者をいう。

「子　ど　も」　幼児（未就園児，就園児），小学生，中学生をいう。

「高　齢　者」　65 歳以上の年齢の者をいう。

「事 故 類 型」　事故誘発行為が１個の場合は，その行為に関与した当事者の種別によって「人対車両」「車両相互」「車両単独」「列車」に分類する。

事故誘発行為が２個以上の場合は，最初の事故誘発行為をとらえ，その行為に関与した当時者の種別によって分類する。

第１　全国の交通事故

１　概況

平成 23 年以降の死者数は，微増した平成 27 年を除き，年々減少傾向にあり，令和２年の死者数は，前年より 376 人少ない 2,839 人（前年比 11.7%減）で，平成 23 年の死者数の６割（61.5%）程度まで減少した。

発生件数は，平成 23 年以降，年々減少しており，令和２年の発生件数は，309,178 件で平成 23 年の５割以下（44.7%）となり，負傷者数についても同様に年々減少しており，令和２年の負傷者は，369,476 人で平成 23 年の負傷者数の５割以下（43.2%）となった。

（第１表）

第１表　全国の交通事故発生状況の推移

区分 年	発生件数			死 者 数			負傷者数		
	件数 （件）	対前年増減率 （%）	10 万人当たり （件）	人数 （人）	対前年増減率 （%）	10 万人当たり （人）	人数 （人）	対前年増減率 （%）	10 万人当たり （人）
平成 23 年	692,084	△ 4.7	543	4,619	△ 6.6	3.6	854,613	△ 4.7	671
24 年	655,157	△ 5.3	513	4,438	△ 3.9	3.5	825,392	△ 3.4	646
25 年	629,033	△ 4.0	494	4,388	△ 1.1	3.4	781,492	△ 5.3	613
26 年	573,842	△ 8.8	451	4,113	△ 6.3	3.2	711,374	△ 9.0	559
27 年	536,899	△ 6.4	423	4,117	0.1	3.2	666,023	△ 6.4	524
28 年	499,201	△ 7.0	394	3,904	△ 5.2	3.1	618,853	△ 7.1	488
29 年	472,165	△ 5.4	372	3,694	△ 5.4	2.9	580,850	△ 6.1	458
30 年	430,345	△ 8.9	340	3,532	△ 4.4	2.8	525,846	△ 9.5	415
令和元年	381,237	△ 11.4	303	3,215	△ 9.0	2.6	461,775	△ 12.2	366
２年	309,178	△ 18.9	243	2,839	△ 11.7	2.2	369,476	△ 20.0	291

（注１）発生件数，死者数及び負傷者数は，警察庁資料による。

（注２）小数点以下第１位までの数値は，小数点以下第２位を四捨五入して記載した。

（注３）百分率の総数は，必ずしも 100 にならない場合がある。

（注４）警察庁が平成 27 年 11 月１日時点で平成 16 年～平成 25 年までの数値を一部訂正したため，本白書の記載内容には以前の数値と異なる場合がある。

（注５）負の数値には△を付けて表示した。

2　都道府県別発生状況

全国の発生状況をみると，発生件数と負傷者数は，全ての都道府県で前年より減少した。

死者数は，全国で 376 人減少（前年比 11.7%減）しているが，本県を含めて 11 都県が前年より増加，それ以外の府県は減少した

死者数の最多は東京都の 155 人，最小は鳥取県の 17 人である。　（第２表）

第２表　都道府県別発生状況一覧表

管区	都道府県	発生件数			死者数			負傷者数		
		２年（件）	増減数（件）	増減率（%）	２年（人）	増減数（人）	増減率（%）	２年（人）	増減数（人）	増減率（%）
北海道		7,898	△ 1,697	△ 17.7	144	△ 8	△ 5.3	9,043	△ 2,003	△ 18.1
東北	青森	2,436	△ 355	△ 12.7	28	△ 9	△ 24.3	2,939	△ 439	△ 13.0
	岩手	1,658	△ 310	△ 15.8	46	1	2.2	1,953	△ 427	△ 17.9
	宮城	4,487	△ 1,188	△ 20.9	44	△ 21	△ 32.3	5,483	△ 1,458	△ 21.0
	秋田	1,377	△ 137	△ 9.0	37	△ 3	△ 7.5	1,655	△ 175	△ 9.6
	山形	3,328	△ 964	△ 22.5	30	△ 2	△ 6.3	3,975	△ 1,160	△ 22.6
	福島	3,266	△ 653	△ 16.7	57	△ 4	△ 6.6	3,857	△ 826	△ 17.6
東京		25,642	△ 4,825	△ 15.8	155	22	16.5	28,888	△ 5,889	△ 16.9
関東	茨城	6,049	△ 1,398	△ 18.8	84	△ 23	△ 21.5	7,455	△ 1,917	△ 20.5
	栃木	3,939	△ 614	△ 13.5	60	△ 22	△ 26.8	4,665	△ 956	△ 17.0
	群馬	9,266	△ 2,565	△ 21.7	45	△ 16	△ 26.2	11,624	△ 3,221	△ 21.7
	埼玉	17,115	△ 4,244	△ 19.9	121	△ 8	△ 6.2	20,443	△ 5,261	△ 20.5
	千葉	12,873	△ 3,603	△ 21.9	128	△ 44	△ 25.6	15,415	△ 4,489	△ 22.6
	神奈川	20,630	△ 2,664	△ 11.4	140	8	6.1	23,904	△ 3,488	△ 12.7
	新潟	3,076	△ 408	△ 11.7	64	△ 29	△ 31.2	3,547	△ 539	△ 13.2
	山梨	2,146	△ 857	△ 28.5	21	△ 4	△ 16.0	2,650	△ 1,139	△ 30.1
	長野	4,802	△ 1,479	△ 23.5	46	△ 19	△ 29.2	5,756	△ 1,803	△ 23.9
	静岡	20,667	△ 4,435	△ 17.7	108	7	6.9	26,360	△ 6,131	△ 18.9
中部	富山	1,992	△ 361	△ 15.3	26	△ 8	△ 23.5	2,309	△ 387	△ 14.4
	石川	2,025	△ 383	△ 15.9	40	9	29.0	2,325	△ 498	△ 17.6
	福井	868	△ 300	△ 25.7	41	10	32.3	940	△ 393	△ 29.5
	岐阜	3,052	△ 1,045	△ 25.5	43	△ 41	△ 48.8	3,851	△ 1,370	△ 26.2
	愛知	24,879	△ 5,957	△ 19.3	154	△ 2	△ 1.3	29,559	△ 7,452	△ 20.1
	三重	2,966	△ 681	△ 18.7	73	△ 2	△ 2.7	3,732	△ 956	△ 20.4
近畿	滋賀	2,893	△ 754	△ 20.7	49	△ 8	△ 14.0	3,555	△ 1,037	△ 22.6
	京都	4,118	△ 1,065	△ 20.5	49	△ 6	△ 10.9	4,699	△ 1,372	△ 22.6
	大阪	25,543	△ 5,371	△ 17.4	124	△ 6	△ 4.6	29,888	△ 6,776	△ 18.5
	兵庫	17,352	△ 5,544	△ 24.2	110	△ 28	△ 20.3	20,489	△ 7,012	△ 25.5
	奈良	2,790	△ 538	△ 16.2	25	△ 9	△ 26.5	3,441	△ 704	△ 17.0
	和歌山	1,585	△ 274	△ 14.7	18	△ 15	△ 45.5	1,851	△ 357	△ 16.2
中国	鳥取	628	△ 177	△ 22.0	17	△ 14	△ 45.2	749	△ 208	△ 21.7
	島根	737	△ 190	△ 20.5	18	△ 7	△ 28.0	832	△ 226	△ 21.4
	岡山	4,288	△ 402	△ 8.6	62	△ 13	△ 17.3	4,840	△ 475	△ 8.9
	広島	4,779	△ 1,478	△ 23.6	71	△ 4	△ 5.3	5,648	△ 1,995	△ 26.1
	山口	2,641	△ 568	△ 17.7	42	△ 3	△ 6.7	3,161	△ 761	△ 19.4
四国	徳島	2,165	△ 350	△ 13.9	20	△ 21	△ 51.2	2,567	△ 460	△ 15.2
	香川	3,722	△ 815	△ 18.0	59	12	25.5	4,514	△ 1,011	△ 18.3
	愛媛	2,404	△ 407	△ 14.5	48	6	14.3	2,671	△ 497	△ 15.7
	高知	1,263	△ 293	△ 18.8	34	1	3.0	1,382	△ 318	△ 18.7

管区	都道府県	発生件数			死者数			負傷者数		
		２年（件）	増減数（件）	増減率（%）	２年（人）	増減数（人）	増減率（%）	２年（人）	増減数（人）	増減率（%）
九州	福岡	21,495	△ 5,441	△ 20.2	91	△ 7	△ 7.1	27,575	△ 7,502	△ 21.4
	佐賀	3,758	△ 1,282	△ 25.4	33	△ 1	△ 2.9	4,839	△ 1,874	△ 27.9
	長崎	2,987	△ 972	△ 24.6	34	1	3.0	3,731	△ 1,371	△ 26.9
	熊本	3,152	△ 952	△ 23.2	46	△ 23	△ 33.3	3,987	△ 1,105	△ 21.7
	大分	2,437	△ 600	△ 19.8	43	2	4.9	3,020	△ 745	△ 19.8
	宮崎	5,126	△ 1,495	△ 22.6	36	△ 3	△ 7.7	5,741	△ 1,691	△ 22.8
	鹿児島	4,070	△ 701	△ 14.7	53	△ 8	△ 13.1	4,678	△ 854	△ 15.4
	沖縄	2,808	△ 1,267	△ 31.1	22	△ 14	△ 38.9	3,290	△ 1,571	△ 32.3
合計		309,178	△ 72,059	△ 18.9	2,839	△ 376	△ 11.7	369,476	△ 92,299	△ 20.0

（注）増減数(率)は，前年と比較した数値である。

３　１か月及び１日平均の発生状況

令和２年中の全国の交通事故は，309,178 件発生しており，これは１日に約 847 件の交通事故が発生し，１日に約８人が交通事故によって死亡していることになる。（第３表）

第３表　１か月及び１日平均の発生状況

区　分	発生件数（件）	死者数（人）	負傷者数（人）
１か月平均	25,765	237	30,790
１日平均	847.1	7.8	1,012.3
備　考	発生件数……約 102 秒に　１件 死者数……約 185 分に　１人 負傷者数……約 86 秒に　１人		

第２　四国４県の交通事故

１　概況

四国４県の交通事故の発生状況を前年と比較したところ，４県ともに発生件数，負傷者数は減少した。

死者数は，徳島県は減少したが，愛媛県，香川県，高知県は増加した。　（第４表）

第４表　四国４県の交通事故発生状況

区　分	発生件数(件)			死 者 数(人)			負傷者数(人)		
	令和２年	令和元年	増減	令和２年	令和元年	増減	令和２年	令和元年	増減
愛媛県	2,404	2,811	△ 407	48	42	6	2,671	3,168	△ 497
香川県	3,722	4,537	△ 815	59	47	12	4,514	5,525	△1,011
高知県	1,263	1,556	△ 293	34	33	1	1,382	1,700	△ 318
徳島県	2,165	2,515	△ 350	20	41	△ 21	2,567	3,027	△ 460

２　四国４県の県庁所在都市別の発生状況

四国４県の県庁所在地の発生状況について，人口 10 万人当たりの数値で比較すると，発生件数・負傷者数とも高松市と徳島市が高く，松山市と高知市は低い。

死者数は，高松市が高く，徳島市・高知市・松山市は低い。（第５表）

第５表　四国県都４市の交通事故発生状況

区　分	人口(人)	発生件数(件)		死 者 数(人)		負傷者数(人)	
			10 万人当たり		10 万人当たり		10 万人当たり
松山市	508,912	1,092	214.6	11	2.2	1,203	236.4
高松市	427,131	2,051	480.2	18	4.2	2,473	579.0
高知市	328,472	774	235.6	6	1.8	841	256.0
徳島市	253,054	892	352.5	3	1.2	1,034	408.6

（注）10 万人当たりの数値は，令和２年１月１日付けの人口を基準に算出している。

第３　愛媛県の交通事故

１　概況

平成 23 年以降の愛媛県内で発生した交通事故をみると，発生件数，負傷者数は，年々減少しており，令和２年の発生件数は，2,404 件で平成 23 年の約３割（30.4%）となり，負傷者も同様に年々減少しており，令和２年の負傷者数は，平成 23 年の３割以下（28.2%）となった。

死者数は，平成 23 年以降，多少の増減変動はあるものの減少傾向にあり，令和元年以降は，50 人未満を達成，令和２年は，48 人と 50 人未満となったが前年より６人増加した。

（第６表）

第６表　愛媛県の交通事故発生状況の推移

区分 / 年	発生件数			死 者 数			負傷者数		
	件数（件）	対前年増減率（%）	10 万人当たり（件）	人数（人）	対前年増減率（%）	10 万人当たり（人）	人数（人）	対前年増減率（%）	10 万人当たり（人）
平成 23 年	7,903	△ 3.5	552.6	91	42.2	6.4	9,457	△ 2.8	661.3
24 年	7,108	△ 10.1	499.8	56	△ 38.5	3.9	8,385	△ 11.3	589.6
25 年	6,692	△ 5.9	473.4	70	25.0	5.0	7,860	△ 6.3	556.0
26 年	5,745	△ 14.2	409.3	75	7.1	5.3	6,817	△ 13.3	485.7
27 年	5,086	△ 11.5	367.6	78	4.0	5.6	5,962	△ 12.5	430.9
28 年	4,497	△ 11.6	327.6	77	△ 1.3	5.6	5,317	△ 10.8	387.3
29 年	4,097	△ 8.9	300.8	78	1.3	5.7	4,758	△ 10.5	349.4
30 年	3,487	△ 14.9	258.4	59	△ 24.4	4.4	4,055	△ 14.8	300.5
令和元年	2,811	△ 19.4	210.3	42	△ 28.8	3.1	3,168	△ 21.9	237.0
２年	2,404	△ 14.5	179.9	48	14.3	3.6	2,671	△ 15.7	199.8

（注）10 万人当たりの数値は，各年１月１日現在の推計人口を基準に算出している。

2　愛媛県下 11 市別発生状況

県下 11 市の人口 10 万人当たりの事故数を比較すると，発生件数は，西条市，松山市，新居浜市の順で多く，死者数は，八幡浜市，四国中央市，伊予市の順で多い。（第７表）

第７表　愛媛県下 11 市の比較

区分／市名	発生件数	死者数	負傷者数	10 万人当たりの数値			ワースト順位		
				発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
松　山　市	1,092	11	1,203	214.6	2.2	236.4	2	9	2
今　治　市	275	7	308	173.6	4.4	194.5	4	4	4
宇 和 島 市	94	3	108	126.1	4.0	144.9	7	6	7
八 幡 浜 市	41	2	42	123.4	6.0	126.4	8	1	8
新 居 浜 市	234	5	268	196.8	4.2	225.3	3	5	3
西　条　市	200	1	232	380.3	1.9	441.2	1	10	1
大　洲　市	42	1	51	98.5	2.3	119.6	10	8	9
伊　予　市	37	2	43	100.6	5.4	117.0	9	3	11
四国中央市	143	5	155	165.5	5.8	179.4	5	2	5
西　予　市	36	1	44	96.6	2.7	118.1	11	7	10
東　温　市	48	0	53	143.5	0.0	158.4	6	11	6

（注１）10 万人当たりの数値は，令和２年１月１日付けの人口を基準に算出した。
（注２）ワースト順位は，県下 11 市の 10 万人当たりの数値を比較して決定した。

3　１か月及び１日平均の発生状況

令和２年中の愛媛県下の交通事故は，発生 2,404 件，死者 48 人，傷者 2,671 人で，これは１か月間に 200 件発生して４人が死亡，10 日間に 66 件発生して１人以上が死亡していることになる。（第８表）

第８表　１か月及び１日平均の発生状況

区　分	発生件数（件）	死 者 数（人）	負傷者数（人）
１か月平均の発生	200.3	4.0	222.6
１日平均の発生	6.6	0.1	7.3
備　考	発生件数……219 分に１件 死者数……7.6 日に１人 負傷者数……197 分に１人		

第４　松山市の交通事故

１　総括

(1)　概況

令和２年中に松山市内で発生した交通事故は，1,092 件（前年比 13.7%減），死者数は，11 人（増減なし），負傷者数は，1,203 人（前年比 15.2%減）であった。

発生件数と負傷者数は，平成 23 年以降，減少傾向にあるが，死者数は，平成 27 年をピークとして増減しながらも平成 29 年以降は減少傾向にある。　（第９表）（第１図）

第９表　松山市の交通事故発生状況

区分＼年	発生件数			死 者 数			負傷者数		
	件数	対前年増減率	10 万人当たり（件）	人数	対前年増減率	10 万人当たり（人）	人数	対前年増減率	10 万人当たり（人）
平成 23 年	3,383 (829)	△ 1.1 (△ 1.1)	653.9 (160.2)	23 (11)	130.0 (83.3)	4.4 (2.1)	3,901 (526)	0.3 (2.5)	754.0 (102)
24 年	3,011 (795)	△ 11.0 (△ 4.1)	582.3 (153.8)	15 (11)	△ 34.8 (0.0)	2.9 (2.1)	3,432 (484)	△ 12.0 (△ 8.0)	663.7 (94)
25 年	2,823 (777)	△ 6.2 (△ 2.3)	546.0 (150.3)	18 (13)	20.0 (18.2)	3.5 (2.5)	3,221 (525)	△ 6.1 (8.5)	623.0 (102)
26 年	2,561 (704)	△ 9.3 (△ 9.4)	495.7 (136.3)	21 (12)	16.7 (△ 7.7)	4.1 (2.3)	2,968 (415)	△ 7.9 (△ 21.0)	574.5 (80)
27 年	2,317 (773)	△ 9.5 (9.8)	448.8 (149.7)	26 (18)	23.8 (50.0)	5.0 (3.5)	2,612 (478)	△ 12.0 (15.2)	506.0 (93)
28 年	1,990 (600)	△ 14.1 (△22.4)	385.8 (116.3)	16 (9)	△ 38.5 (△ 50.0)	3.1 (1.7)	2,315 (385)	△ 11.4 (△ 19.5)	448.8 (75)
29 年	1,842 (552)	△ 7.4 (△ 8.0)	357.9 (107.3)	21 (12)	31.3 (33.3)	4.1 (2.3)	2,089 (313)	△ 9.8 (△ 18.7)	405.9 (61)
30 年	1,541 (470)	△ 16.3 (△14.9)	300.7 (91.7)	15 (8)	△ 28.6 (△ 33.3)	2.9 (1.6)	1,741 (297)	△ 16.7 (△ 5.1)	339.7 (58)
令和元年	1,266 (427)	△ 17.8 (△ 9.1)	247.8 (83.6)	11 (7)	△ 26.7 (△ 12.5)	2.2 (1.4)	1,419 (234)	△ 18.5 (△ 20.7)	277.8 (46)
2 年	1,092 (373)	△ 13.7 (△ 12.6)	214.6 (73.3)	11 (9)	0.0 (28.6)	2.2 (1.8)	1,203 (195)	△ 15.2 (△ 16.7)	236.4 (38)

（注１）10 万人当たりの数値は，毎年１月１日付けの人口を基準に算出している。

（注２）表中の括弧内の数値は，高齢者の内数を示している。

（注３）高齢者同士の事故件数については，平成 28 年までは２件としてカウントしていたが，平成 29 年以降は１件としてカウントし表中の括弧内に内数で表示している。

第１図　松山市の交通事故発生状況の推移

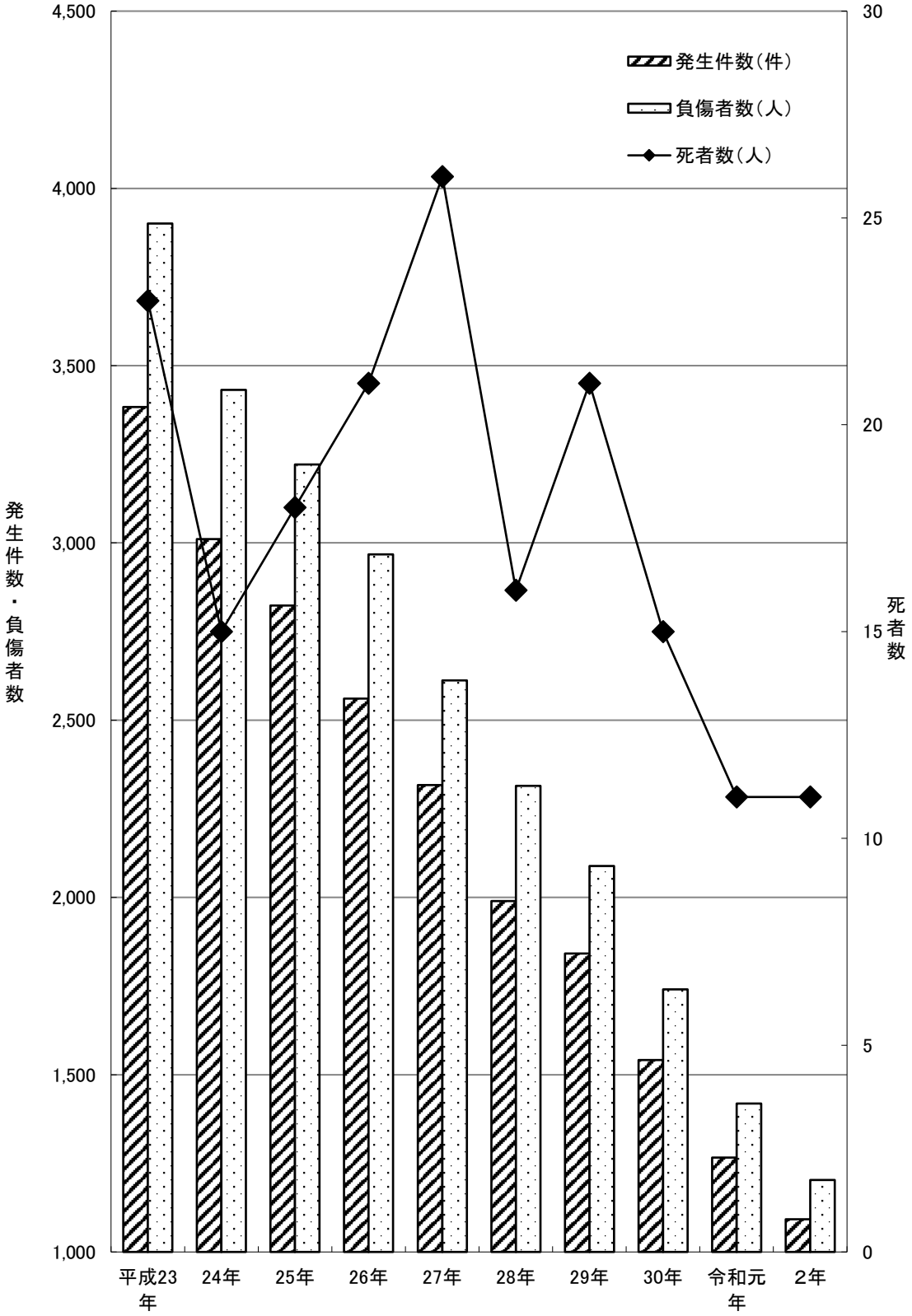

(2)　交通事故発生件数・自動車等保有台数・免許保有者数の推移【松山市】

平成 23 年以降の松山市の交通事故発生件数，自動車等保有台数，免許保有者数を比較すると，免許保有者数と自動車等保有台数は微増であるのに対し，発生件数は大きく減少して平成 23 年の３分の１以下（32.3%）になっている。

（第 10 表）（第 11 表）（第２図）

第 10 表　交通事故発生件数・自動車等保有台数・免許保有者数の推移【松山市】

区分 / 年	発生件数		自動車等保有台数		免許保有者数	
	件数（件）	指数（%）	台数（台）	指数（%）	（人）	指数（%）
平成 23 年	3,383	100.0	399,904	100.0	330,930	100.0
24 年	3,011	89.0	399,120	99.8	332,268	100.4
25 年	2,823	83.4	396,308	99.1	334,122	101.0
26 年	2,561	75.7	400,346	100.1	336,958	101.8
27 年	2,317	68.5	386,977	96.8	337,378	101.9
28 年	1,990	58.8	405,585	101.4	337,409	102.0
29 年	1,842	54.4	406,604	101.7	337,841	102.1
30 年	1,541	45.6	406,807	101.7	337,849	102.1
令和元年	1,266	37.4	407,401	101.9	337,079	101.9
２年	1,092	32.3	408,499	102.1	336,735	101.8

（注１）指数はそれぞれ平成 23 年を 100 として算出した。

（注２）自動車等保有台数は毎年７月１日現在等のデータを元にしている。

（注３）免許保有者数は毎年 12 月末日現在

第 11 表　男女別の免許保有者数及び自動車等保有台数【松山市】

男	173,631
女	163,104
計	336,735

第一種原動機付自転車	56,837
第二種原動機付自転車	15,231
軽二輪車	5,801
小型特殊車	2,747
大特・軽・小型・普通自動車等	327,883
計	408,499

※自動車の種類は，道路運送車両法による区分としている。

第２図　交通事故発生件数・自動車等保有台数・免許保有者数の推移【松山市】

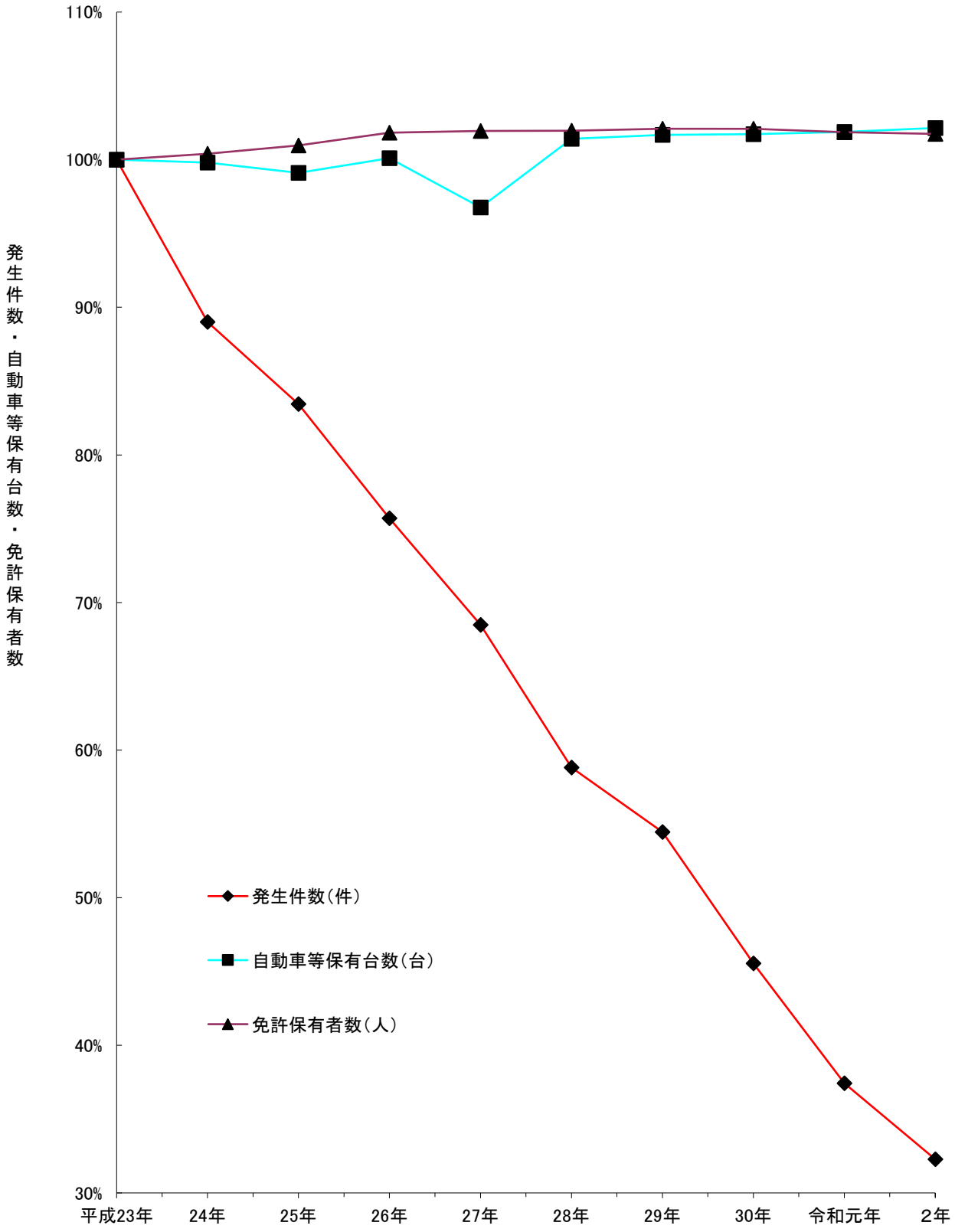

(3)　月別発生状況【松山市】

交通事故の発生状況のうち，発生件数と負傷者数について年間を通してみると，年明けの１月から３月にかけて増加，４月以降は減少するも６月以降は増加傾向に転じ 12 月で最大値となっている。

死者数は，３月と年末の 11 月，12 月が２人で発生件数，負傷者数と同様の傾向を示している。

（第 12 表）（第３図）

第 12 表　月別発生状況【松山市】

区分＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合　計
発生件数(件)	90	109	103	94	62	80	74	86	81	104	94	115	1,092
死 者 数(人)	0	1	2	0	1	0	1	0	1	1	2	2	11
負傷者数(人)	105	119	119	107	67	87	82	89	91	112	103	122	1,203

第３図　月別発生状況【松山市】

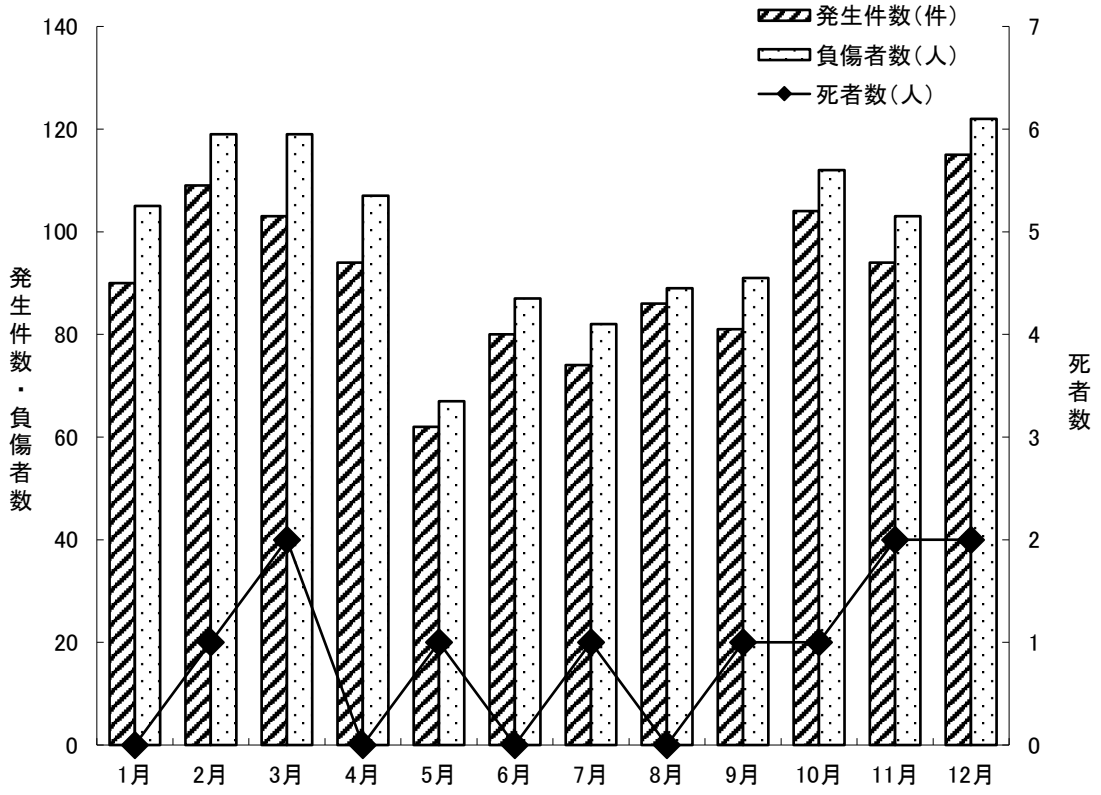

(4)　曜日別発生状況【松山市】

交通事故の発生状況を発生件数に着目して一週間通してみると，月曜日にやや増加し，翌火曜日に減少後，週末にかけて増加し金曜日にピークを迎えた後，土曜日・日曜日は，減少している。　（第 13 表）（第４図）

第 13 表　曜日別発生状況【松山市】

区分＼曜日	日	月	火	水	木	金	土	合　計
発生件数(件)	119	164	149	161	182	192	125	1,092
死 者 数(人)	1	1	5	1	0	1	2	11
負傷者数(人)	135	177	160	181	201	208	141	1,203
１日当たり発生件数(件)	2.3	3.2	2.9	3.0	3.4	3.7	2.4	１日平均 3.0

第４図　曜日別の１日当たり発生件数【松山市】

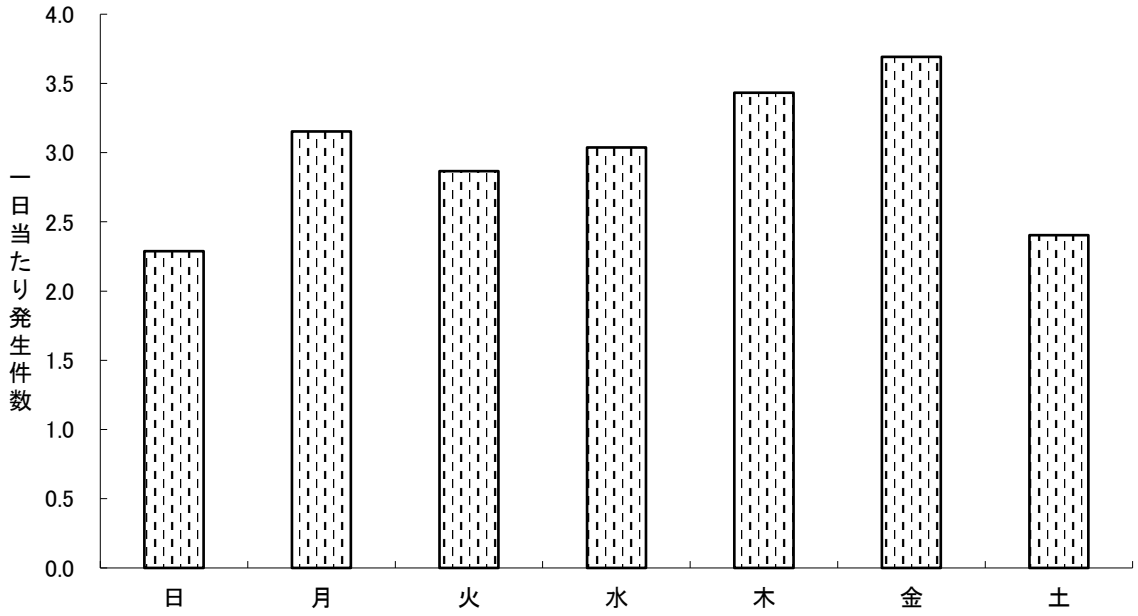

(5)　時間別発生状況【松山市】

交通事故の発生状況について１日を通してみると，午前中の 8～10 時と午後の 16～18 時の発生件数が多く，朝夕の通勤・通学ラッシュ時の交通事故発生率は高い。

昼夜別に交通死亡事故をみると，昼間は 14～16 時，夜間は 18～22 時に多く発生している。(第 14 表)(第５図)(第６図)

第 14 表　時間別発生状況【松山市】

区分＼時間	0～2	2～4	4～6	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18～20	20～22	22～24	合 計
発生件数(件)	18	9	18	106	185	128	104	121	168	144	61	30	1,092
構 成 率(%)	1.6	0.8	1.6	9.7	16.9	11.7	9.5	11.1	15.4	13.2	5.6	2.7	100
死 者 数(人)	0	0	0	1	0	1	1	2	0	4	2	0	11
負傷者数(人)	22	9	20	112	199	137	118	136	192	162	64	32	1,203

第５図　時間別発生状況【松山市】

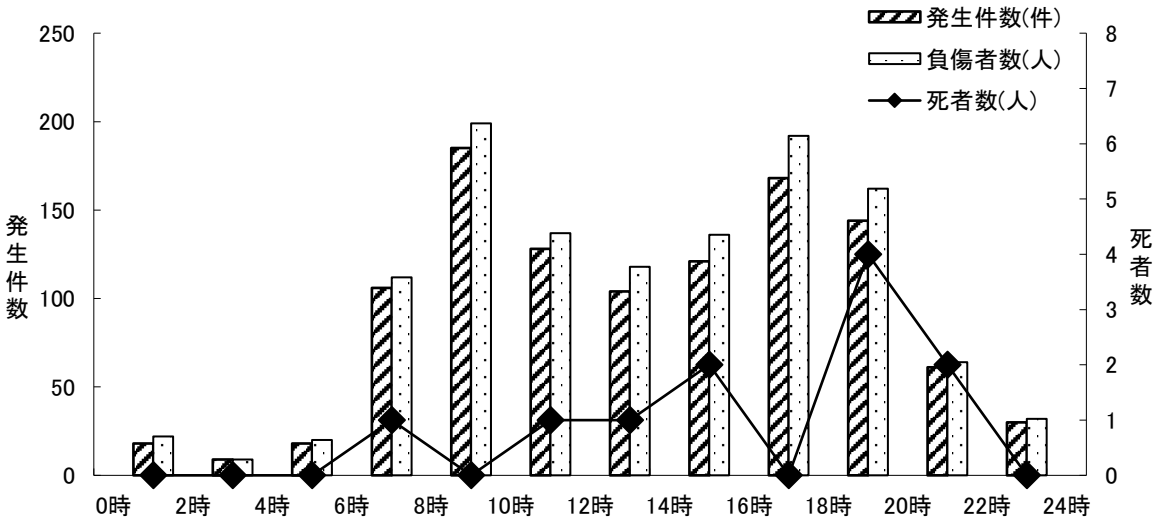

第6図　昼夜別発生状況【松山市】

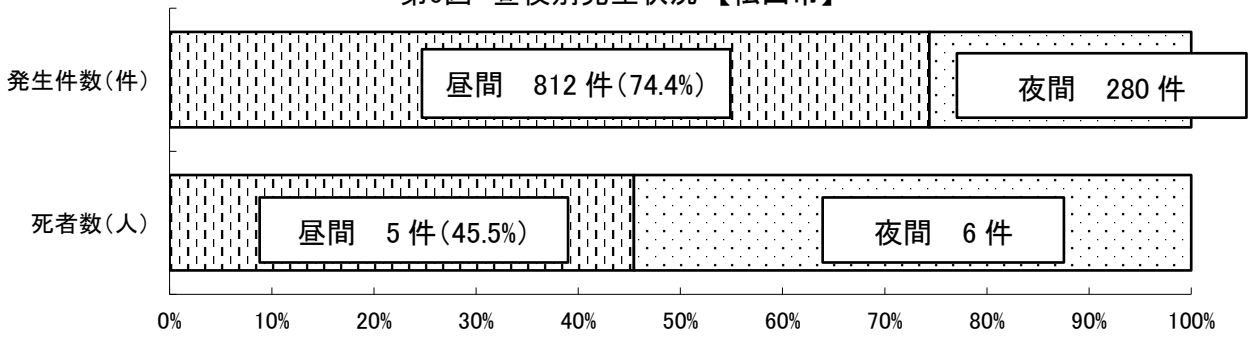

(注) 昼間は午前６時から午後６時（18 時）までの間，夜間は午後６時（18 時）から翌日午前６時までの間

(6)　道路別発生状況【松山市】

道路（路線）別に交通事故の発生状況をみると，市道での発生が全体の過半数(50.2%)を占めている。

県道での発生（24.9%）を合わせると全体の７割以上（75.1%）が市道・県道での発生である。(第 15 表)（第７図）

第 15 表　道路別発生状況【松山市】

区分＼道路	国道						県道	市道	その他	合 計
	11 号	33 号	56 号	196 号	その他	小 計				
発生件数(件)	53	39	34	82	21	229	272	548	43	1,092
構 成 率(%)	4.9	3.6	3.1	7.5	1.9	21.0	24.9	50.2	3.9	100.0
死 者 数(人)	1	0	1	0	1	3	2	6	0	11
負傷者数(人)	62	43	35	95	20	255	292	603	53	1,203

第７図　道路別発生状況【松山市】

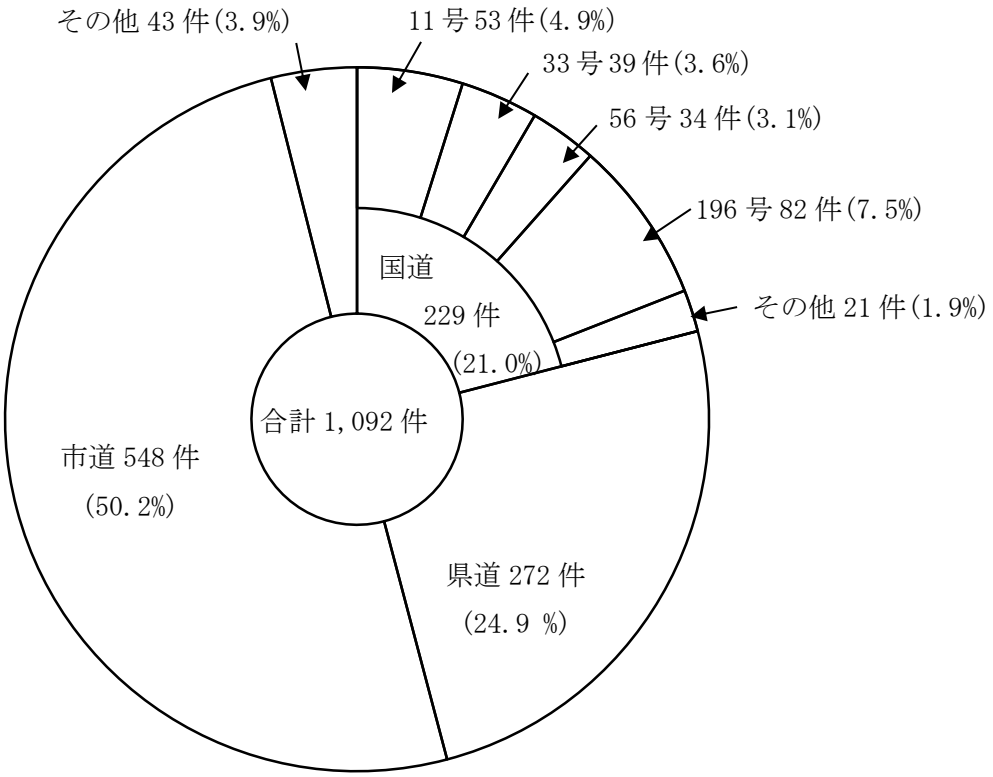

(7)　道路形状別発生状況【松山市】

道路形状別に発生件数をみると，交差点等（交差点と交差点付近）での発生が全体の６割以上(60.8%)を占め，次いで直線等での発生（37%）が多い。(第 16 表)（第８図）

第 16 表　道路形状別発生状況【松山市】

道路形状／区分	交差点			交差点付近	カーブ・屈折	直線等	合計
	信号交差点	その他交差点	小計				
発生件数(件)	198	390	588	76	24	404	1,092
構成率(%)	18.1%	35.7%	53.8%	7.0%	2.2%	37.0%	100.0%

第８図　道路形状別発生状況【松山市】

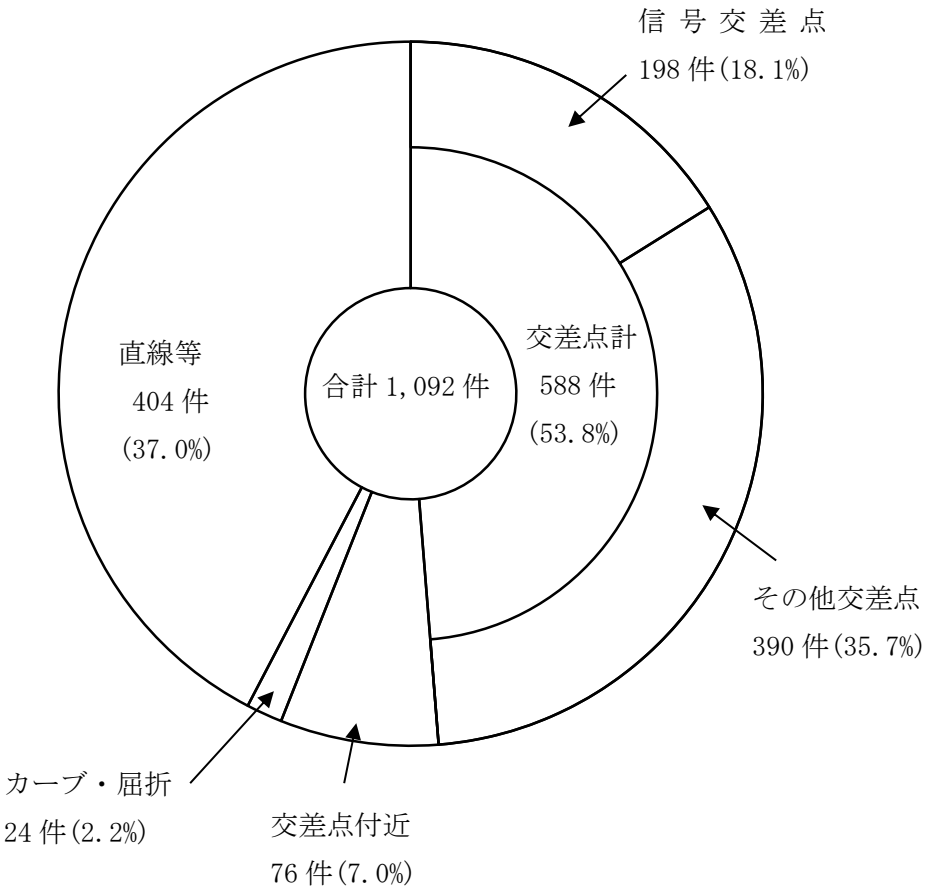

(8)　事故類型別発生状況【松山市】

事故類型別に発生件数をみると，車両（自転車を除く）相互の事故が６割(62.3%)を占め，自転車を含めると車両相互の事故は８割(86.7%)を超える。

追突と出合い頭事故が車両相互事故全体の６割以上（62.6%）を占める。

死者数では，人対車両の事故が過半数（54.5%）を超えている。　（第17表）（第９図）

第 17 表　事故類型別発生状況【松山市】

類　型　別		発生件数(件)	死 者 数(人)	負傷者数(人)
人 対 車 両		131	6	127
自転車対車両		267	1	270
車両相互	正面衝突	13	0	15
	追　　突	215	0	263
	出会い頭	211	3	248
	右左折時	140	0	151
	そ の 他	101	0	113
	小　計	680	3	790
車両単独		13	0	16
踏　　切		1	1	0
合　　計		1,092	11	1,203

第９図　事故類型別発生状況【松山市】

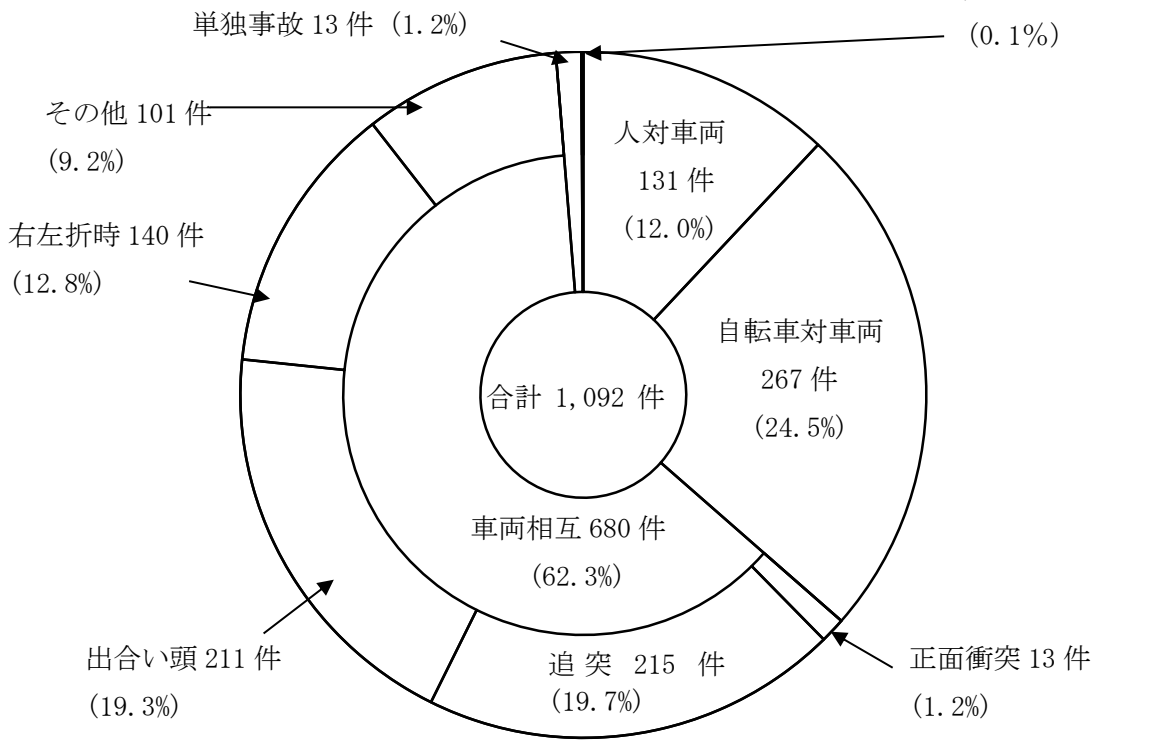

(9)　違反別(第１当事者)発生状況【松山市】

交通事故を第１当事者の違反別にみると，安全不確認が 247 件(22.6%)で最多，次いで，交差点安全進行義務違反 221 件(20.2%)，前方不注意 199 件(18.2%)，一時不停止 86 件(7.9%)，動静不注視 85 件（7.8%）で５つの違反が全体の７割（76.7%）を超える。（第 18 表）

第 18 表　違反別発生状況（第１当事者）【松山市】

区分 違反別	発生件数（件）	構 成 比（%）
最高速度違反	0	0.0
通行区分	4	0.4
追越し違反	4	0.4
歩行者妨害	41	3.8
自転車妨害	12	1.1
酒酔い運転	3	0.3
信号無視	35	3.2
横断・転回等違反	2	0.2
右左折違反	23	2.1
優先通行妨害	15	1.4
交差点安全進行義務違反	221	20.2
徐行違反	24	2.2
一時不停止	86	7.9
過労運転	1	0.1
運転操作不適	35	3.2
前方不注意	199	18.2
動静不注視	85	7.8
安全不確認	247	22.6
安全速度違反	7	0.6
歩行者違反	3	0.3
その他の違反	33	3.0
対象外当事者	12	1.1
合計	1,092	100

(10)　交通指導員地区別発生状況【松山市】

地区別に発生状況をみると，久米地区 85 件・椿地区 78 件・石井地区 72 件の発生があり，同地区は多発傾向にある。

死亡事故は，八坂地区で２件，素鵞，雄郡，新玉西，余土，小野，椿，味生，宮前，和気地区でそれぞれ１件の発生がある。（第 19 表）

第 19 表　交通指導員地区別発生状況【松山市】

地区名	発生件数	死者数	発生件数構成率	地区名	発生件数	死者数	発生件数構成率
東　雲	41	0	3.8	小　野	32	1	2.9
八　坂	39	2	3.6	石　井	72	0	6.6
素　鵞	38	1	3.5	椿	78	1	7.1
立　花	7	0	0.6	浮　穴	33	0	3.0
番　町	31	0	2.8	荏　原	11	0	1.0
東雄郡	9	0	0.8	坂　本	1	0	0.1
雄　郡	49	1	4.5	生　石	38	0	3.5
西雄郡	39	0	3.6	味　生	43	1	3.9
新玉東	24	0	2.2	堀　江	15	0	1.4
新玉西	20	1	1.8	三津浜	6	0	0.5
余　土	45	1	4.1	宮　前	22	1	2.0
城　西	17	0	1.6	久　枝	34	0	3.1
味　酒	16	0	1.5	高　浜	4	0	0.4
本　町	15	0	1.4	和　気	8	1	0.7
清　水	25	0	2.3	垣　生	12	0	1.1
姫　山	21	0	1.9	興居島	1	0	0.1
城　北	6	0	0.5	浅　海	0	0	0.0
潮　見	27	0	2.5	立　岩	0	0	0.0
湯　築	24	0	2.2	難　波	2	0	0.2
道　後	9	0	0.8	正　岡	3	0	0.3
湯　山	14	0	1.3	北　条	7	0	0.6
日　浦	2	0	0.2	河　野	12	0	1.1
伊　台	1	0	0.1	粟　井	11	0	1.0
五　明	1	0	0.1	中　島	1	0	0.1
桑　原	38	0	3.5	その他	3	0	0.3
久　米	85	0	7.8	合　計	1,092	11	100.0

2　歩行者の交通事故

(1)　概況

最近（平成 23 年以降）の歩行者の交通事故をみると，発生件数・負傷者ともに右肩下がりに減少している傾向である。

死者数は，平成 28 年以降は減少傾向にあり，前年（令和元年）最小値の２人まで減少したが，令和２年は増加（７人）に転じた。(第 20 表)(第 10 図)

第 20 表　歩行者の交通事故発生状況【松山市】

区分 年	発生件数(件)	死 者 数(人)	負傷者数(人)
平成 23 年	263	5	293
24 年	240	9	262
25 年	250	7	240
26 年	218	9	243
27 年	233	9	214
28 年	199	12	229
29 年	200	10	191
30 年	163	8	157
令和元年	136	2	136
２年	132	7	130

第 10 図　歩行者の交通事故発生状況

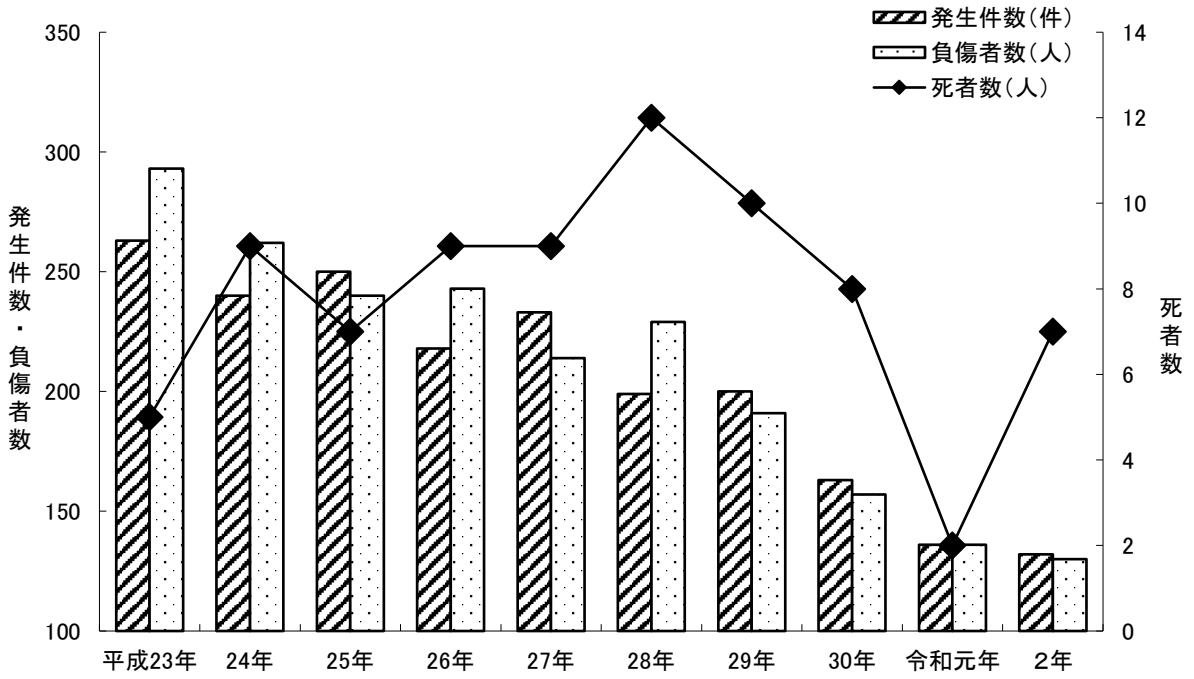

(2)　月別発生状況【歩行者】

１年を通して発生状況をみると，年明けから春にかけて多く発生し，その後減少して７月に底となり，秋までは平坦に推移するが，年末に多発し 12 月に最大値となっている。

(第 21 表)(第 11 図)

第 21 表　月別発生状況【歩行者】

区分＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合　計
発生件数(件)	13	15	11	13	13	7	2	7	5	6	19	21	132
死 者 数(人)	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	2	1	7
負傷者数(人)	13	16	10	13	12	7	2	7	4	5	20	21	130

第 11 図　月別発生状況【歩行者】

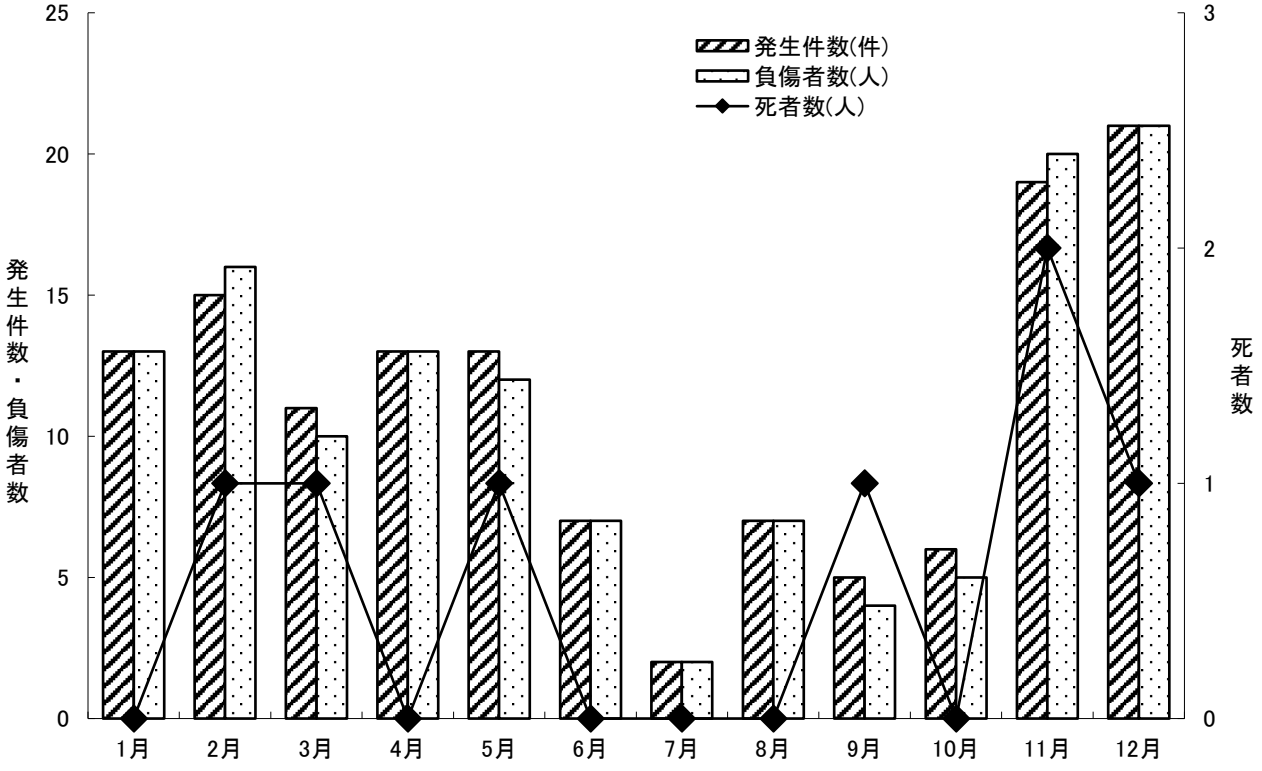

(3)　曜日別発生状況【歩行者】

交通事故の発生状況を一週間を通してみると，発生件数は，週の前半の月曜日（22 件）を頂点として水曜日（16 件）にかけて減少，後半は木曜日を頂点（24 件）として土曜日（15 件）にかけて減少している。

死者数は，火曜日に最多（４人），週末の土曜日（２人）と日曜日（１人）に発生がある。

（第 22 表）（第 12 図）

第 22 表　曜日別発生状況【歩行者】

区分＼曜日	日	月	火	水	木	金	土	合　計
発生件数(件)	15	22	18	16	24	22	15	132
死 者 数(人)	1	0	4	0	0	0	2	7
負傷者数(人)	15	23	15	17	25	22	13	130

第 12 図　曜日別発生状況【歩行者】

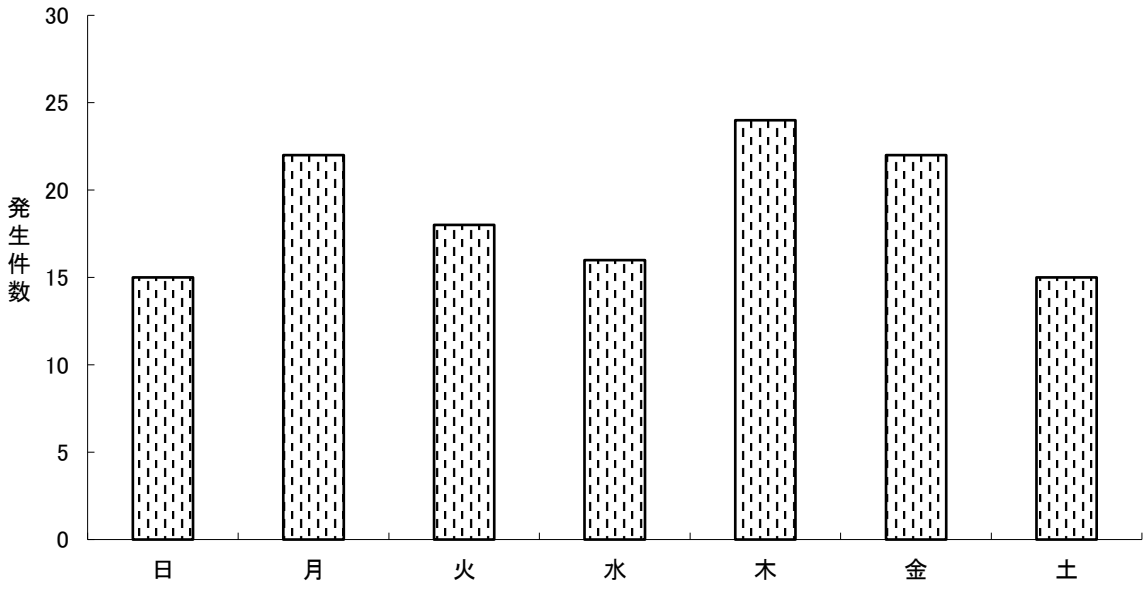

(4)　時間別発生状況【歩行者】

１日を通して発生状況をみると，発生件数は，4～6 時（６件）8～10 時（16 件）にかけて増加後，12～14 時で減少して底（５件）となるが，その後増加し 18～20 時にピーク（24 件）を迎えた後は，2～4 時（１件）まで減少傾向となる。

死亡事故は，夜間の 18～22 時に５件発生し，全体の７割以上（71.4%）を占める。

（第 23 表）（第 13 図）

第 23 表　時間別発生状況【歩行者】

時　間	0～2	2～4	4～6	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18～20	20～22	22～24	合 計
発生件数(件)	4	1	6	12	16	13	5	16	19	24	10	6	132
構 成 率(%)	3.0	0.8	4.5	9.1	12.1	9.8	3.8	12.1	14.4	18.2	7.6	4.5	100
死 者 数(人)	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3	2	0	7
負傷者数(人)	4	1	6	10	17	13	4	20	19	22	8	6	130

第 13 図　時間別発生状況の推移【歩行者】

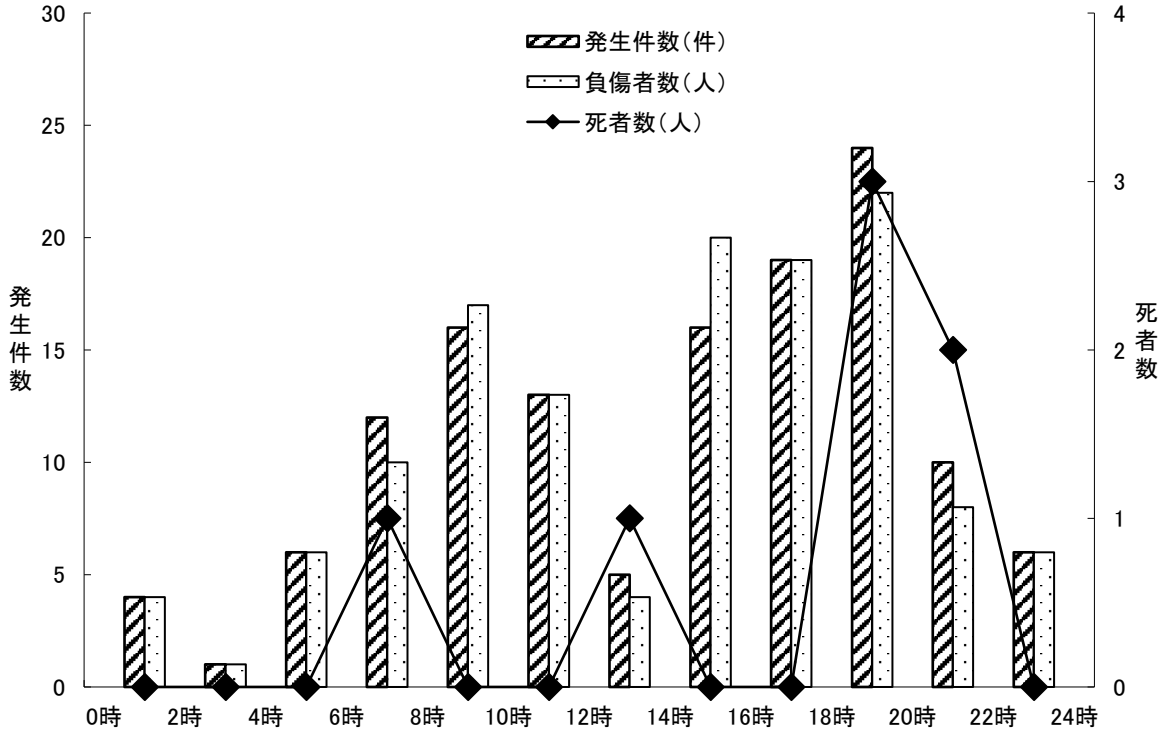

(5)　道路別発生状況【歩行者】

交通事故の発生状況を道路別(路線別)にみると，市道と県道での発生件数が 103 件で全体の８割弱（78.1%）を占めている（内訳：市道 57.6%，県道 20.5%，国道 15.2%)。

死亡事故は，市道 57.1%（４人)，国道 42.9%（３人）の割合で発生している。

(第 24 表)(第 14 図)

第 24 表　道路別発生状況【歩行者】

区　分	国　道						県道	市道	その他	合 計
	11 号	33 号	56 号	196 号	その他	小計				
発生件数(件)	6	3	5	3	3	20	27	76	9	132
構 成 率(%)	4.5	2.3	3.8	2.3	2.3	15.2	20.5	57.6	6.8	100.0
死 者 数(人)	1	0	1	0	1	3	0	4	0	7
負傷者数(人)	5	3	4	5	2	19	28	74	9	130

第 14 図　道路別発生状況【歩行者】

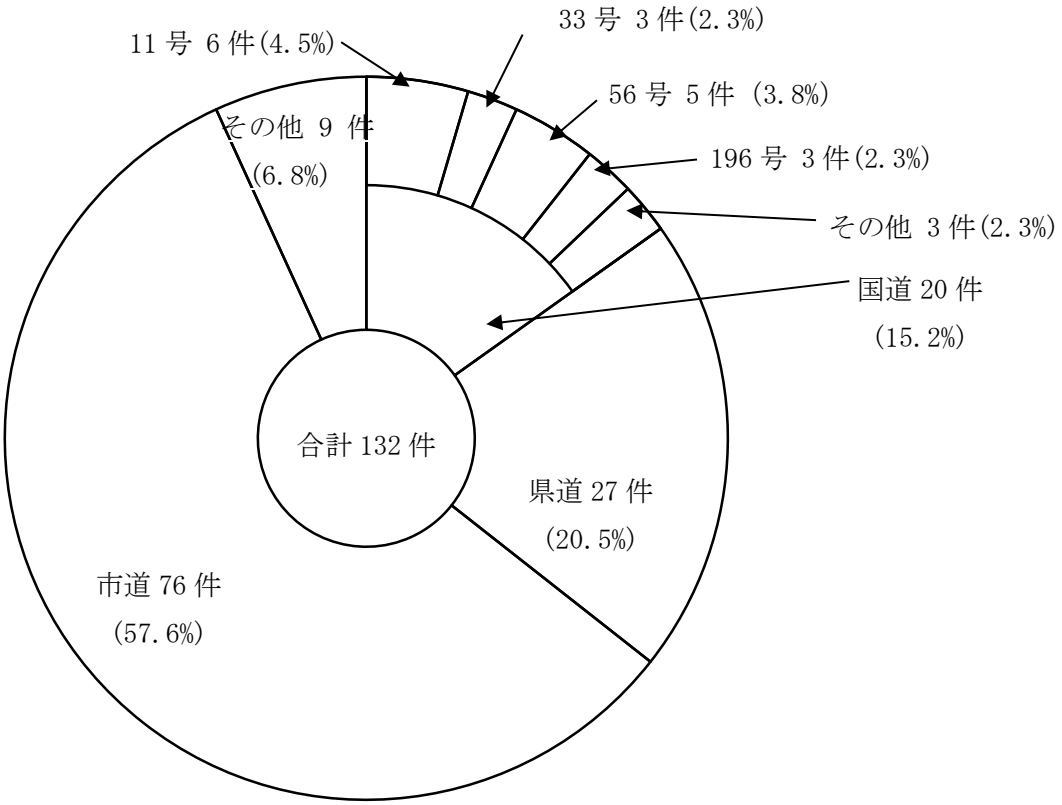

(6)　道路形状別発生状況【歩行者】

道路形状別に発生件数をみると，カーブ・屈折での発生１件（0.8%）以外は，直線等66件(50.0%)と交差点等65件（49.2%）（信号交差点，その他交差点，交差点付近）での発生である（直線等と交差点等の発生合計131件（99.2%））。

（第25表）（第15図）

第25表　道路形状別発生状況【歩行者】

道路形状／区分	交差点			交差点付近	カーブ・屈折	直線等	合計
	信号交差点	その他交差点	交差点計				
発生件数(件)	26	35	61	4	1	66	132
構成率(%)	19.7	26.5	46.2	3.0	0.8	50.0	100.0

第15図　道路形状別発生状況【歩行者】

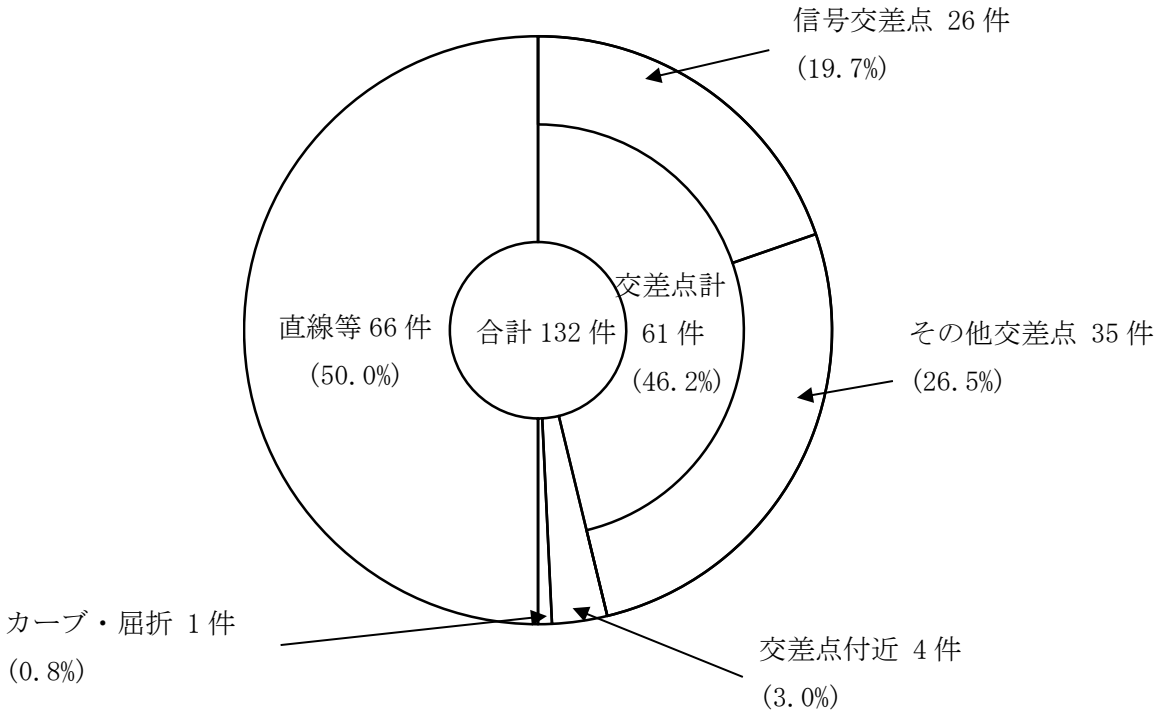

(7)　事故類型別発生状況【歩行者】

発生状況を類型別にみると，発生件数，死者数，負傷者数ともに横断中が最も多く，それぞれ，発生件数５割以上（53.0%），死者数７割以上（71.4%），負傷者数５割以上（50.8%）を占める。　（第 26 表）（第 16 図）

第 26 表　事故類型別発生状況【歩行者】

区分 / 事故類型	発生件数（件）	死 者 数（人）	負傷者数（人）
対・背面通行中	24	0	24
横　断　中	70	5	66
その他歩行中	38	2	40
計	132	7	130

第 16 図　事故類型別発生状況【歩行者】

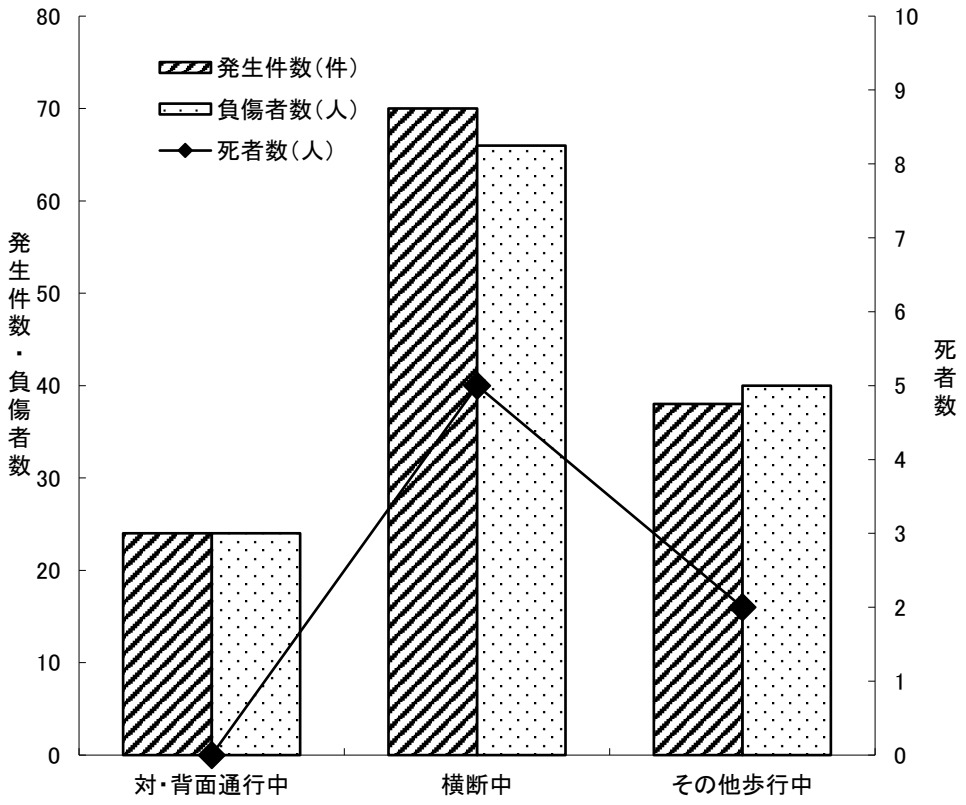

(8)　世代別発生状況【歩行者】

歩行者の交通事故の発生状況を世代別にみると，負傷者数は，高齢者を含む大人が８割以上（89.2%）を占めている。

死者７人は，全て高齢者で歩行者の死亡事故の 100%を占めている。

（第 27 表）（第 17 図）

第 27 表　世代別発生状況【歩行者】

区分 / 年	負傷者数				死 者 数			
	子ども	高齢者	その他	計	子ども	高齢者	その他	計
令和２年(人)	14	50	66	130	0	7	0	7
構 成 率(%)	10.8	38.5	50.8	100.0				
令和元年(人)	12	43	81	136	0	2	0	2
構 成 率(%)	8.8	31.6	59.6	100.0				

第 17 図　世代別発生状況【歩行者】

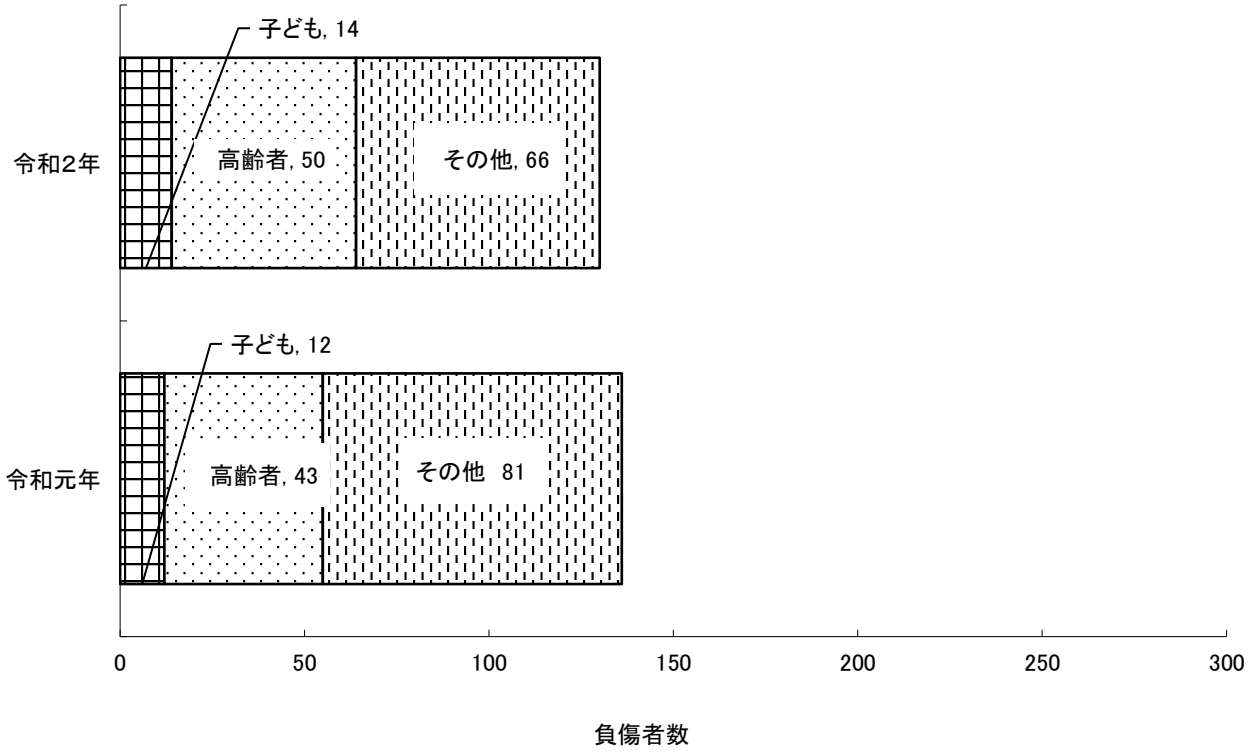

3　自転車乗車中の交通事故

(1)　概況

最近の自転車の交通事故発生をみると，発生件数，負傷者数については，平成 23 年から右肩下がりに年々減少している。

死者数については，平成 26 年の 7 人以降は，減少傾向にあり，前年は死者数 0 となったが令和２年は１人と増加に転じた。(第 28 表)(第 18 図)

第 28 表　自転車乗車中の交通事故発生状況の推移

区分 年	発生件数(件)	死 者 数(人)	負傷者数(人)
平成 23 年	726	6	691
24 年	659	3	628
25 年	624	3	591
26 年	574	7	533
27 年	495	5	463
28 年	417	6	401
29 年	385	5	372
30 年	329	4	309
令和元年	295	0	288
２年	274	1	268

第 18 図　自転車乗車中の交通事故発生状況の推移

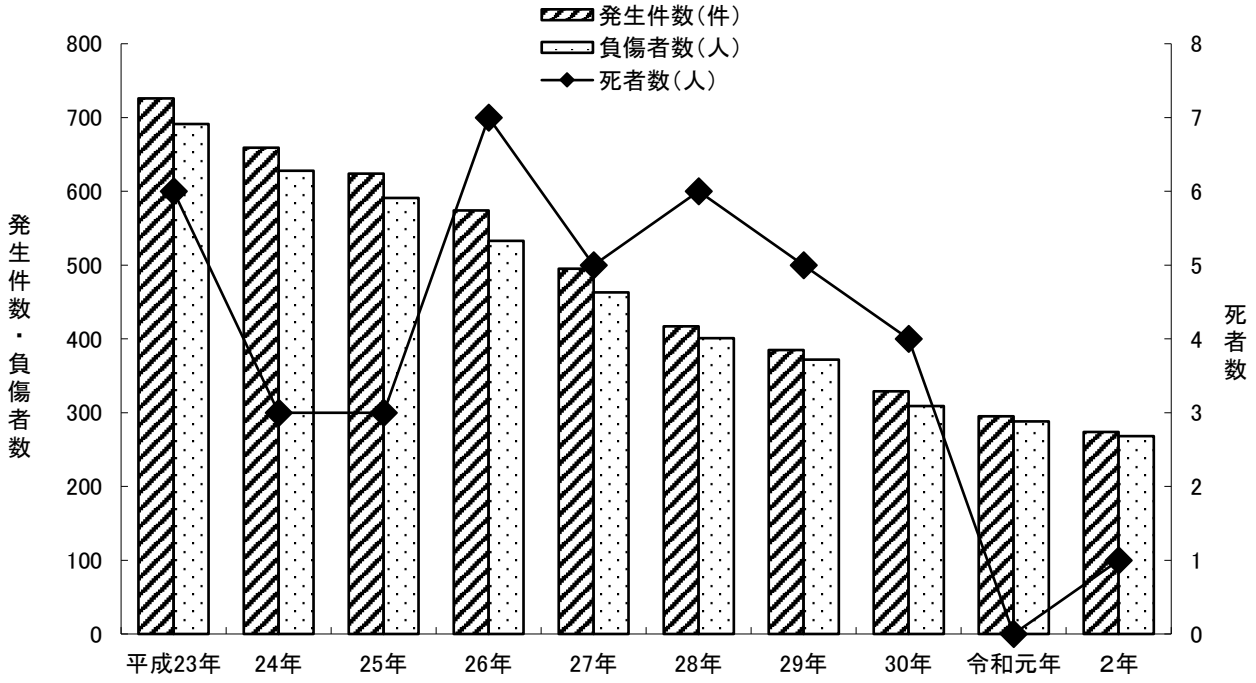

(2)　月別発生状況【自転車】

発生状況について１年を通してみると，２月（33 件），８月（33 件），12 月（31 件）に多発し，１月（17 件），５月（14 件），11 月（15 件）は，減少している。

死亡事故は，12 月に１件発生した。　（第 29 表）（第 19 図）

第 29 表　月別発生状況【自転車】

区分＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合　計
発生件数(件)	17	33	24	24	14	20	21	33	21	21	15	31	274
死 者 数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
負傷者数(人)	17	33	24	21	12	21	21	33	21	20	16	29	268

第 19 図　月別発生状況【自転車】

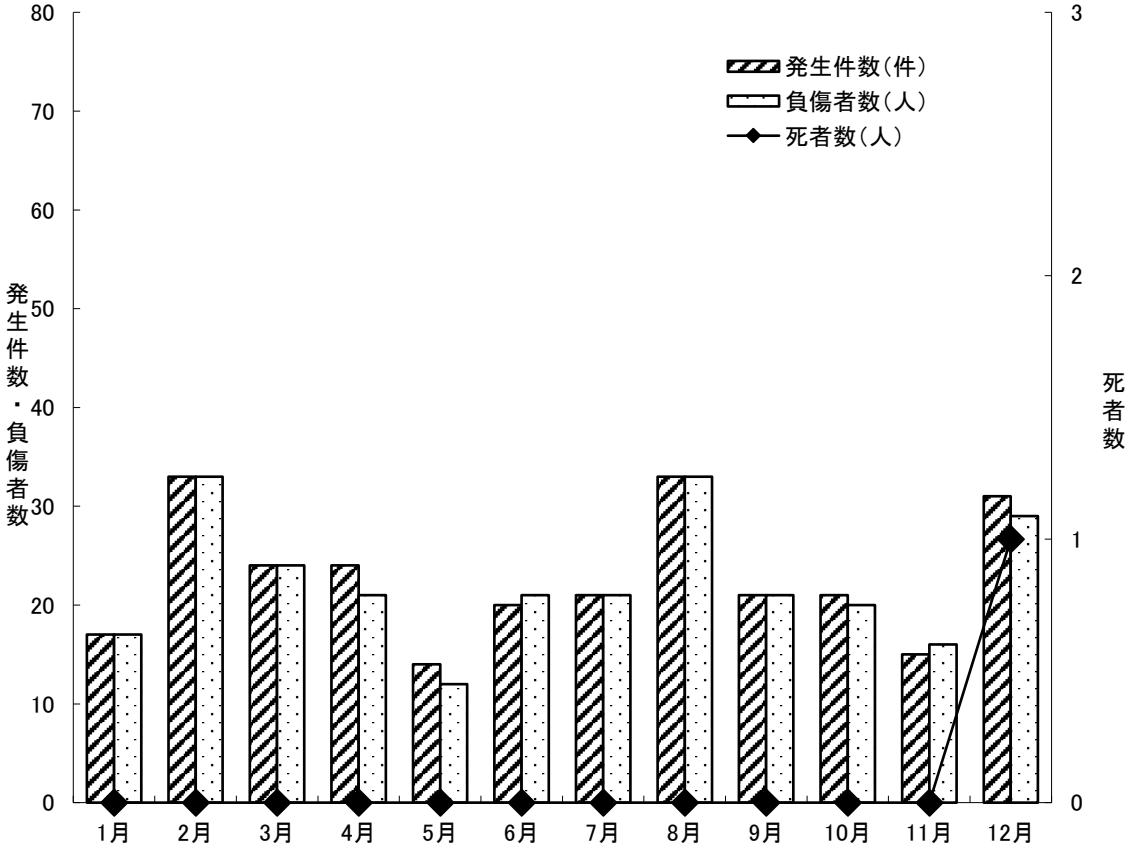

(3)　曜日別発生状況【自転車】

発生件数・負傷者数について，１週間を通してみると，月曜日（46 件）は増加，火曜日（37 件）に減少するが，以降は増加傾向（水曜日 41 件，木曜日 48 件，金曜日 50 件）となり，週末には減少傾向（土曜日 35 件，日曜日 17 件）となっている。

死亡事故は，火曜日に１件発生した。

（第 30 表）（第 20 図）

第 30 表　曜日別発生状況【自転車】

区分＼曜日	日	月	火	水	木	金	土	合　計
発生件数(件)	17	46	37	41	48	50	35	274
死 者 数(人)	0	0	1	0	0	0	0	1
負傷者数(人)	17	43	35	41	47	50	35	268

第 20 図　曜日別発生状況【自転車】

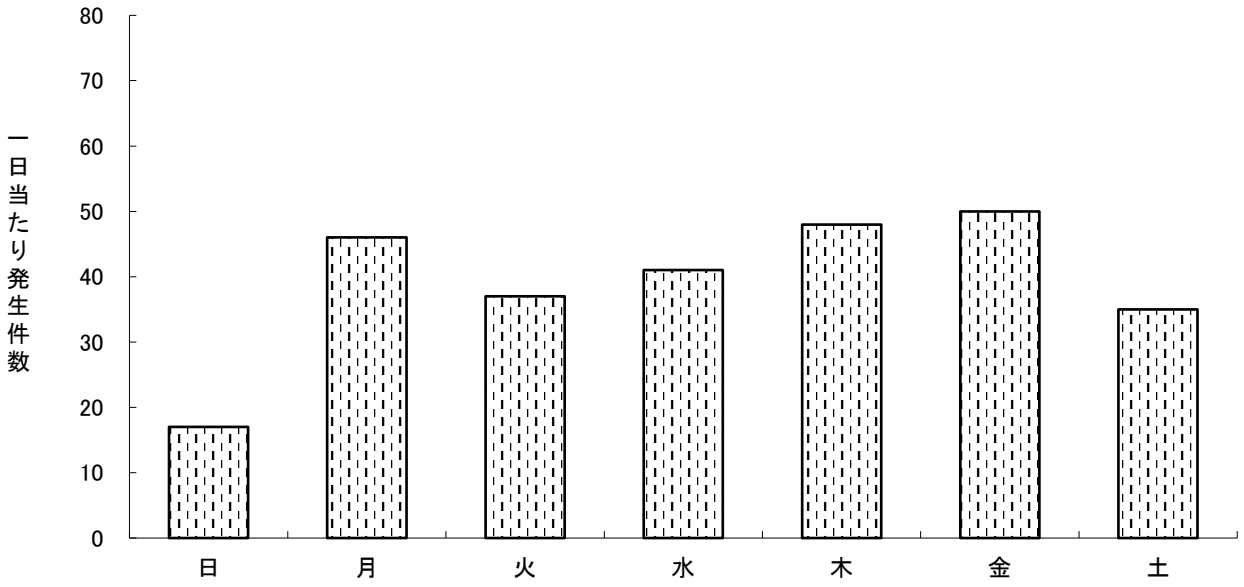

(4)　時間別発生状況【自転車】

発生件数（負傷者数）について１日を通してみると，朝 6～8 時（27 件）から増加し始め，特に朝・夕方の通勤・通学ラッシュ時に多発（8～10 時：47 件，16～18 時：52 件）し，18 時以降，朝 4～6 時までは減少している。

死亡事故は，10～12 時に１件の発生がある。

（第 31 表）（第 21 図）

第 31 表　時間別発生状況【自転車】

区分＼時間	0～2	2～4	4～6	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18～20	20～22	22～24	合計
発生件数(件)	1	3	2	27	47	34	34	29	52	27	14	4	274
構成率(%)	0.4	1.1	0.7	9.9	17.2	12.4	12.4	10.6	19.0	9.9	5.1	1.5	100
死者数(人)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
負傷者数(人)	1	3	2	26	46	33	34	27	50	27	15	4	268

第 21 図　時間別発生状況【自転車】

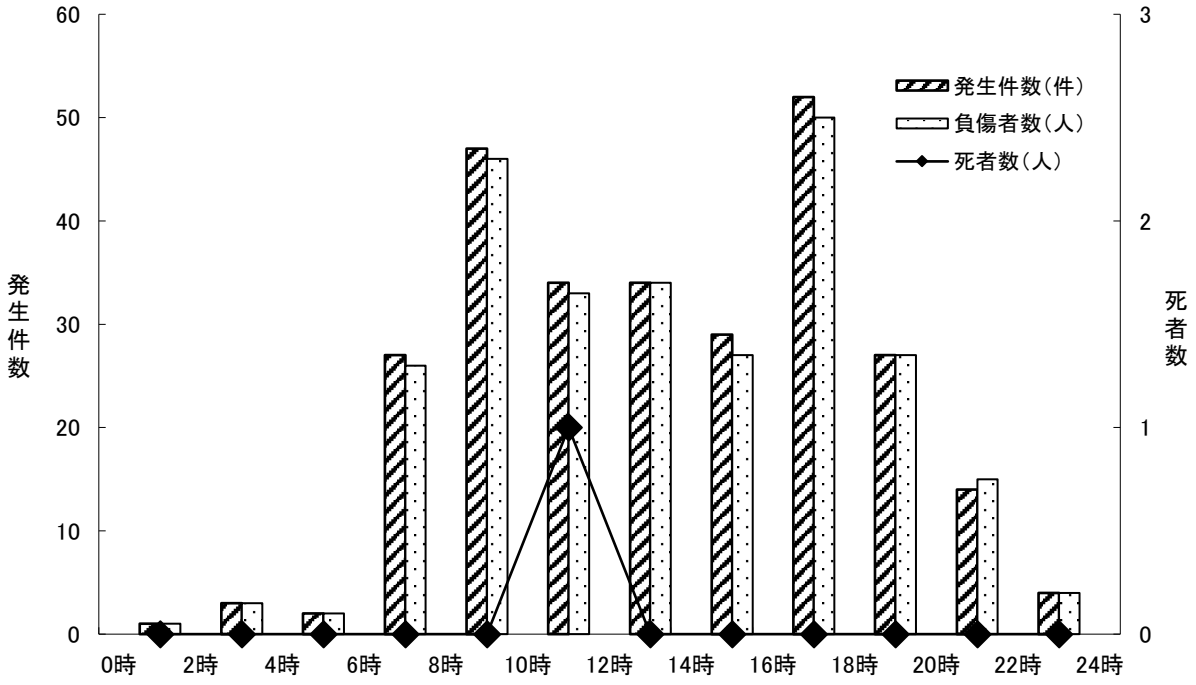

(5)　道路別発生状況【自転車】

発生状況を道路別にみると，市道（175 件）と県道（51 件）での発生が全体の８割以上（82.5%）を占めている。

死亡事故は，県道で１件発生した。　（第 32 表）（第 22 図）

第 32 表　道路別発生状況【自転車】

区分＼道路	国道						県道	市道	その他	合計
	11 号	33 号	56 号	196 号	その他	小計				
発生件数(件)	8	8	10	14	2	42	51	175	6	274
構成率(%)	2.9	2.9	3.6	5.1	0.7	15.3	18.6	63.9	2.2	100.0
死者数(人)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
負傷者数(人)	8	8	10	14	2	42	49	171	6	268

第 22 図　道路別発生状況【自転車】

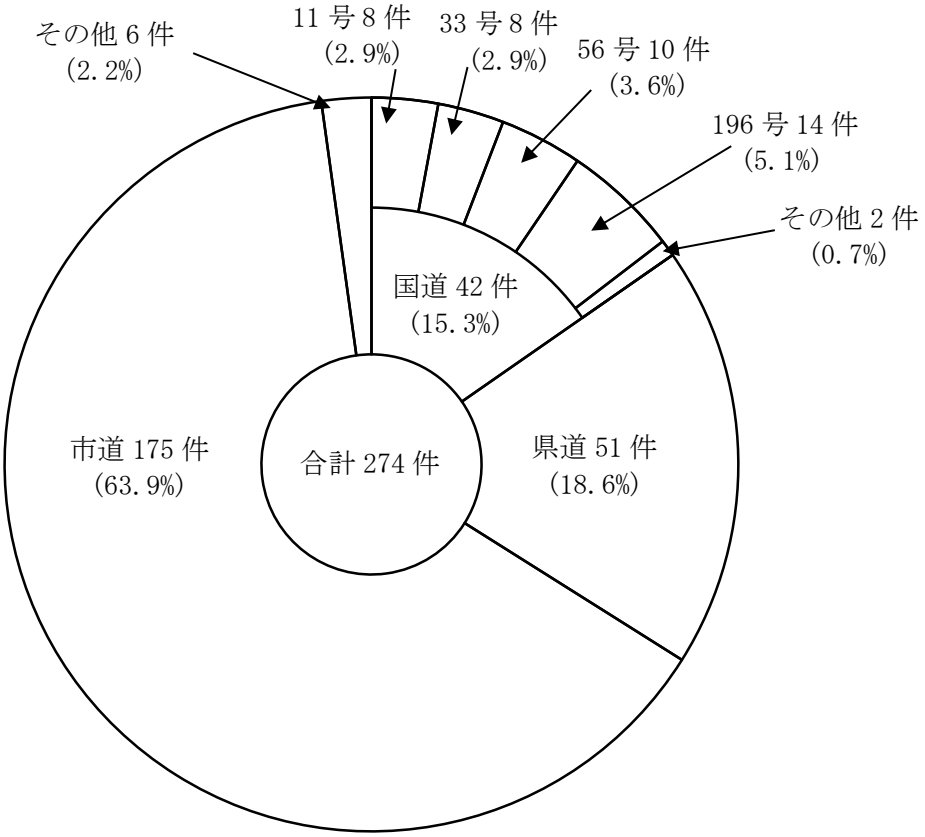

(6)　道路形状別発生状況【自転車】

発生件数を道路形状別にみると，交差点等（交差点・交差点付近）での発生が 206 件で全体の７割以上(75.2%)を占めている。　(第 33 表)(第 23 図)

第 33 表　道路形状別発生状況【自転車】

道路形状／区分	交差点			交差点付近	カーブ・屈折	直線他	合計
	信号交差点	その他交差点	交差点計				
発生件数(件)	50	144	194	12	3	65	274
構成率(%)	18.2	52.6	70.8	4.4	1.1	23.7	100.0

第 23 図　道路形状別発生状況【自転車】

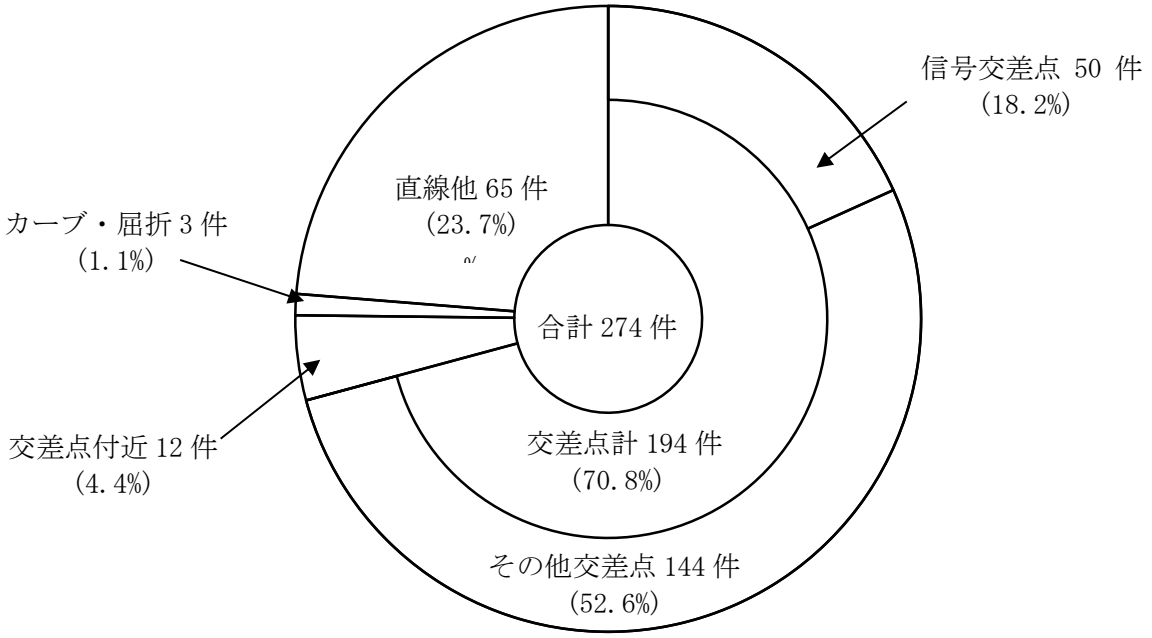

(7)　事故類型別発生状況【自転車】

発生件数を事故類型別にみると，車両対自転車が 265 件で全体の９割以上(96.7%)を占めており，その内の「出合い頭」140 件(51.1%)と「右左折時」74 件(27.0%)で全体の７割以上（78.1%）を占めている。　(第 34 表)(第 24 図)

第 34 表　事故類型別発生状況【自転車】

事故類型		発生件数(件)	死者数(人)	負傷者数(人)
人対自転車	対面背面通行中	2	0	0
	横断中	0	0	0
	その他歩行中	5	0	0
	小計	7	0	0
車両対自転車	正面衝突	2	0	2
	追突	4	0	3
	出合い頭	140	1	141
	右左折時	74	0	75
	その他	45	0	45
	小計	265	1	266
自転車単独		2	0	2
踏切		0	0	0
合計		274	1	268

第 24 図　事故類型別発生状況【自転車】

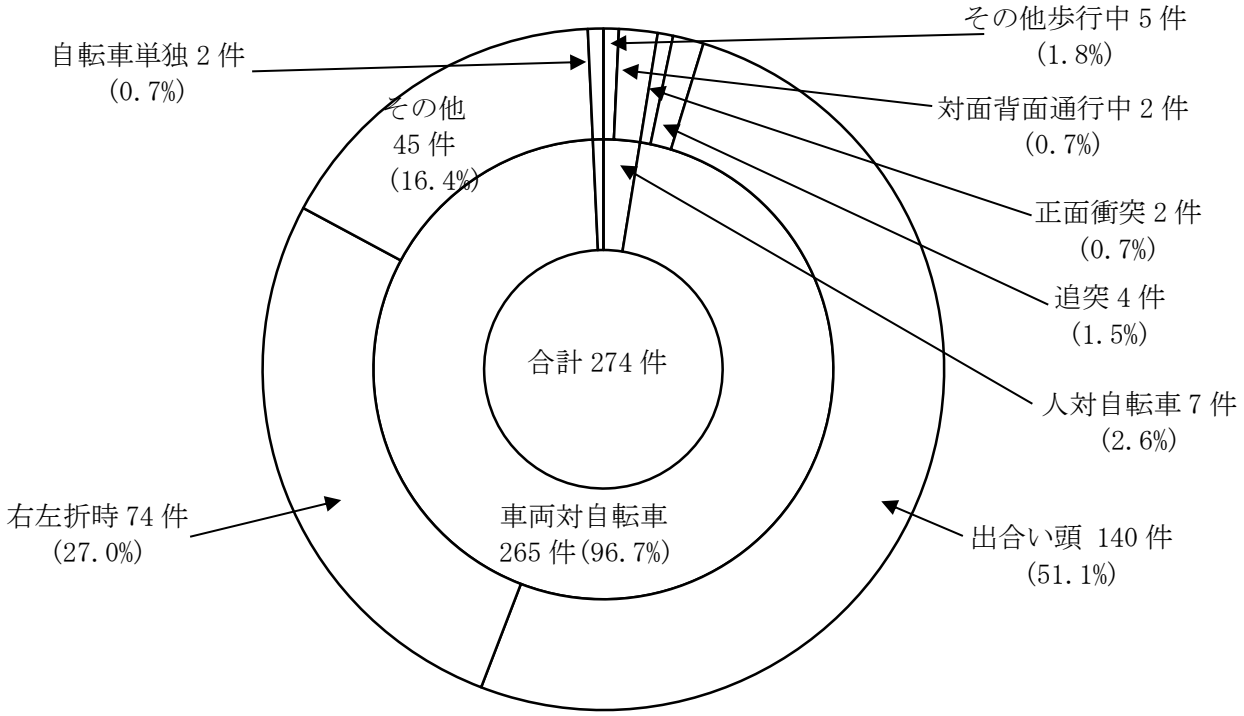

(8)　世代別発生状況【自転車】

自転車乗車中の事故を当事者の割合でみると，その他（20～64 歳以下）が約半数（137 人 49.3%）を占め，65 歳以上が 63 人（22.7%），15～19 歳以下が 53 人（19.1%），14 歳以下が 25 人（９%）となっている。　（第 35 表）（第 25 図）

第 35 表　世代別発生状況【自転車】

区分＼世代		14 歳以下	15～19 歳以下	65 歳以上	そ の 他	合　　計
令和２年	当事者数（人）	25	53	63	137	278
	構成率（%）	9.0	19.1	22.7	49.3	100.0
	死者数（人）	0	0	1	0	1
	負傷者（人）	24	53	60	131	268
令和元年	当事者数（人）	28	67	62	145	302
	構成率（%）	9.3	22.2	20.5	48.0	100.0
	死者数（人）	0	0	0	0	0
	負傷者（人）	28	48	63	149	288

第 25 図　世代別発生（当事者）状況【自転車】

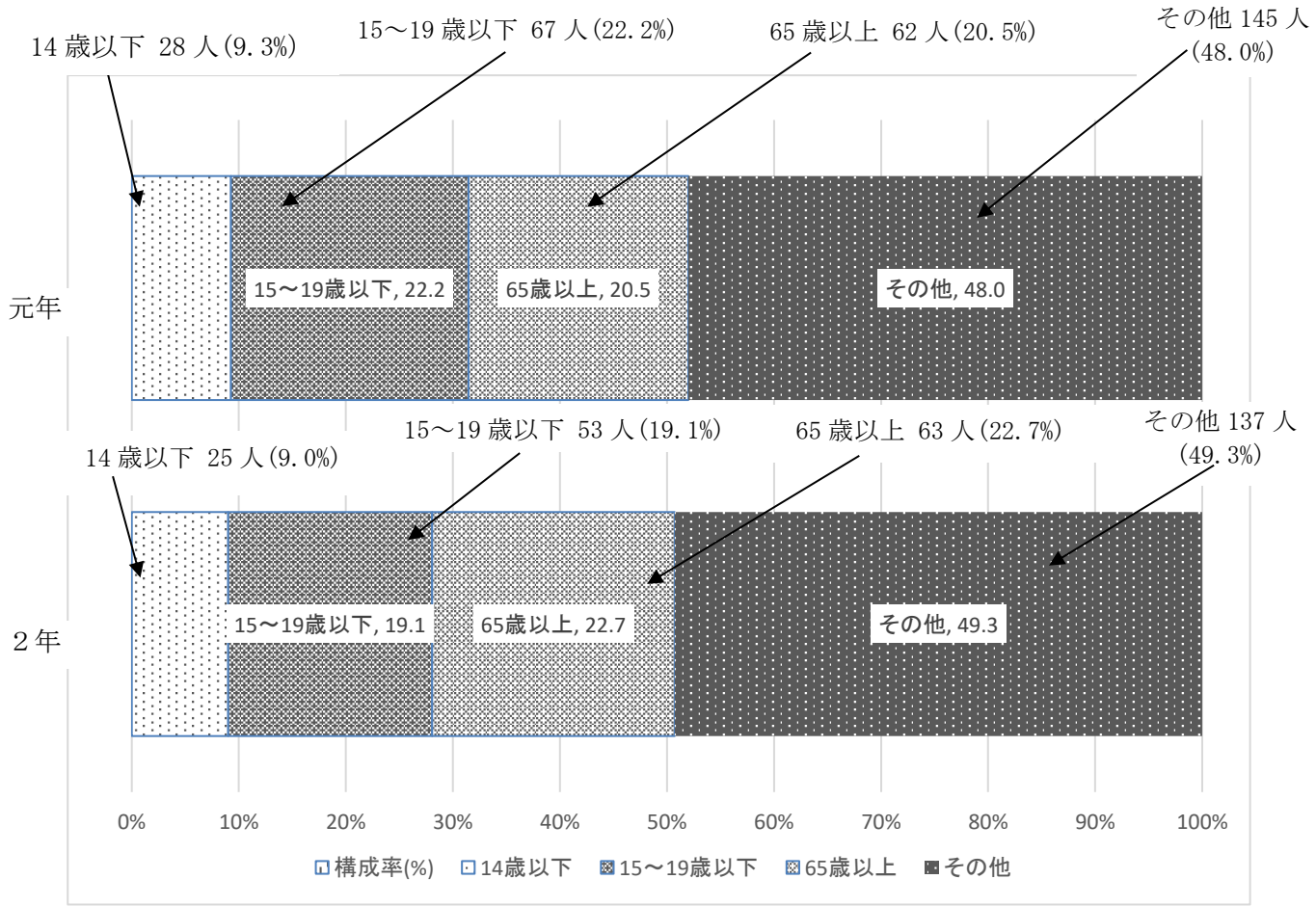

4　二輪車の交通事故

(1)　概況

平成 23 年以降の発生状況をみると，発生件数・負傷者数は右肩下がりに減少傾向にあるが，死者数は平成 27 年をピーク（６人）として増減変動している。(第 36 表)(第 26 図)

第 36 表　二輪車の交通事故発生状況の推移

区分 / 年	発生件数（件）			死 者 数（人）			負傷者数（人）		
	原　付	自動二輪	合計	原　付	自動二輪	合計	原　付	自動二輪	合計
平成 23 年	1,019	295	1,314	3	2	5	883	258	1,141
24 年	851	299	1,314	1	1	2	740	261	1,001
25 年	883	253	1,136	2	0	2	773	221	994
26 年	743	247	990	2	2	4	631	209	840
27 年	647	198	845	5	1	6	548	179	727
28 年	507	164	671	1	2	3	462	141	603
29 年	463	171	634	2	2	4	420	149	569
30 年	397	164	561	1	1	2	360	138	498
令和元年	302	121	423	4	1	5	262	113	375
２年	260	117	377	2	1	3	222	105	327

（注）原付とは排気量が 125CC 以下の原動機付自転車，自動二輪とは排気量が 125CC 超の自動二輪車

第 26 図　二輪車の交通事故発生状況の推移

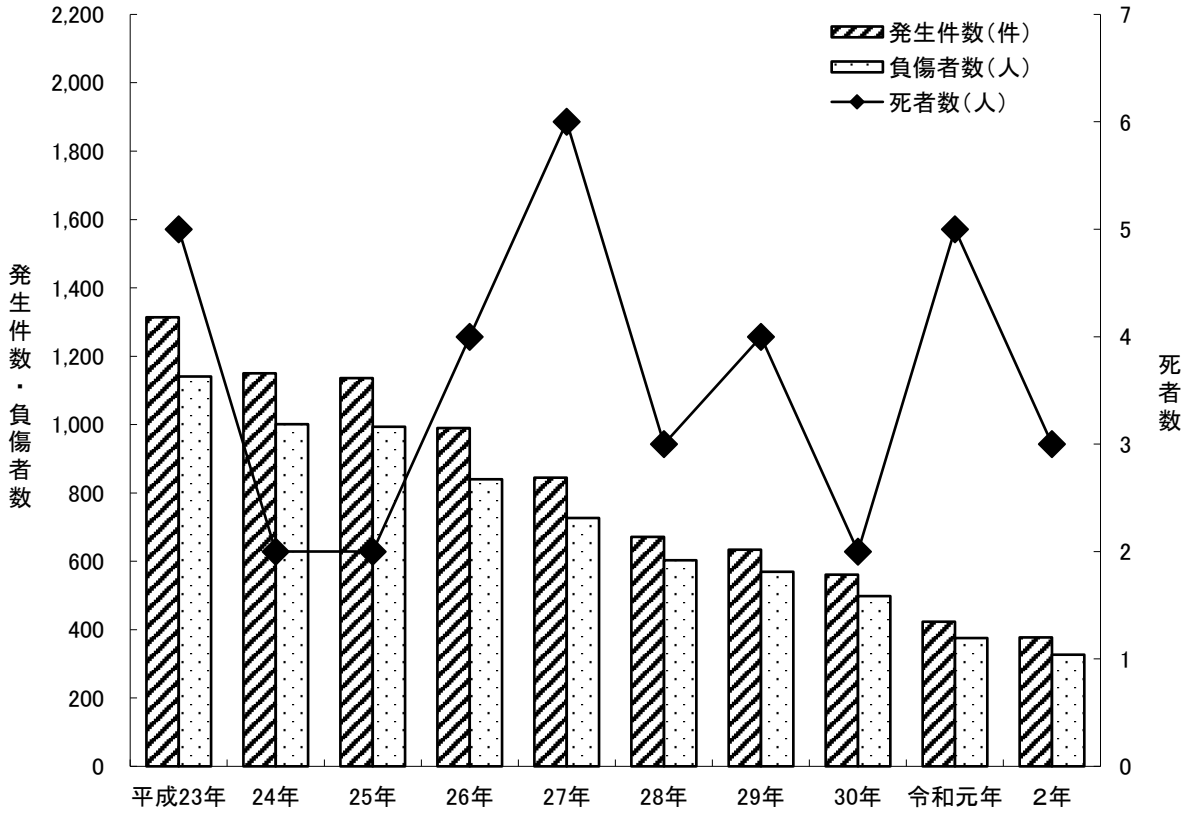

(2)　月別発生状況【二輪車】

年間を通して発生状況をみると，発生件数と負傷者数は年始から梅雨時期にかけて減少傾向にあるが同時期から年末にかけて増加傾向となっている。

死亡事故は，３月，７月，10 月に１件ずつ発生している。　(第 37 表)(第 27 図)

第 37 表　月別発生状況【二輪車】

区分＼月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合　計
発生件数(件)	原　　付	23	17	25	25	18	20	20	18	15	27	23	29	260
	自動二輪	15	10	9	8	5	4	9	12	8	14	9	14	117
	合　計	38	27	34	33	23	24	29	30	23	41	32	43	377
死 者 数(人)	原　　付	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2
	自動二輪	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	合　計	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3
負傷者数(人)	原　　付	19	13	24	21	15	20	16	17	12	22	20	23	222
	自動二輪	14	8	6	8	4	4	8	12	7	14	9	11	105
	合　計	33	21	30	29	19	24	24	29	19	36	29	34	327

第 27 図　月別発生状況【二輪車】

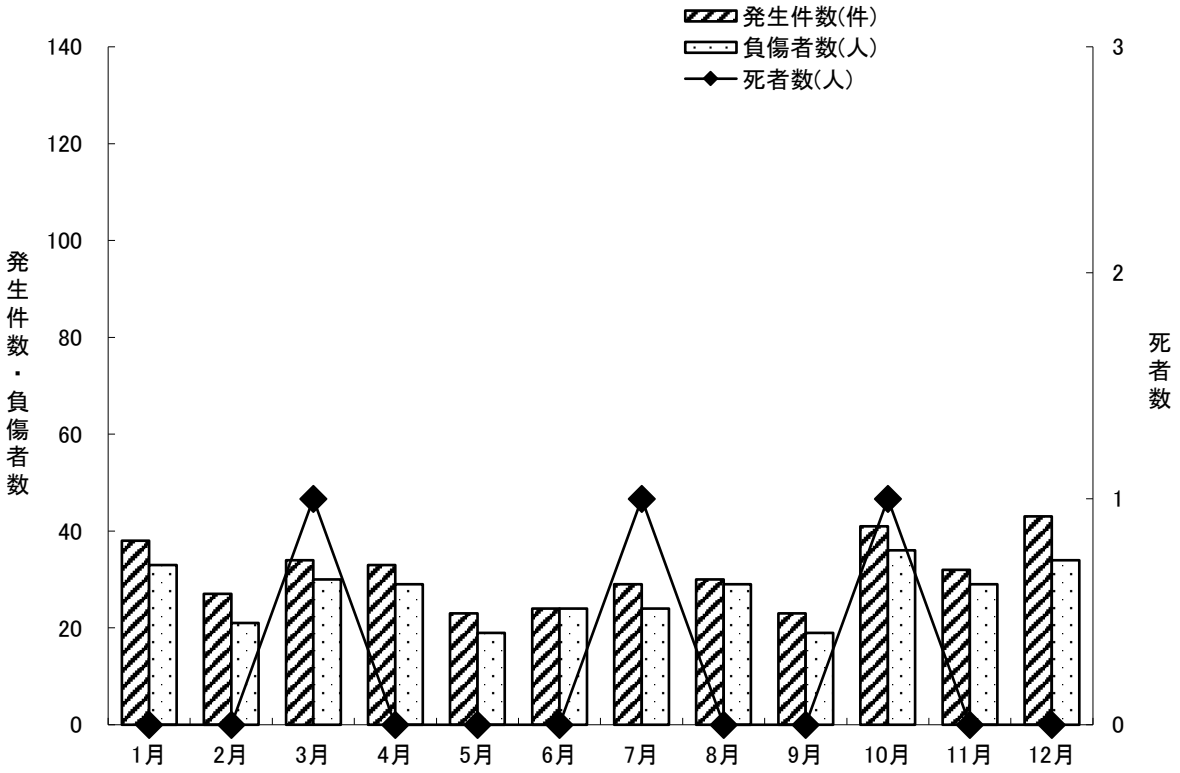

(3)　曜日別発生状況【二輪車】

１週間を通して発生状況をみると，発生件数は日曜日（39 件）から増加傾向となり，金曜日にピーク（70 件）を迎え，土曜日に減少している。

死亡事故は，月曜日，水曜日，金曜日に１件ずつ発生している。

(第 38 表)(第 28 図)

第 38 表　曜日別発生状況【二輪車】

区　分 ＼ 曜　日		日	月	火	水	木	金	土	合　計
発生件数(件)	原　　付	21	35	38	42	44	49	31	260
	自動二輪	18	19	16	15	24	21	4	117
	合　計	39	54	54	57	68	70	35	377
死 者 数(人)	原　　付	0	1	0	0	0	1	0	2
	自動二輪	0	0	0	1	0	0	0	1
	合　計	0	1	0	1	0	1	0	3
負傷者数(人)	原　　付	18	29	34	38	37	40	26	222
	自動二輪	16	19	16	13	19	19	3	105
	合　計	34	48	50	51	56	59	29	327

第 28 図　曜日別発生状況【二輪車】

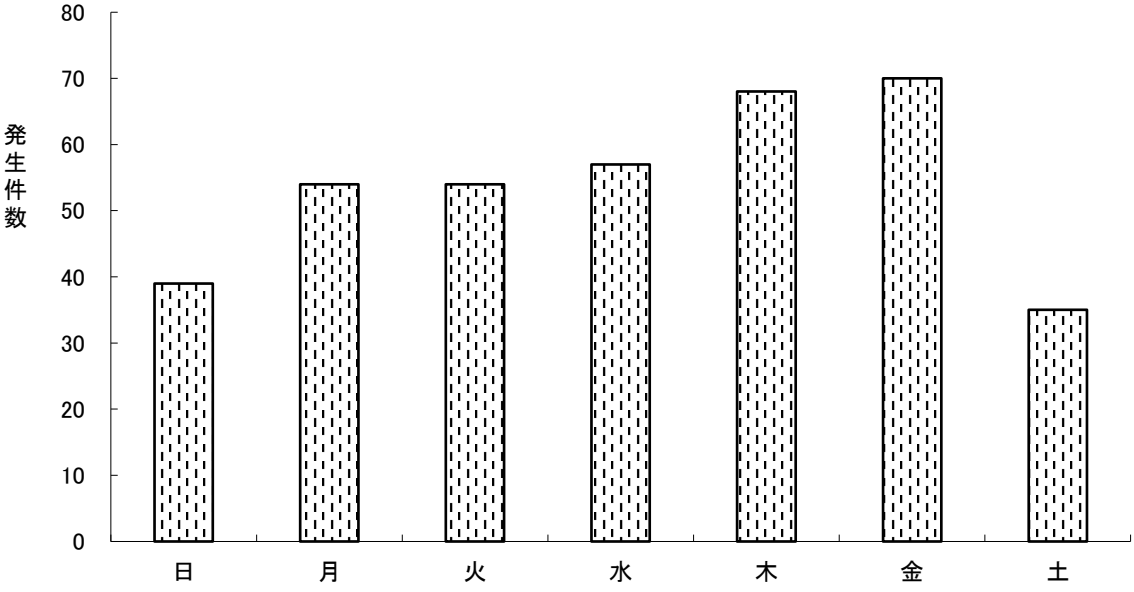

(4)　時間別発生状況【二輪車】

1日を通して発生状況をみると，発生件数と負傷者数は6～8時（44件）から増加し，8～10時（83件）で最大値になった後，12～14時（24件）までは減少，その後増加して16～18時（57件）で二つ目の山となり，以降4～6（4件）までは減少傾向が継続する。

死亡事故は，14～16時（２件）と18～20時（１件）に発生している。

（第39表）（第29図）

第39表　時間別発生状況【二輪車】

時　間	0～2	2～4	4～6	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18～20	20～22	22～24	合計
発生件数(件)	5	0	4	44	83	33	24	34	57	55	22	16	377
構 成 比(%)	1.3	0.0	1.1	11.7	22.0	8.8	6.4	9.0	15.1	14.6	5.8	4.2	100.0
死 者 数(人)	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	3
負 傷 者(人)	3	0	4	40	73	32	21	28	52	43	18	13	327

第29図　時間別発生状況【二輪車】

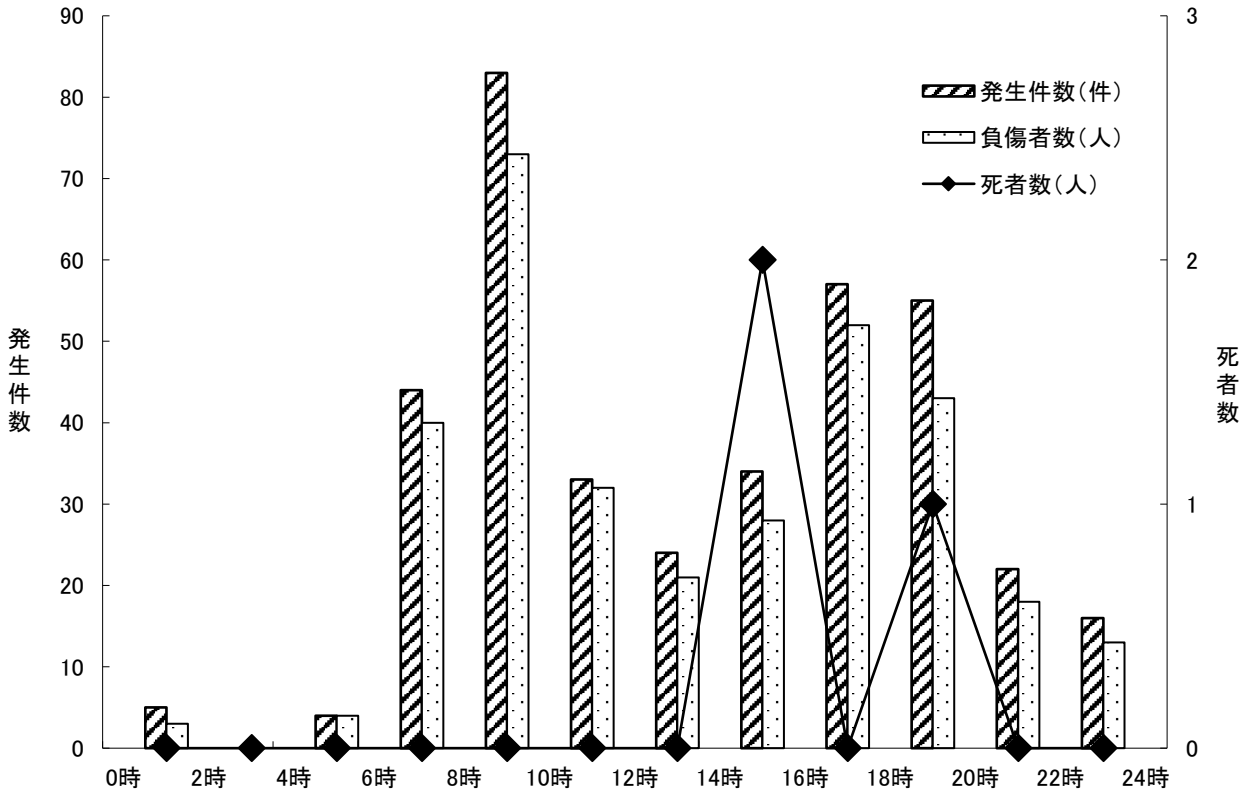

(5)　道路別発生状況【二輪車】

交通事故の発生件数を道路別(路線別)にみると，市道（191 件 50.7%）と県道（106 件 28.1%）での発生が全体の８割弱（78.8%）を占めている。

死亡事故は，市道（２件）と県道（１件）で発生している。(第 40 表)(第 30 図)

第 40 表　道路別発生状況【二輪車】

区　分		国道						県道	市道	その他	合計
		11 号	33 号	56 号	196 号	その他	小計				
発生件数	原　　付	11	3	4	20	5	43	78	136	3	260
	自動二輪	8	7	2	9	5	31	28	55	3	117
	計	19	10	6	29	10	74	106	191	6	377
	構成比	5.0	2.7	1.6	7.7	2.7	19.6	28.1	50.7	1.6	100.0
死者数	原　　付	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
	自動二輪	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	計	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3
負傷者	原　　付	11	2	4	19	4	40	69	110	3	222
	自動二輪	8	7	2	9	4	30	25	47	3	105
	計	19	9	6	28	8	70	94	157	6	327

第 30 図　道路別発生状況【二輪車】

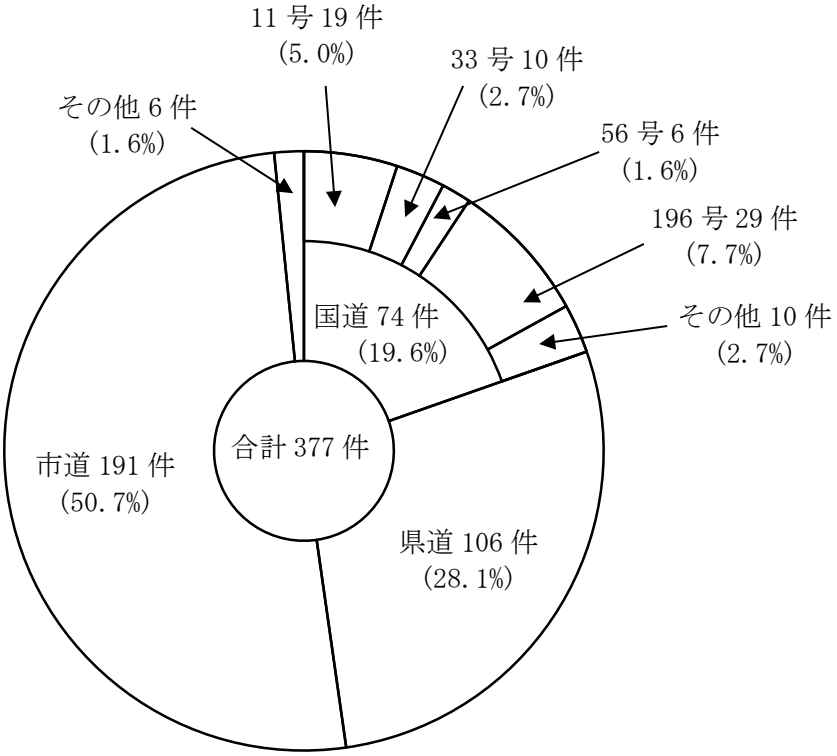

(6)　道路形状別発生状況

発生件数を道路形状別にみると，交差点等（交差点 240 件(63.7%)と交差点付近 21 件(5.6%)）での発生が全体の約７割（69.3%）を占めている。　(第 41 表)(第 31 図)

第 41 表　道路形状別発生状況【二輪車】

区分		交差点			交差点付近	カーブ・屈折	直線等	合計
		信号交差点	その他交差点	交差点計				
発生件数(件)	原付	52	109	161	15	9	75	260
	自動二輪	22	57	79	6	0	32	117
	計	74	166	240	21	9	107	377
構成率(%)		19.6	44.0	63.7	5.6	2.4	28.4	100.0

第 31 図　道路形状別発生状況【二輪車】

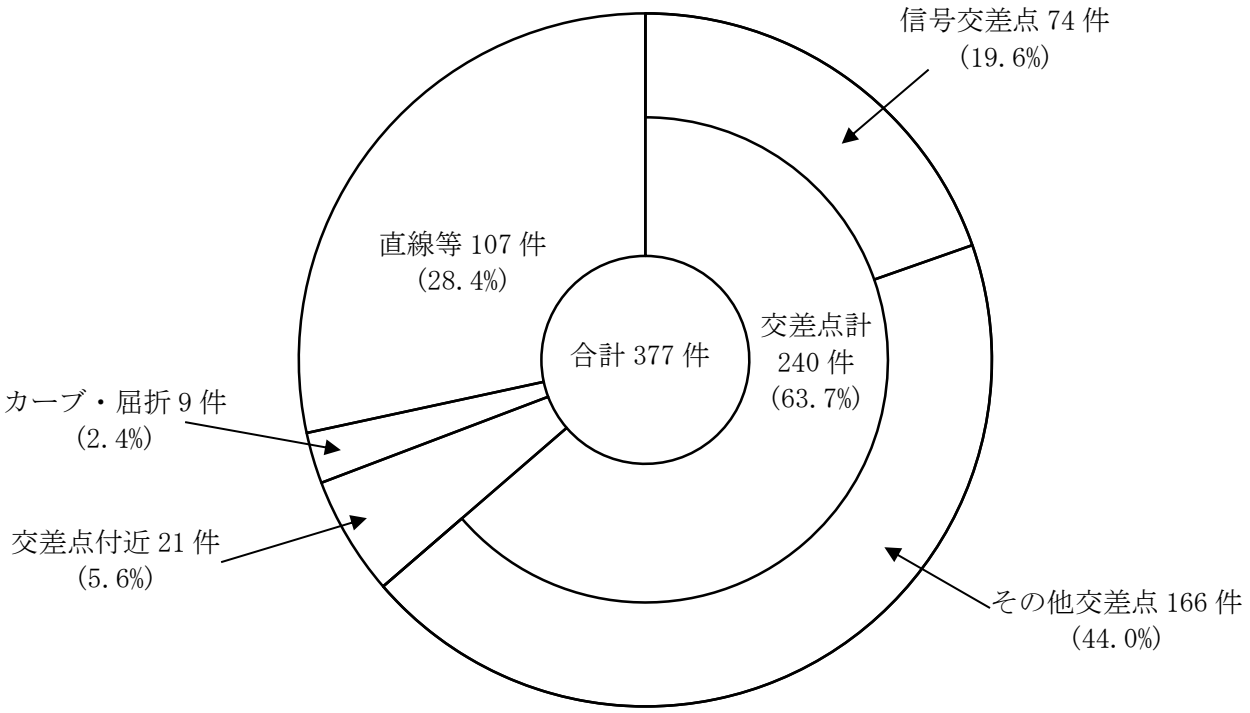

(7)　事故類型別発生状況【二輪車】

発生状況を事故類型別にみると，車両相互の事故が 334 件(88.6%)で自転車との事故も含めると車両相互事故は，全体の９割以上（94.7%）を占める。(第 42 表)(第 32 図)

第 42 表　事故類型別発生状況【二輪車】

区分 ＼ 事故類型		発生件数(件)			死 者 数(人)			負傷者数(人)		
		原 付	自動二輪	合 計	原 付	自動二輪	合 計	原 付	自動二輪	合 計
歩 行 者		12	4	16	0	0	0	0	1	1
自 転 車		17	6	23	0	0	0	3	0	3
車両相互	正面衝突	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	追　　突	17	7	24	0	0	0	13	4	17
	出合い頭	90	44	134	2	1	3	83	43	126
	右左折時	86	33	119	0	0	0	85	33	118
	そ の 他	34	22	56	0	0	0	34	23	57
	小　計	228	106	334	2	1	3	216	103	319
車両単独		3	1	4	0	0	0	3	1	4
踏　　切		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計		260	117	377	2	1	3	222	105	327

第 32 図　事故類型別発生状況【二輪車】

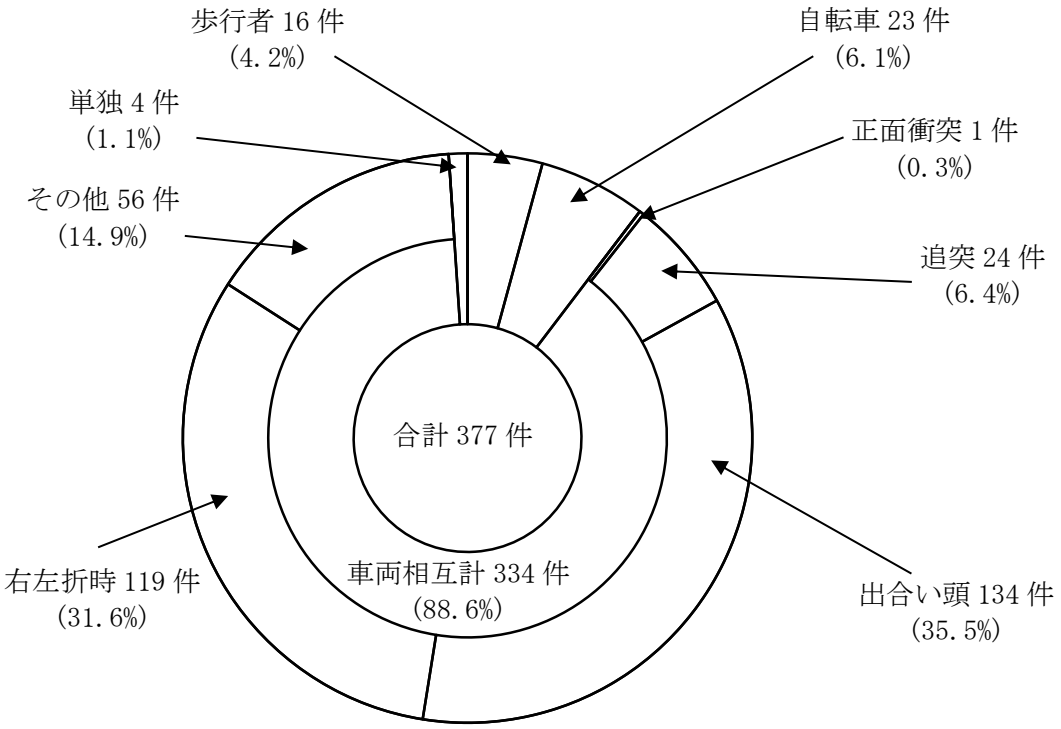

5　子ども（中学生以下）の交通事故

(1)　概況

子どもの交通事故につき，平成 23 年以降の交通事故状況をみると，発生件数と負傷者数は右肩下がりに年々減少しており，令和２年の発生件数（38 件）は平成 23 年の発生件数（117 件）の４割以下（32.5%）まで減少している。

死亡事故は，平成 26 年に１件発生している。　(第 43 表)(第 33 図)

第 43 表　子どもの交通事故の推移

区分 年	発生件数(件)	死 者 数(人)	負傷者数(人)
平成 23 年	117	0	179
24 年	115	0	167
25 年	99	0	134
26 年	88	1	144
27 年	85	0	124
28 年	64	0	116
29 年	75	0	115
30 年	48	0	82
令和元年	41	0	63
２年	38	0	61

第 33 図　子どもの交通事故の推移

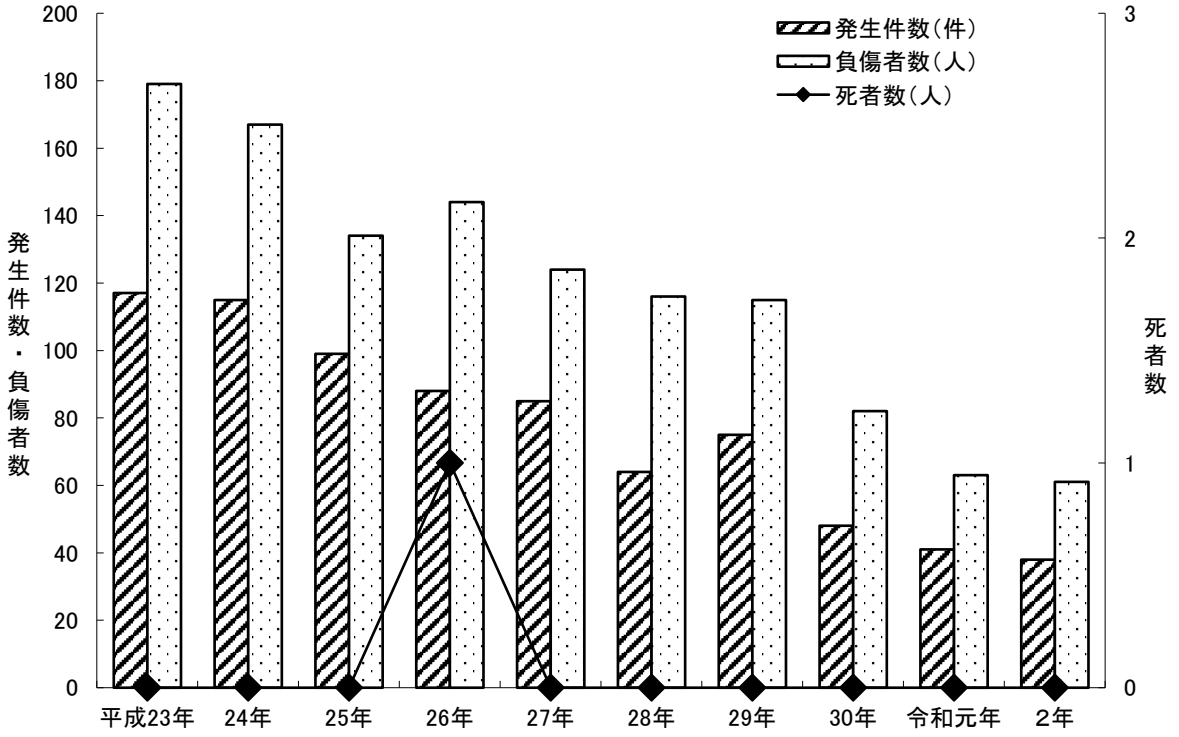

(2)　月別発生状況【子ども】

発生状況について１年を通してみると，発生件数は秋（９月）から冬（１月）にかけて増加傾向にあるが梅雨時期（６月）には減少傾向にある。

負傷者は，春（３月・４月）と秋（９月）に増加傾向にある。　(第 44 表)(第 34 図)

第 44 表　月別発生状況【子ども】

区分＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
発生件数(件)	5	3	3	2	3	1	2	2	5	4	4	4	38
死 者 数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負傷者数(人)	5	3	7	12	2	1	4	3	8	6	6	4	61

第 34 図　月別発生状況【子ども】

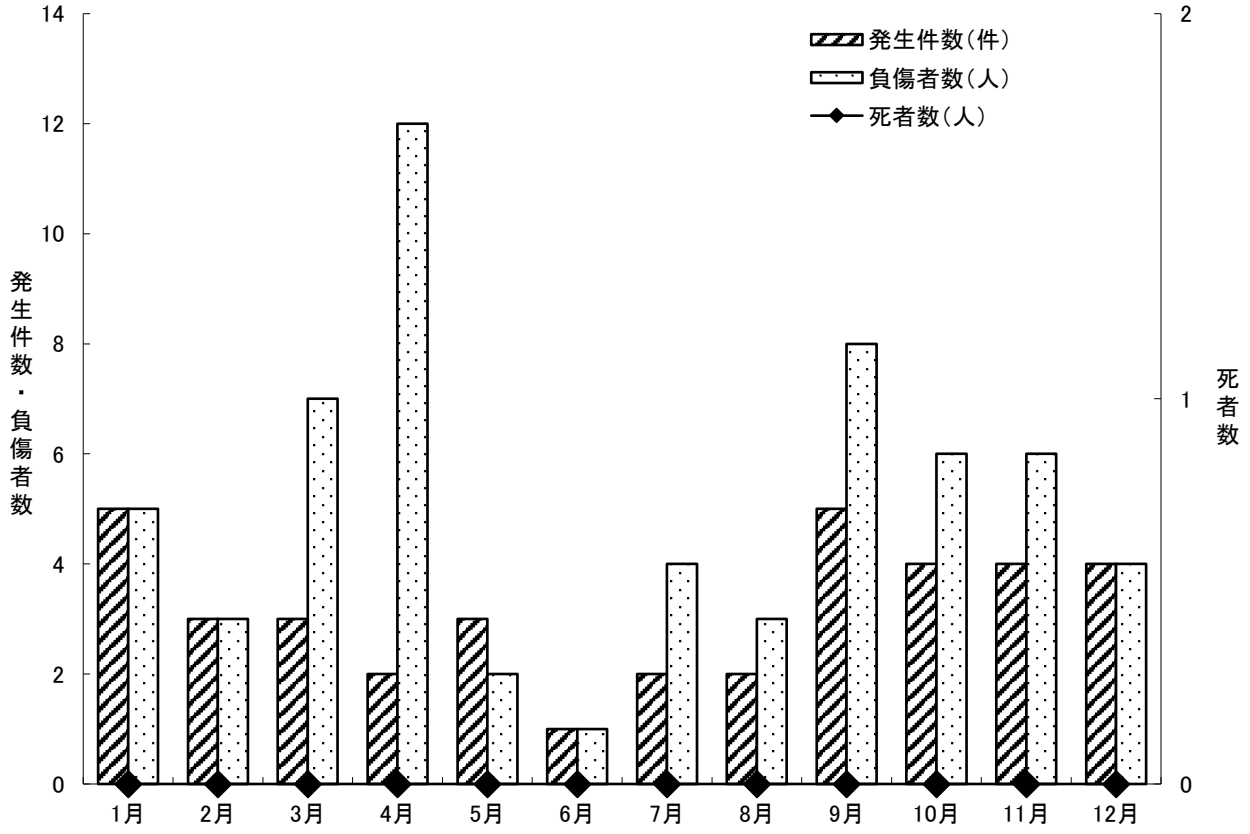

(3)　曜日別発生状況【子ども】

発生状況について１週間を通してみると，発生件数は日曜日から月曜日に増加，火曜日から水曜日に増加しピーク（８件）に達した後，週末（土曜日，３件）にかけて減少している。

（第 45 表）（第 35 図）

第 45 表　曜日別発生状況【子ども】

区分＼曜日	日	月	火	水	木	金	土	合　計
発生件数(件)	4	6	4	8	7	6	3	38
死 者 数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
負傷者数(人)	8	7	6	14	12	9	5	61

第 35 図　曜日別発生状況【子ども】

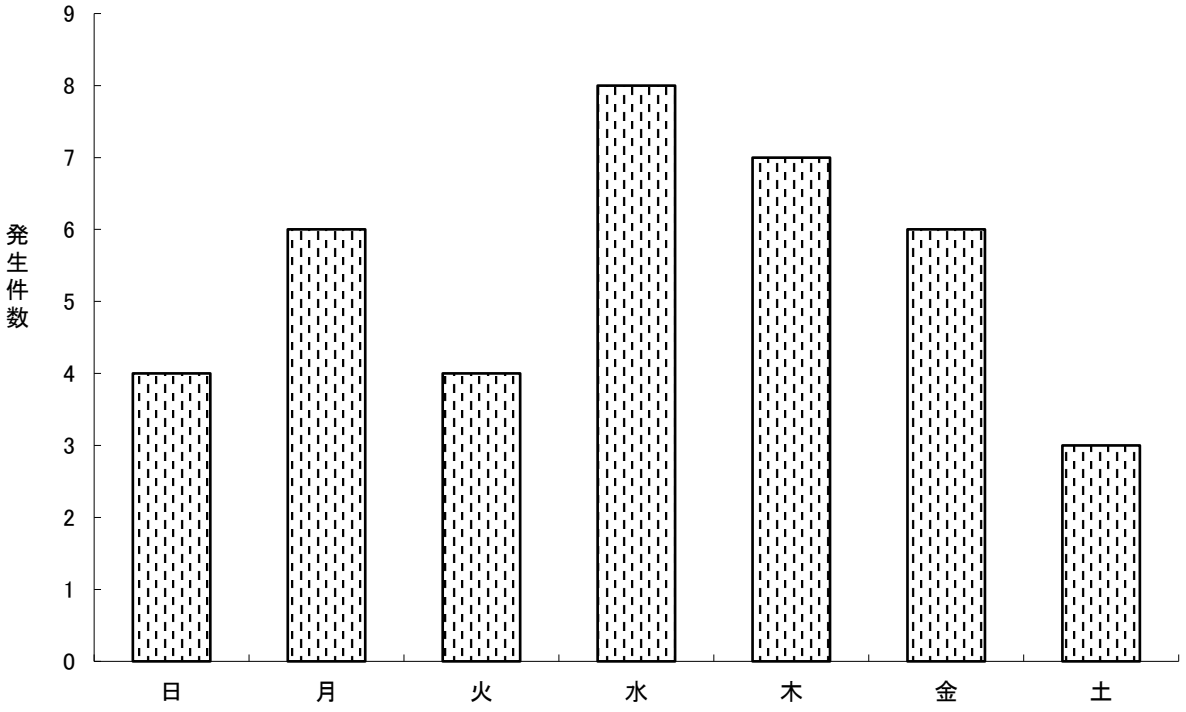

(4)　時間別発生状況【子ども】

発生状況について１日を通してみると，16～18 時をピーク（15 件）として発生している傾向にあり，14～18 時間帯の発生は全体の約５割以上（55.3%）を占めている。

（第 46 表）（第 36 図）

第 46 表　時間別発生状況【子ども】

区分＼時間	0～2	2～4	4～6	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18～20	20～22	22～24	合計
発生件数(件)	0	0	0	4	3	1	1	6	15	4	3	1	38
死者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負傷者数(人)	0	0	0	4	2	2	5	10	21	11	5	1	61

第 36 図　時間別発生状況【子ども】

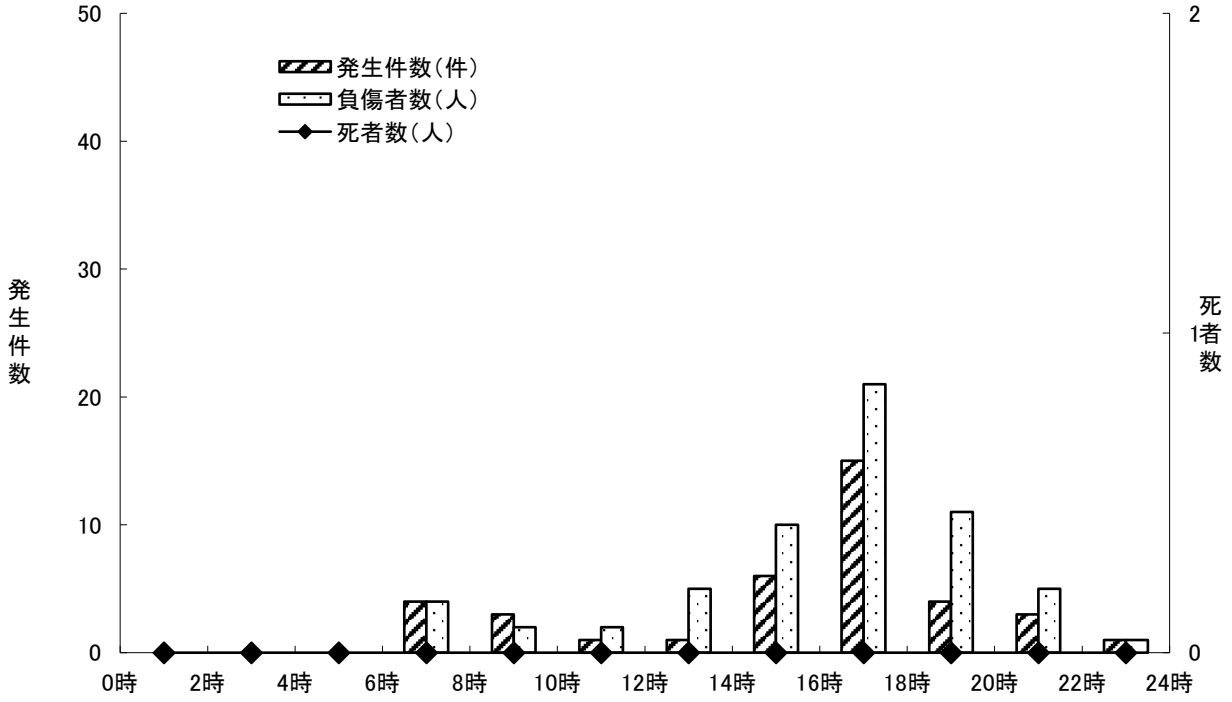

(5)　道路別発生状況【子ども】

発生件数を道路別にみると，市道（30 件，78.9%）と県道（４件，10.5%）での発生が全体の約９割（89.5%）を占めている。

（第 47 表）（第 37 図）

第 47 表　道路別発生状況【子ども】

区分	国道						県道	市道	その他	合計
	11 号	33 号	56 号	196 号	その他	小 計				
発生件数(件)	0	0	0	2	1	3	4	30	1	38
構成率(%)	0.0	0.0	0.0	5.3	2.6	7.9	10.5	78.9	2.6	100.0
死 者 数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負傷者数(人)	3	2	1	4	1	11	8	37	5	61

第 37 図　道路別発生状況【子ども】

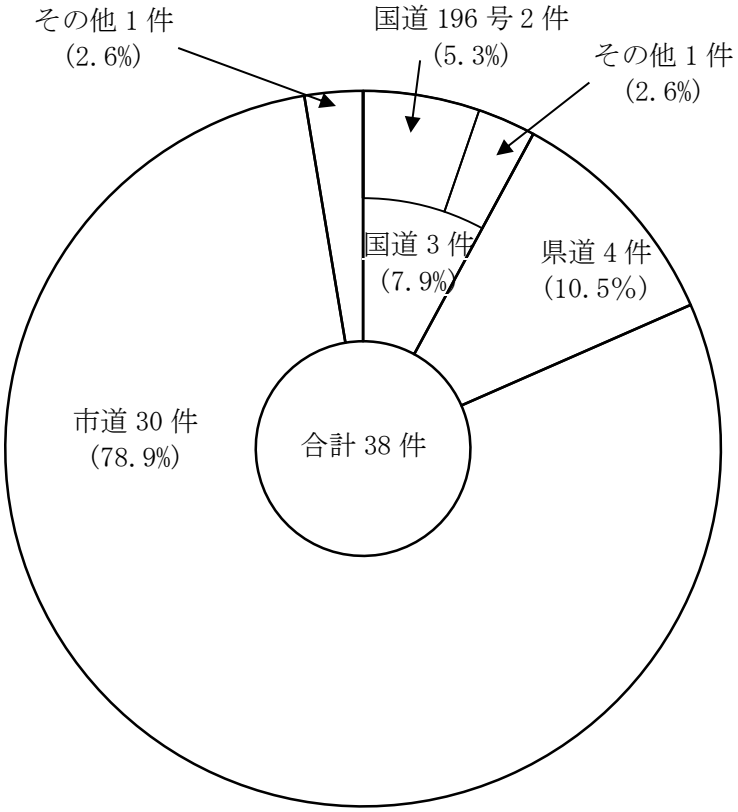

(6)　道路形状別発生状況【子ども】

発生件数を道路形状別にみると，交差点等（交差点 20 件（52.6%）と交差点付近 1 件（2.6%）での発生 21 件（55.2%）が全体の過半数を占めている。

（第 48 表）（第 38 図）

第 48 表　道路形状別発生状況【子ども】

道路形状 ＼ 区分	交差点			交差点付近	カーブ・屈折	直線等	合計
	信号交差点	その他交差点	交差点計				
発生件数(件)	1	19	20	1	1	16	38
構成率(%)	2.6	50.0	52.6	2.6	2.6	42.1	100.0

第 38 図　道路形状別発生状況【子ども】

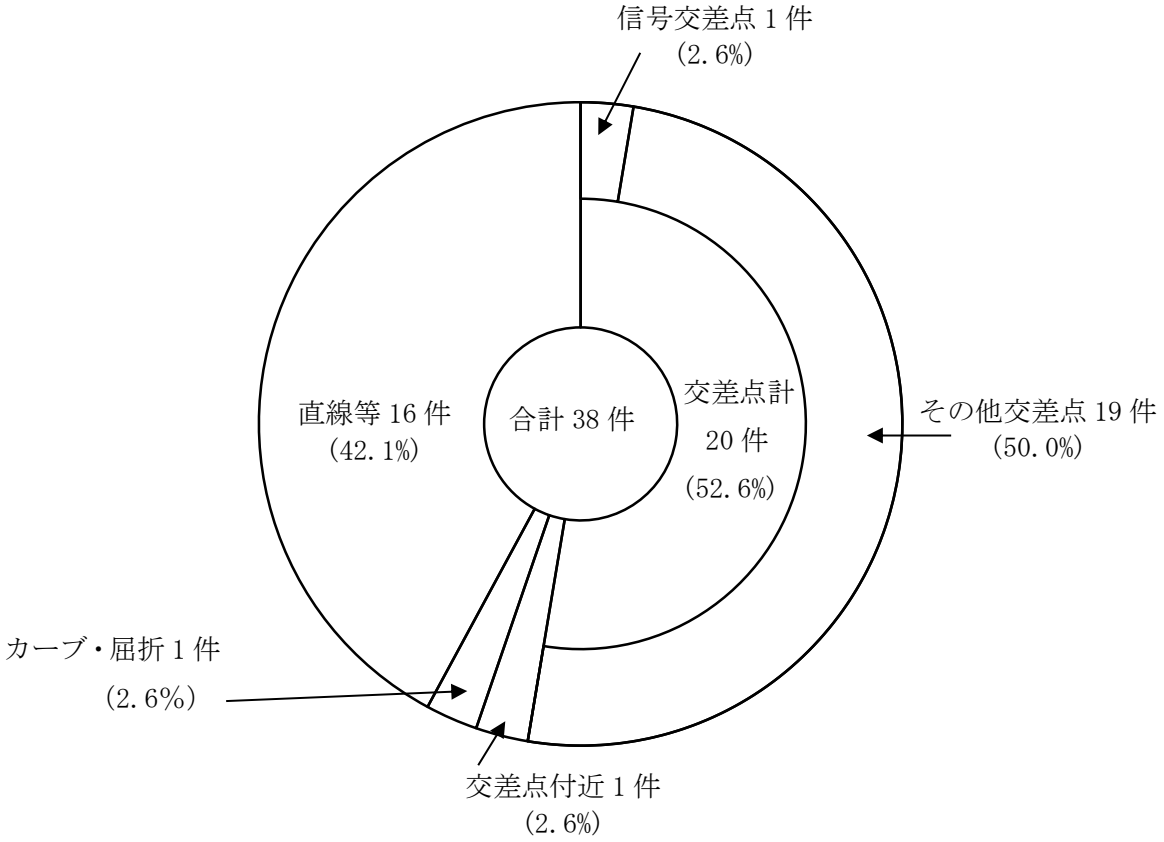

(7)　学齢別発生状況【子ども】

発生状況のうち，発生件数を学齢別にみると，小学生が前年比６件減少の 20 件(52.6%)，中学生が前年比４件増加の 16 件(42.1%)となっている。

(第 49 表)(第 39 図)

第 49 表　学齢別発生状況【子ども】

区分＼学齢		未就園児	就 園 児	小 学 生	中 学 生	合　計
２年	発生件数(件)	1	1	20	16	38
	死 者 数(人)	0	0	0	0	0
	負傷者数(人)	9	5	29	18	61
元年	発生件数(件)	0	3	26	12	41
	死 者 数(人)	0	0	0	0	0
	負傷者数(人)	4	9	34	16	63

第 39 図　学齢別発生の状況【子ども】

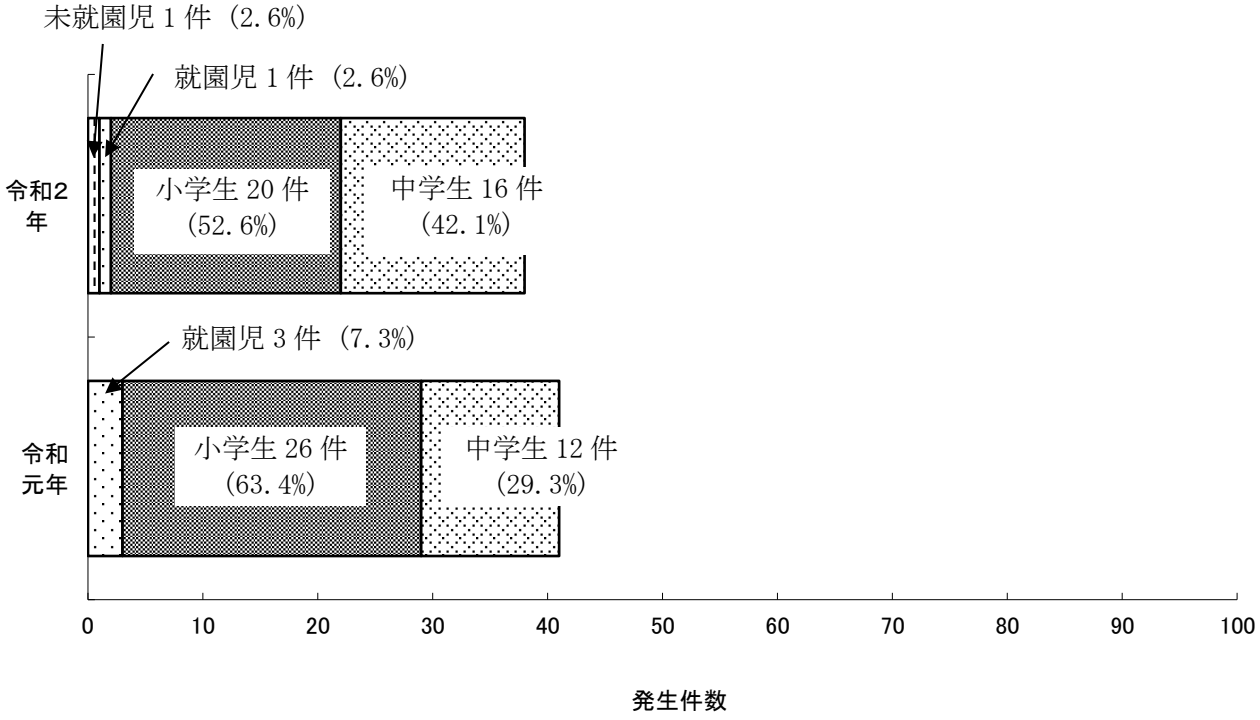

(8)　状態別発生状況【子ども】

発生状況を状態別の発生件数でみると，歩行中は小学生が10件と全体の８割以上(83.3%)を占め，自転車乗車中は中学生が16件と６割以上(61.5%)，小学生が10件と４割弱(38.5%)を占めている。　(第50表)(第40図)

第50表　状態別発生状況【子ども】

区分＼学齢		未就園児			就園児			小学生			中学生			合計		
		数	死	傷	数	死	傷	数	死	傷	数	死	傷	数	死	傷
状態別	歩行者	1	0	2	1	0	1	10	0	11	0	0	0	12	0	14
	自転車	0	0	0	0	0	0	10	0	10	16	0	15	26	0	25
	車両等の同乗者	0	0	7	0	0	4	0	0	8	0	0	3	0	0	22
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1	0	9	1	0	5	20	0	29	16	0	18	38	0	61

第40図　状態別発生状況【子ども】

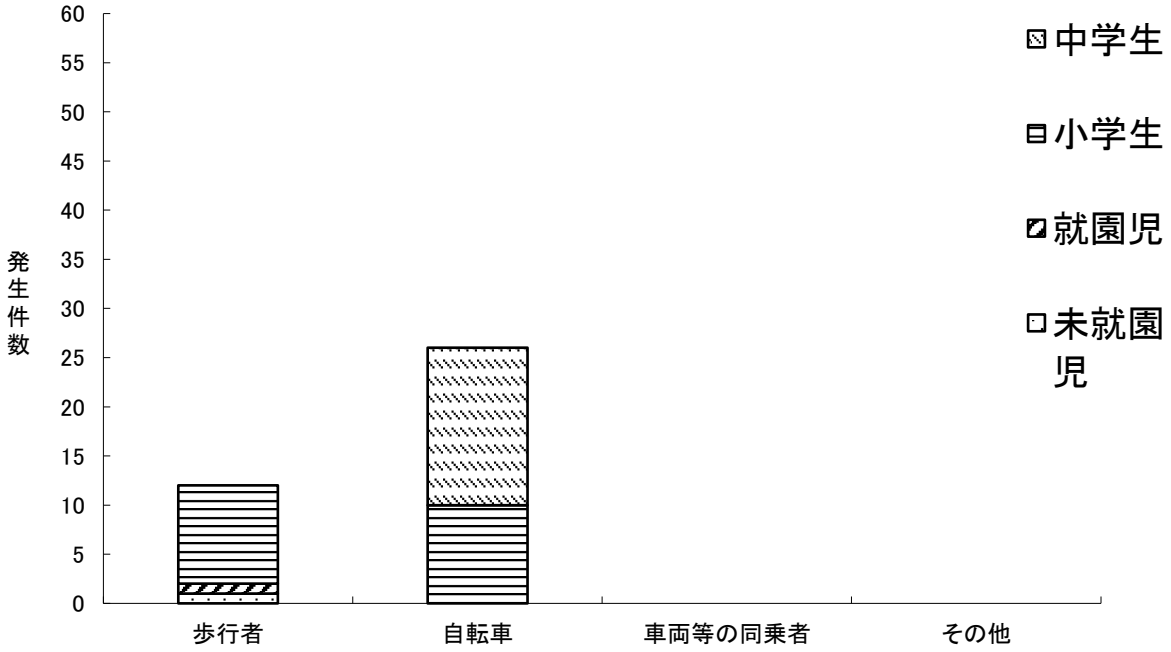

(9)　通行目的別発生状況【子ども】

発生状況を当事者数で通行目的別にみると，通学等が 14 人で全体の３割以上(36.8%)を占め，次いで訪問の５人(13.2%)となっている。

(第 51 表)(第 41 図)

第 51 表　通行目的別発生状況【子ども】

区分＼学齢別		未就園児			就園児			小学生			中学生			合計		
		数	死	傷	数	死	傷	数	死	傷	数	死	傷	数	死	傷
通学等		0	0	0	0	0	0	6	0	6	8	0	7	14	0	13
私用	訪問	0	0	1	0	0	0	5	0	5	0	0	0	5	0	6
	買い物	0	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	6
	遊戯	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	散歩	0	0	1	0	0	0	2	0	2	1	0	1	3	0	4
	その他	0	0	3	1	0	4	7	0	15	7	0	9	15	0	31
合計		1	0	9	1	0	5	20	0	29	16	0	18	38	0	61

第 41 図　通行目的別発生状況【子ども】

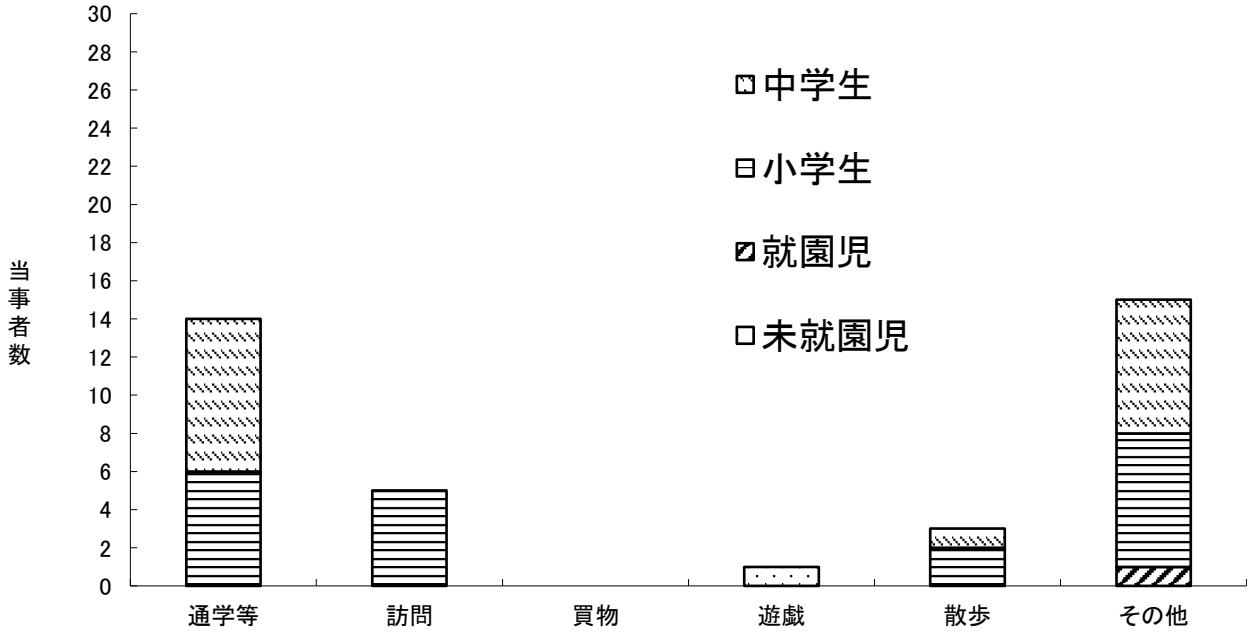

6　高校生の交通事故

(1)　概況

平成 23 年以降の高校生の交通事故をみると，発生件数と負傷者数は，右肩下がりに年々減少しており，令和２年の発生件数（40 件）は，平成 23 年の発生件数（107 件）の４割以下（37.4%）まで減少した。

死亡事故は，平成 26 年に１件発生している。　(第 52 表)(第 42 図)

第 52 表　高校生の交通事故発生状況【高校生】

区分 年	発生件数(件)	死 者 数(人)	負傷者数(人)
平成 23 年	107	0	114
24 年	110	0	106
25 年	106	0	107
26 年	106	1	100
27 年	86	0	79
28 年	77	0	79
29 年	56	0	57
30 年	63	0	66
令和元年	54	0	55
２年	40	0	42

第 42 図　高校生の交通事故発生状況【高校生】

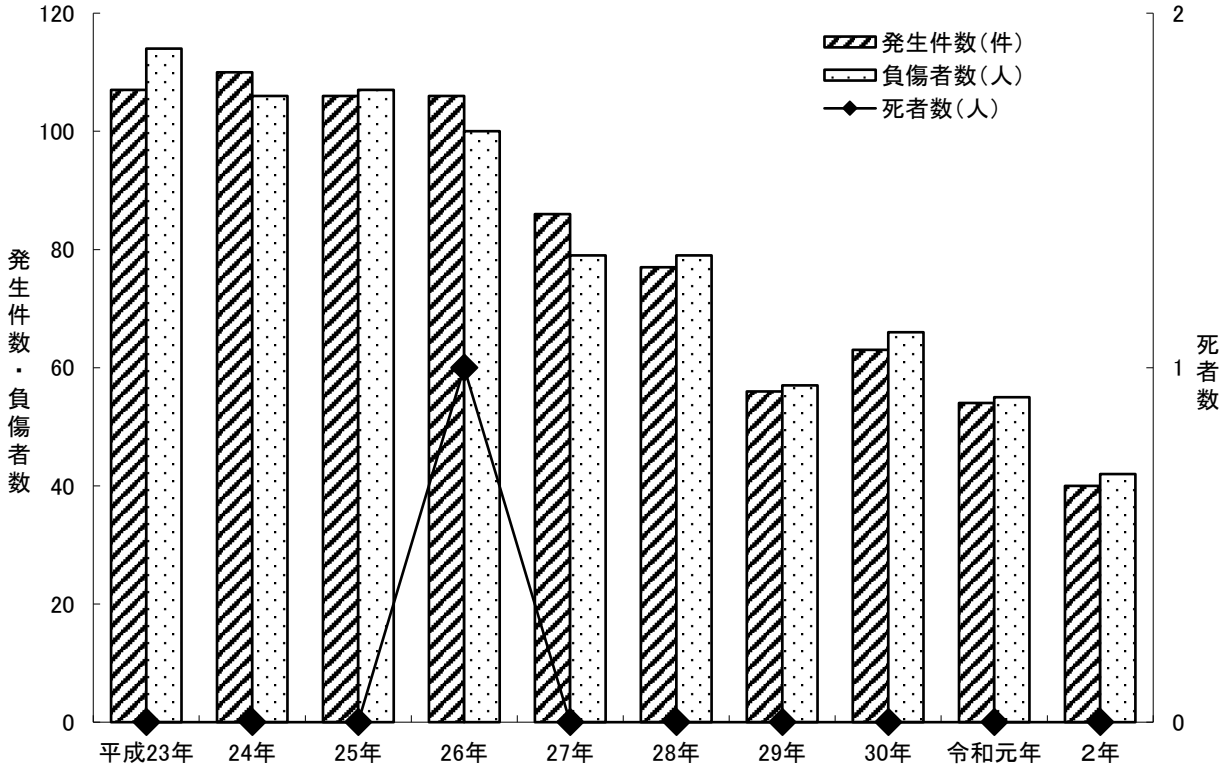

(2)　月別発生状況【高校生】

１年を通して発生状況をみると，発生件数は２月が７件，３月が４件と６月～８月（６月５件，７月７件，８月７件）と同期間中の発生が全体の７割以上（75%）を占める。

(第 53 表)(第 43 図)

第 53 表　月別発生状況【高校生】

区分＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
発生件数(件)	1	7	4	0	2	5	7	7	2	1	1	3	40
死 者 数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負傷者数(人)	2	9	4	0	2	6	6	7	2	1	0	3	42

第 43 図　月別発生状況【高校生】

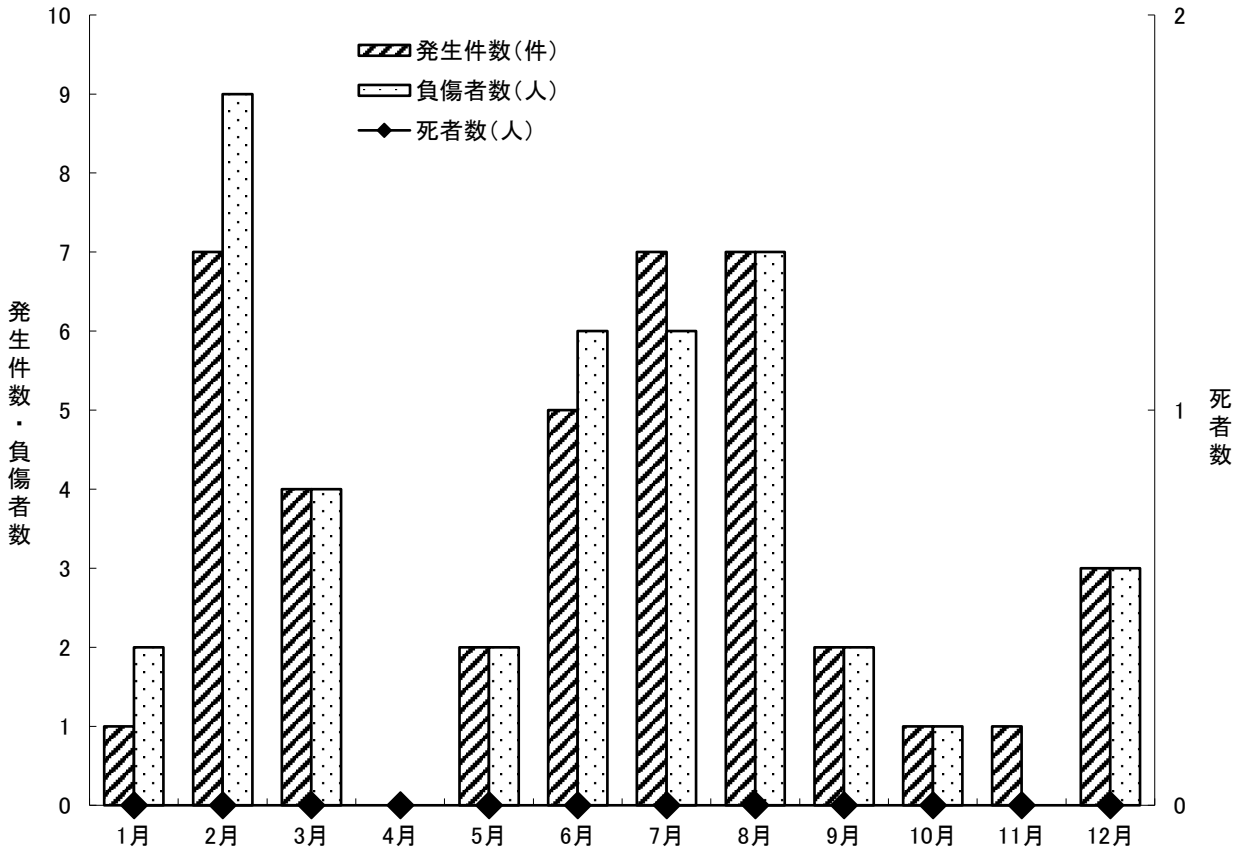

(3)　曜日別発生状況【高校生】

１週間を通して発生状況をみると，月曜日の発生（12 件）が突出して多く，木曜日の発生（７件）も多い。

(第 54 表)(第 44 図)

第 54 表　曜日別発生状況【高校生】

区分＼曜日	日	月	火	水	木	金	土	合 計
発生件数(件)	4	12	5	4	7	4	4	40
死 者 数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
負傷者数(人)	3	13	4	5	8	5	4	42

第 44 図　曜日別発生状況【高校生】

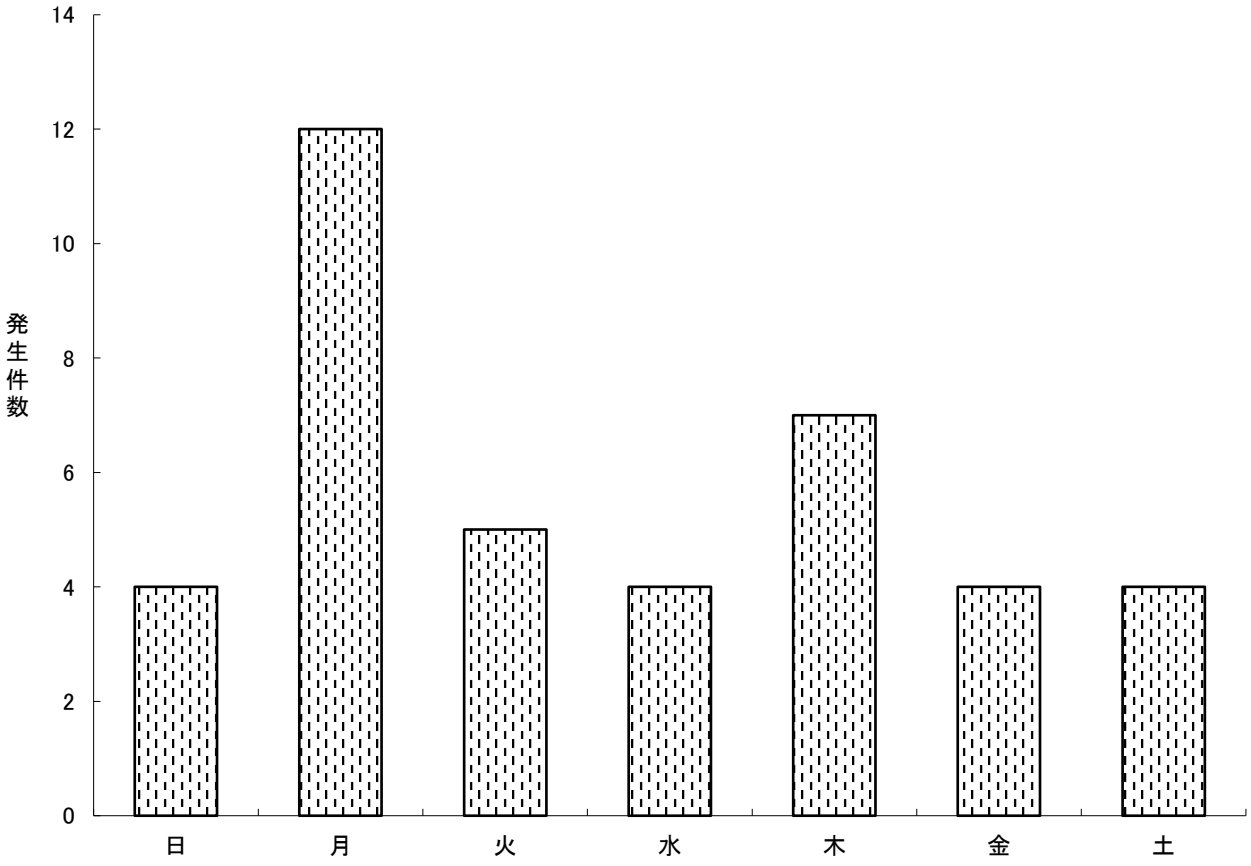

(4)　時間別発生状況【高校生】

１日を通して発生状況を発生件数でみると，6～8 時以降 18～20 時までの各時間帯に４～７件の発生があるが同時間帯以外は少ない。　（第 55 表）（第 45 図）

第 55 表　時間別発生状況【高校生】

区分＼時間	0～2	2～4	4～6	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18～20	20～22	22～24	合計
発生件数(件)	0	1	0	7	6	5	6	5	4	5	1	0	40
死者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負傷者数(人)	0	0	0	7	6	5	7	6	4	5	2	0	42

第 45 図　時間別発生状況【高校生】

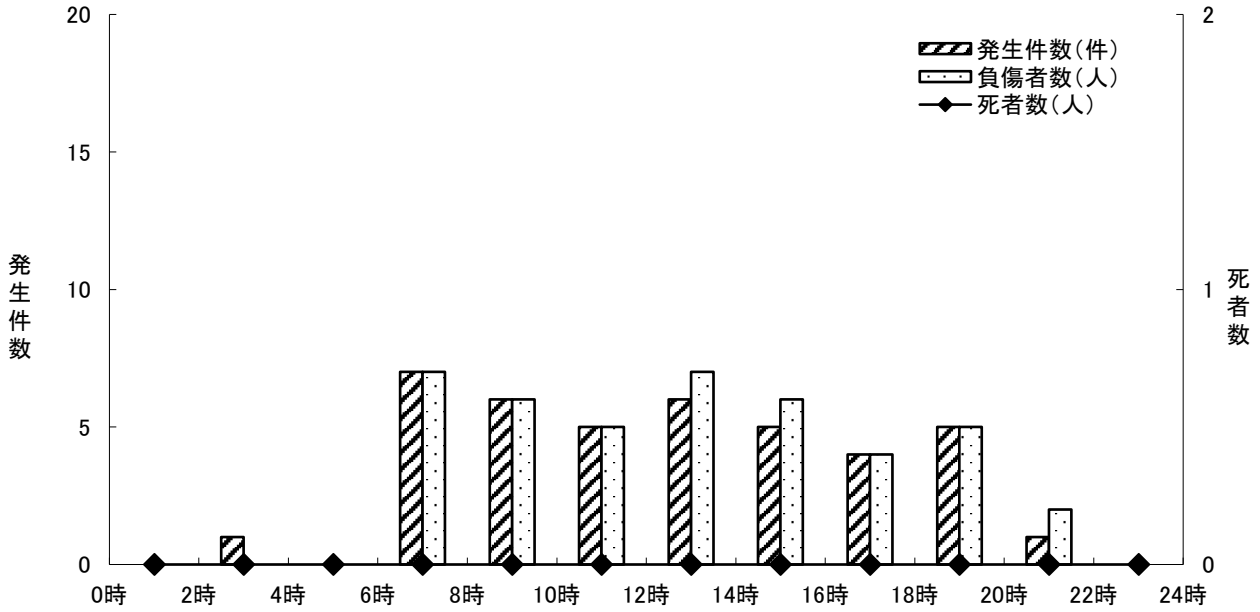

(5)　道路別発生状況【高校生】

発生状況について道路別（路線別）にみると，市道 28 件（70%）と県道７件（17.5%）の発生件数は全体の８割以上（87.5%）を占めている。　(第 56 表)(第 46 図)

第 56 表　道路別発生状況【高校生】

区分	国道						県道	市道	その他	合計
	11 号	33 号	56 号	196 号	その他	小計				
発生件数(件)	0	1	2	1	1	5	7	28	0	40
構成率(%)	0.0	2.5	5.0	2.5	2.5	12.5	17.5	70.0	0.0	100.0
死 者 数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負傷者数(人)	0	1	2	4	1	8	6	28	0	42

第 46 図　道路別発生状況【高校生】

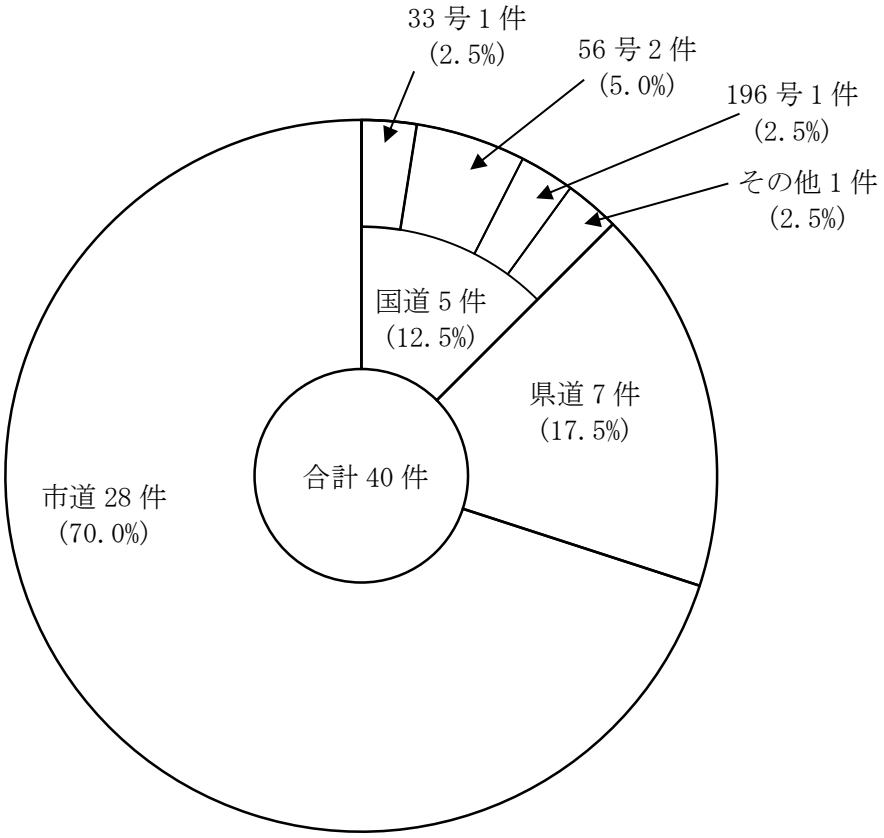

(6)　道路形状別発生状況【高校生】

発生状況を道路形状別にみると，発生件数の内，交差点（信号交差点６件（15.0%），その他交差点 24 件（60%））での発生が全体の７割以上（75%）を占めている。

（第 57 表）（第 47 図）

第 57 表　道路形状別発生状況【高校生】

区分	交差点			交差点付近	カーブ・屈折	直線等	合計
	信号交差点	その他交差点	交差点計				
発生件数(件)	6	24	30	0	0	10	40
構成率(%)	15.0	60.0	75.0	0.0	0.0	25.0	100.0

第 47 図　道路形状別発生状況

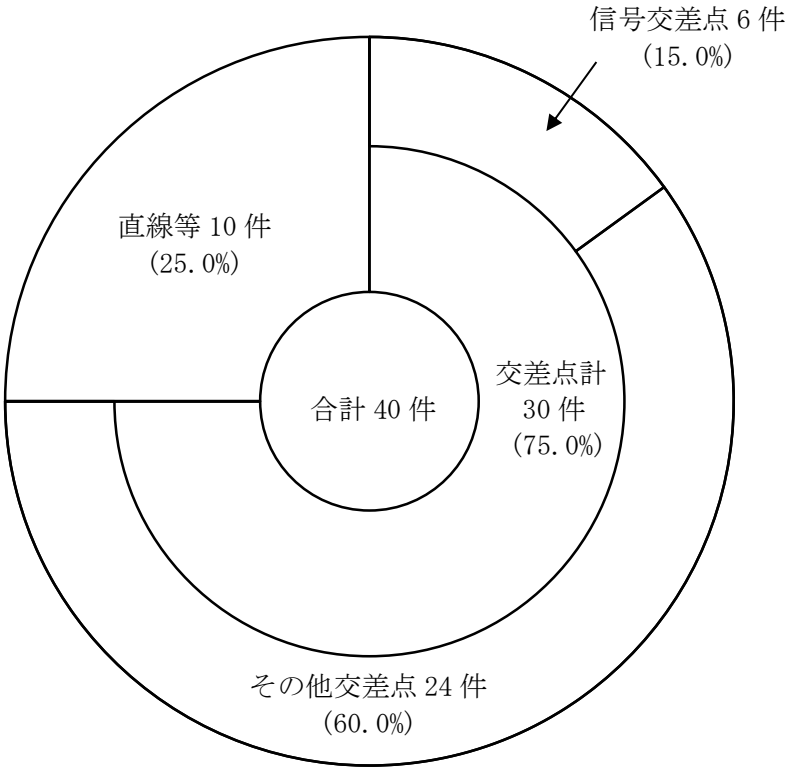

(7)　事故類型別発生状況【高校生】

発生状況を事故類型別にみると，発生件数の内，自転車の事故が 35 件で全体の８割以上(87.5%)を占める。(第 58 表)(第 48 図)

第 58 表　事故類型別発生状況【高校生】

事故類型		発生件数(件)	死 者 数(人)	負傷者数(人)
歩 行 者		4	0	3
自 転 車		35	0	36
車両相互	正面衝突	0	0	0
	追　　突	0	0	3
	出合い頭	0	0	0
	右左折時	0	0	0
	そ の 他	0	0	0
	小　計	0	0	3
車両単独		1	0	0
合　　計		40	0	42

第 48 図　事故類型別発生状況【高校生】

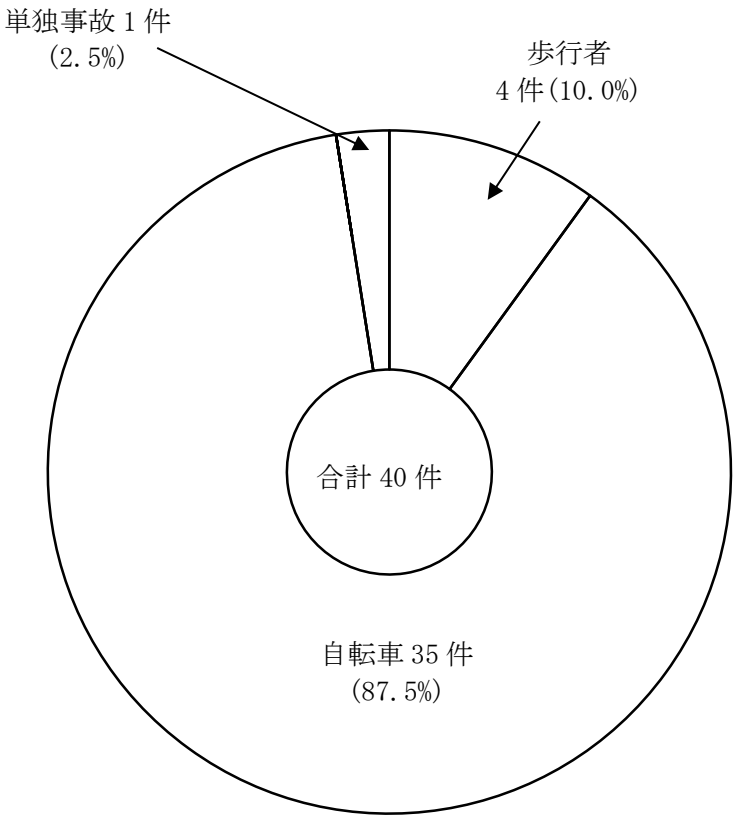

7　高齢者の交通事故

(1)　概況

平成 23 年以降の高齢者の交通事故の発生状況をみると，発生件数は右肩下がりに減少しており，令和２年は 373 件で平成 23 年の発生件数 829 件から半減（45.0%）した。

また，死亡事故は，平成 25 年から増加し平成 27 年にピーク（18 人）となり，それ以降多少の増減はあるものの減少傾向にある。

しかし，松山市内の交通事故発生件数 1,092 件のうち，高齢者の事故は，373 件と約３割(34.2%)であるのに全体の死者 11 人に占める高齢者は９人と８割以上(81.8%)を占める。

(第 59 表)(第 49 図)

第 59 表　高齢者の交通事故発生状況の推移

区分 年	発生件数(件)	死 者 数(人)	負傷者数(人)
平成 23 年	829	11	526
24 年	795	11	484
25 年	777	13	525
26 年	704	12	415
27 年	773	18	478
28 年	600	9	385
29 年	552	12	313
30 年	470	8	297
令和元年	427	7	234
２年	373	9	195

（注）発生件数は，平成 29 年以降，高齢者同士の事故は 1 件としている（重複除く。）。

第 49 図　高齢者の交通事故発生状況の推移

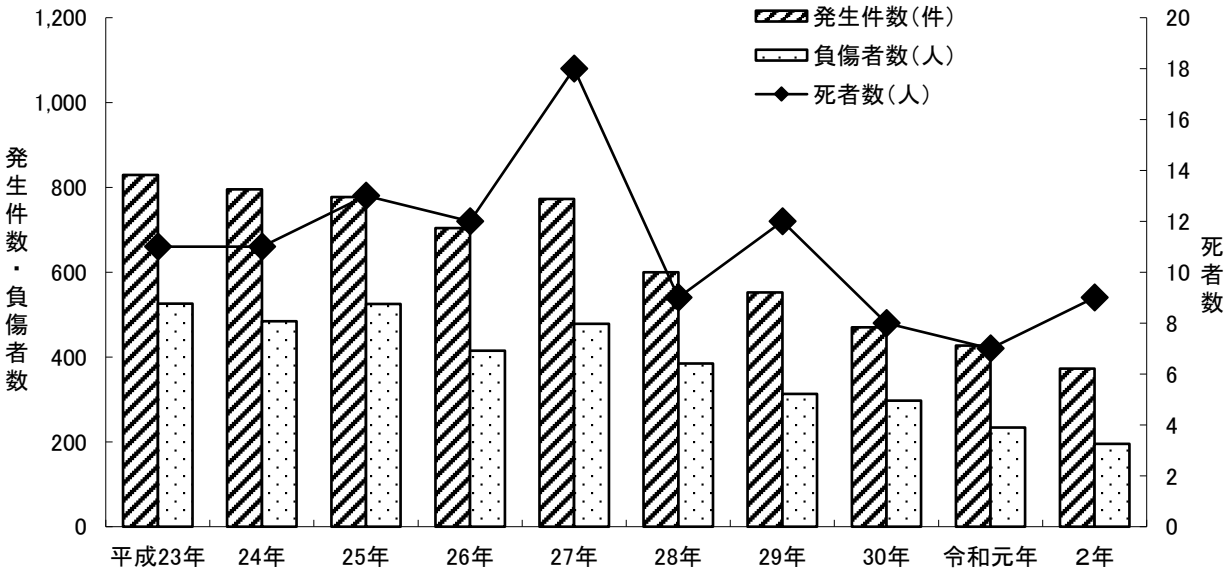

(2)　月別発生状況【高齢者】

発生状況について年間を通してみると，発生件数は１～３月は増加傾向で以降は減少傾向となるが７月以降は年末にかけて増加傾向となっている。

死亡事故は，年末（11 月２件，12 月２件）に多発傾向にある。　（第 60 表）（第 50 図）

第 60 表１　月別発生状況【高齢者】

区分＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
発生件数(件)	31	40	43	30	22	23	17	30	31	30	33	43	373
死 者 数(人)	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0	2	2	9
負傷者数(人)	14	13	26	23	10	12	7	11	16	19	18	26	195

（注）発生件数は，高齢者同士の事故は１件としている（重複除く。）。

第 60 表２　月別発生状況【高齢者詳細】

区分＼月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
高　齢 歩行者	発生件数	3	3	7	7	5	2	0	4	2	2	9	10	54
	死 者 数	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	2	1	7
	負傷者数	3	3	6	7	4	2	0	4	1	2	8	10	50
高　齢 自転車	発生件数	4	4	9	6	1	3	6	5	4	8	2	11	63
	死 者 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	負傷者数	4	4	9	6	1	3	6	5	4	7	2	9	60
高　齢 ドライバー	発生件数	25	35	31	19	16	20	12	27	27	22	25	30	289
	死 者 数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	負傷者数	7	6	11	10	5	7	1	2	11	10	8	7	85

第 50 図　月別発生状況【高齢者】

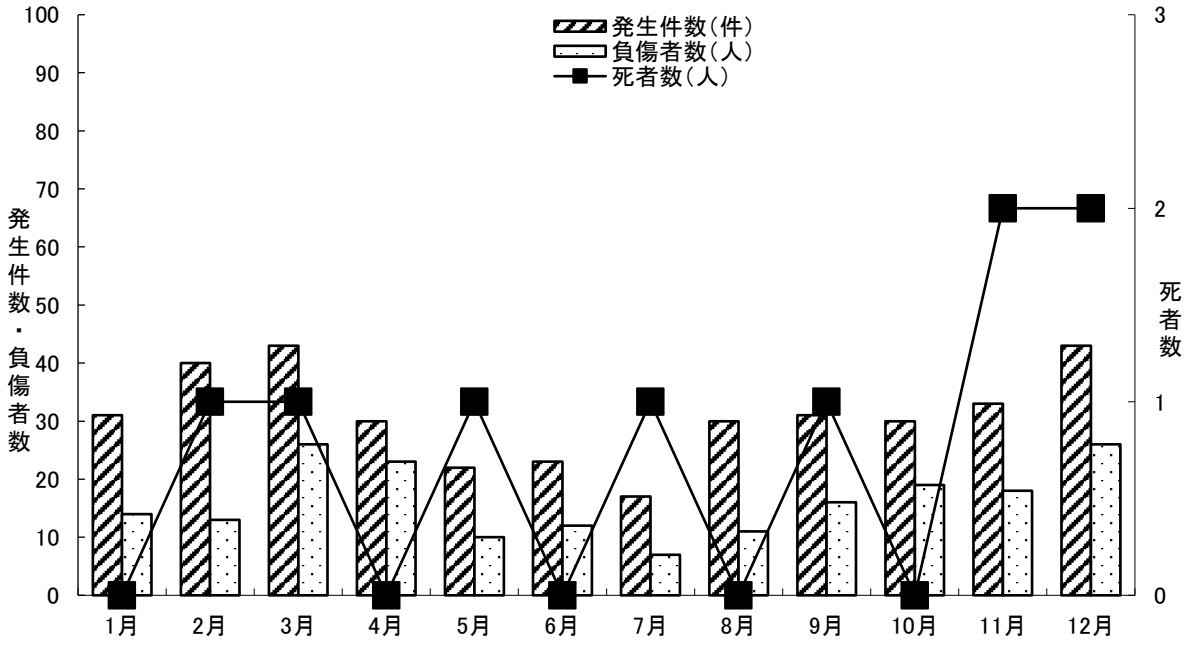

(3)　曜日別発生状況【高齢者】

交通事故の発生状況について１週間を通してみると，週後半の木曜日（70 件）と金曜日（68 件）が多発傾向にある。　（第 61 表）（第 51 図）

第 61 表１　曜日別発生状況【高齢者】

区分＼曜日	日	月	火	水	木	金	土	合計
発生件数(件)	37	53	49	46	70	68	50	373
死 者 数(人)	1	0	5	0	0	1	2	9
負傷者数(人)	19	29	27	20	42	32	26	195

（注）発生件数は，高齢者同士の事故は１件としている（重複除く。）。

第 61 表２　曜日別発生状況【高齢者詳細】

区分		日	月	火	水	木	金	土	合計
高齢歩行者	発生件数	10	8	9	3	12	7	5	54
	死 者 数	1	0	4	0	0	0	2	7
	負傷者数	9	9	6	3	13	7	3	50
高齢自転車	発生件数	3	8	11	7	13	14	7	63
	死 者 数	0	0	1	0	0	0	0	1
	負傷者数	3	8	9	6	13	14	7	60
高齢ドライバー	発生件数	27	42	36	39	52	52	41	289
	死 者 数	0	0	0	0	0	1	0	1
	負傷者数	7	12	12	11	16	11	16	85

第 51 図　曜日別発生件数【高齢者】

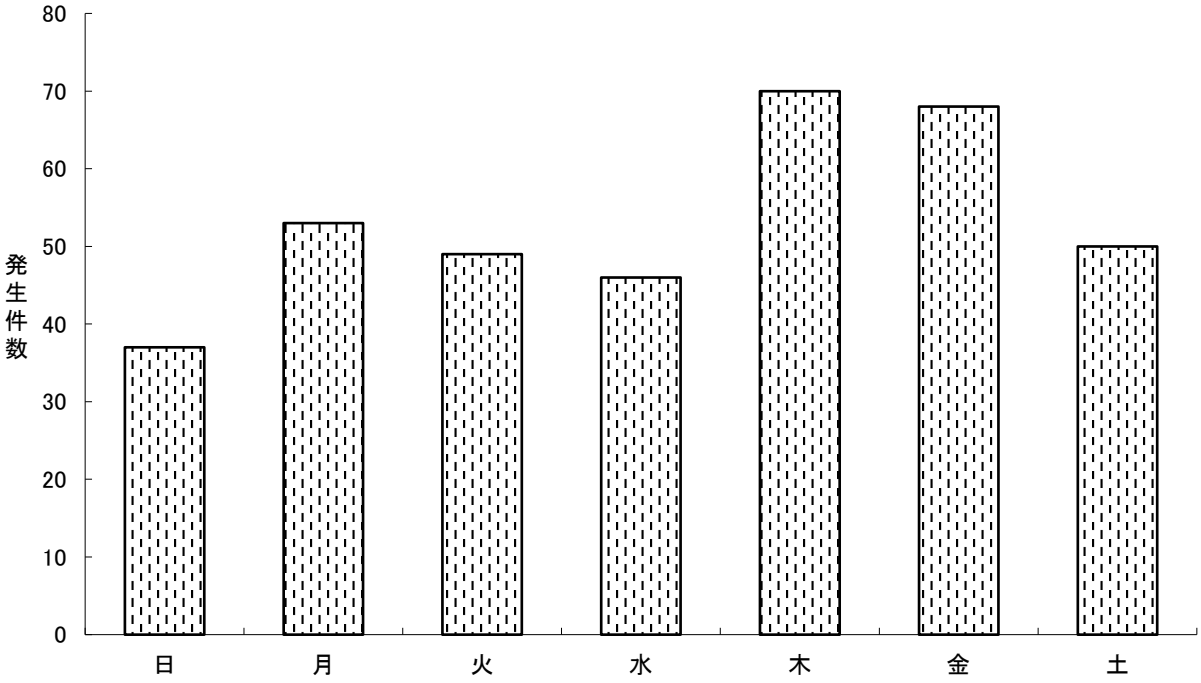

(4)　時間別発生状況【高齢者】

交通事故の発生状況について１日を通してみると，6～20 時の時間帯に 341 件の発生があり，全体の９割以上（91.4%）を占めている。

死亡事故は，18～20 時の間に３件の発生がある。　（第 62 表）（第 52 図）

第 62 表１　時間別発生状況【高齢者】

時　間	0～2	2～4	4～6	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18～20	20～22	22～24	合 計
発生件数(件)	4	1	8	32	68	58	46	44	56	37	14	5	373
死 者 数(人)	0	0	0	1	0	1	1	1	0	3	2	0	9
負傷者数(人)	0	1	6	15	40	27	23	26	33	19	4	1	195

（注）発生件数は，高齢者同士の事故は１件としている（重複除く。）。

第 62 表２　時間別発生状況【高齢者】

区　分		0～2	2～4	4～6	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18～20	20～22	22～24	合 計
高　齢 歩行者	発生件数	0	0	4	8	6	6	2	8	6	11	3	0	54
	死 者 数	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3	2	0	7
	負傷者数	0	0	4	7	7	6	1	10	6	8	1	0	50
高　齢 自転車	発生件数	0	1	1	2	12	12	11	6	11	5	1	1	63
	死 者 数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	負傷者数	0	1	1	2	12	11	11	5	10	5	1	1	60
高　齢 ドライバー	発生件数	4	0	4	23	59	46	39	35	41	24	10	4	289
	死 者 数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	負傷者数	0	0	1	6	21	10	11	11	17	6	2	0	85

第 52 図　時間別発生状況【高齢者】

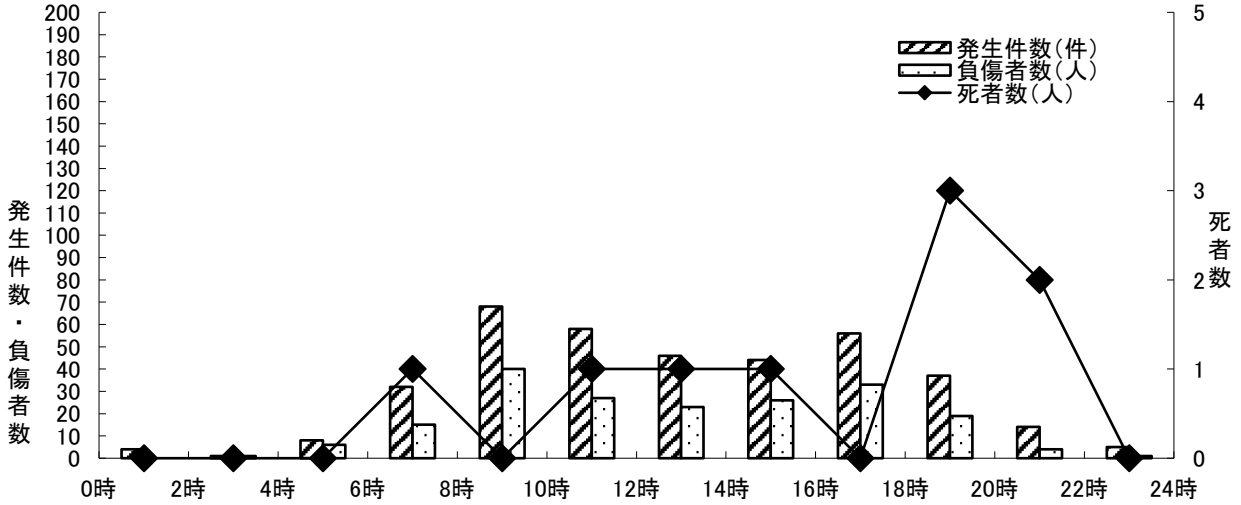

(5)　道路別発生状況【高齢者】

発生状況を道路別にみると，市道（176 件，47.2%）と県道（100 件，26.8%）の発生が全体の７割以上（74%）を占めている。

死亡事故は，市道（５人）での発生が全体の過半数を占める。

（第 63 表）（第 53 図）

第 63 表　道路別発生状況【高齢者】

区分	国道						県道	市道	その他	合計
	11 号	33 号	56 号	196 号	その他	小計				
発生件数(件)	15	16	10	27	10	78	100	176	19	373
構成率(%)	4.0	4.3	2.7	7.2	2.7	20.9	26.8	47.2	5.1	100
死 者 数(人)	1	0	1	0	1	3	1	5	0	9
負傷者数(人)	6	8	6	13	3	36	55	95	9	195

（注）発生件数は，高齢者同士の事故は１件としている（重複除く。）。

第 53 図　道路別発生状況【高齢者】

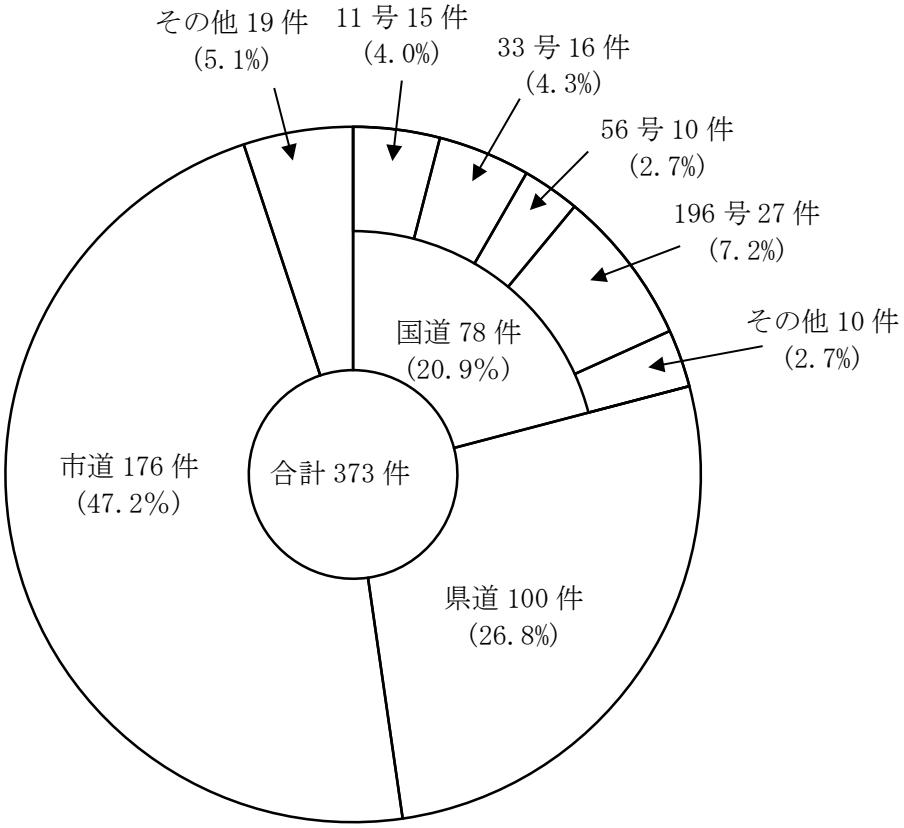

(6)　道路形状別発生状況【高齢者】

発生状況を道路形状別にみると，交差点等（交差点（198 件，53.1%）と交差点付近（27 件，7.2%））での発生が６割以上（60.3%）を占め，次いで直線等での発生が４割弱（37.8%）を占めている。

（第 64 表）（第 54 図）

第 64 表　道路形状別発生状況【高齢者】

区分	交差点			交差点付近	カーブ・屈折	直線等	合計
	信号交差点	その他交差点	小計				
発生件数(件)	71	127	198	27	7	141	373
構成率(%)	19.0	34.0	53.1	7.2	1.9	37.8	100

（注）発生件数は，高齢者同士の事故は１件としている（重複除く。）。

第 54 図　道路形状別発生状況【高齢者】

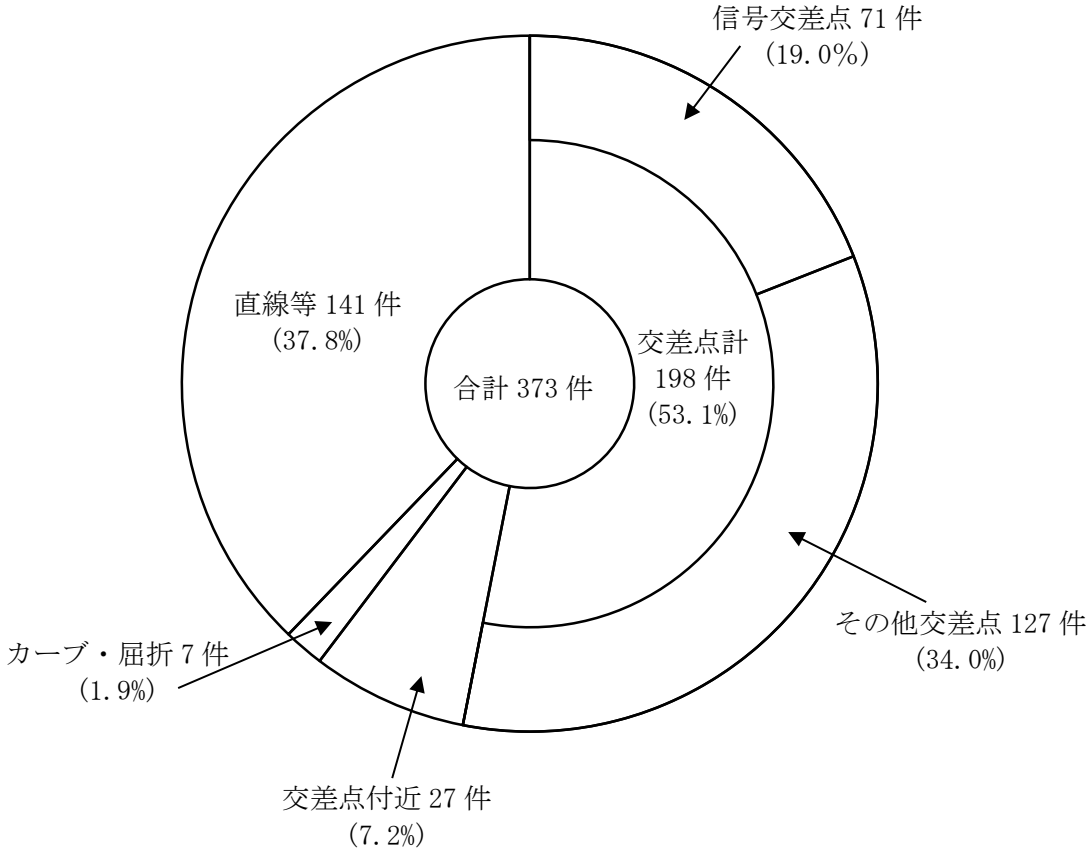

(7)　事故類型別発生状況【高齢者】

発生状況を事故類型別にみると，車両相互（正面衝突，追突，出合い頭，右左折時，その他）が 184 件と約半数(49.3%)を占めており，次いで自転車対車両 105 件(28.2%)，人対車両 78 件(20.9%)の順に発生している。　(第 65 表)(第 55 図)

第 65 表　事故類型別発生状況【高齢者】

類 型 別		発生件数(件)	死 者 数(人)	負傷者数(人)	構 成 比(%)
人 対 車 両		78	6	47	20.9
自転車対車両		105	1	59	28.2
車両相互	正面衝突	4	0	3	1.1
	追　　突	56	0	24	15.0
	出合い頭	61	1	31	16.4
	右左折時	38	0	18	10.2
	そ の 他	25	0	9	6.7
	小　計	184	1	85	49.3
単独事故		5	0	4	1.3
踏切事故		1	1	0	0.3
合　計		373	9	195	100

（注）発生件数は，高齢者同士の事故は１件としている（重複除く。）。

第 55 図　事故類型別発生状況【高齢者】

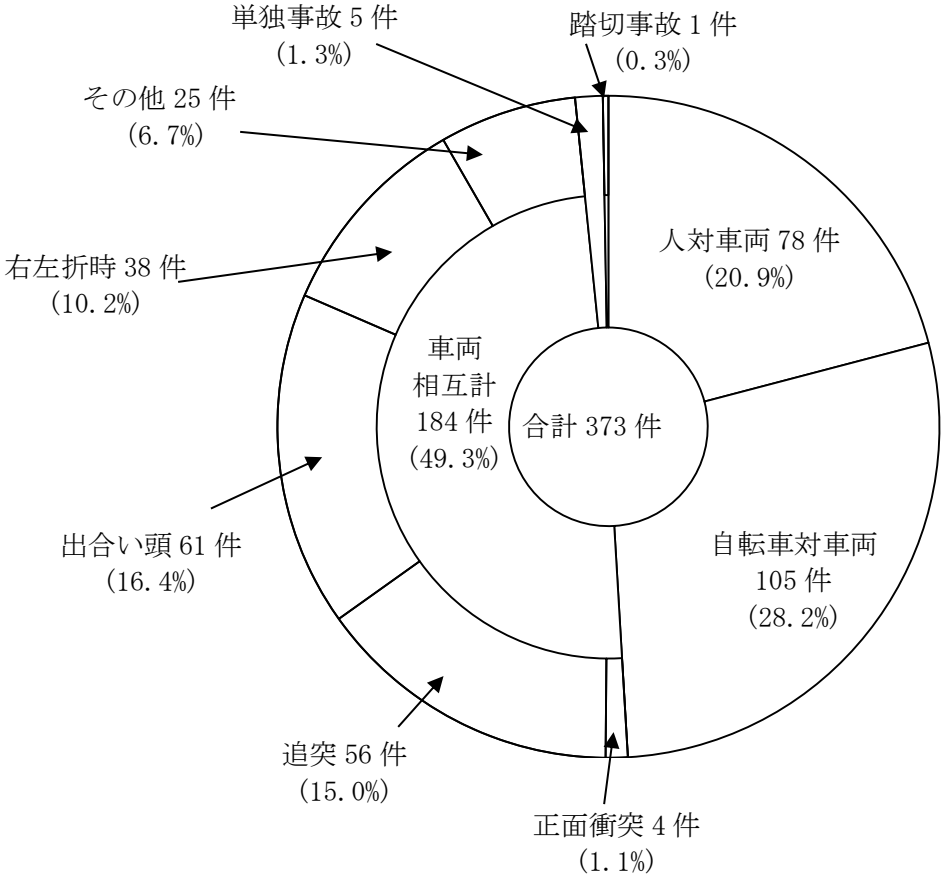

(8)　年齢別発生状況【高齢者】

発生状況について年齢別にみると，当事者は 70～74 歳（128 人），65～69 歳（115 人），80 歳～（96 人），75～79 歳（88 人）の順に多い。

死亡事故は，70～74 歳（４人），80 歳～（３人）の順に多い。　（第 66 表）（第 56 図）

第 66 表　年齢別発生状況【高齢者】

区　分	65～69	70～74	75～79	80～	合計
当事者数（人）	115	128	88	96	427
構 成 率（%）	26.9	30.0	20.6	22.5	100
死 者 数（人）	1	4	1	3	9
負傷者数（人）	35	60	45	55	195

第 56 図　年齢別発生状況【高齢者】

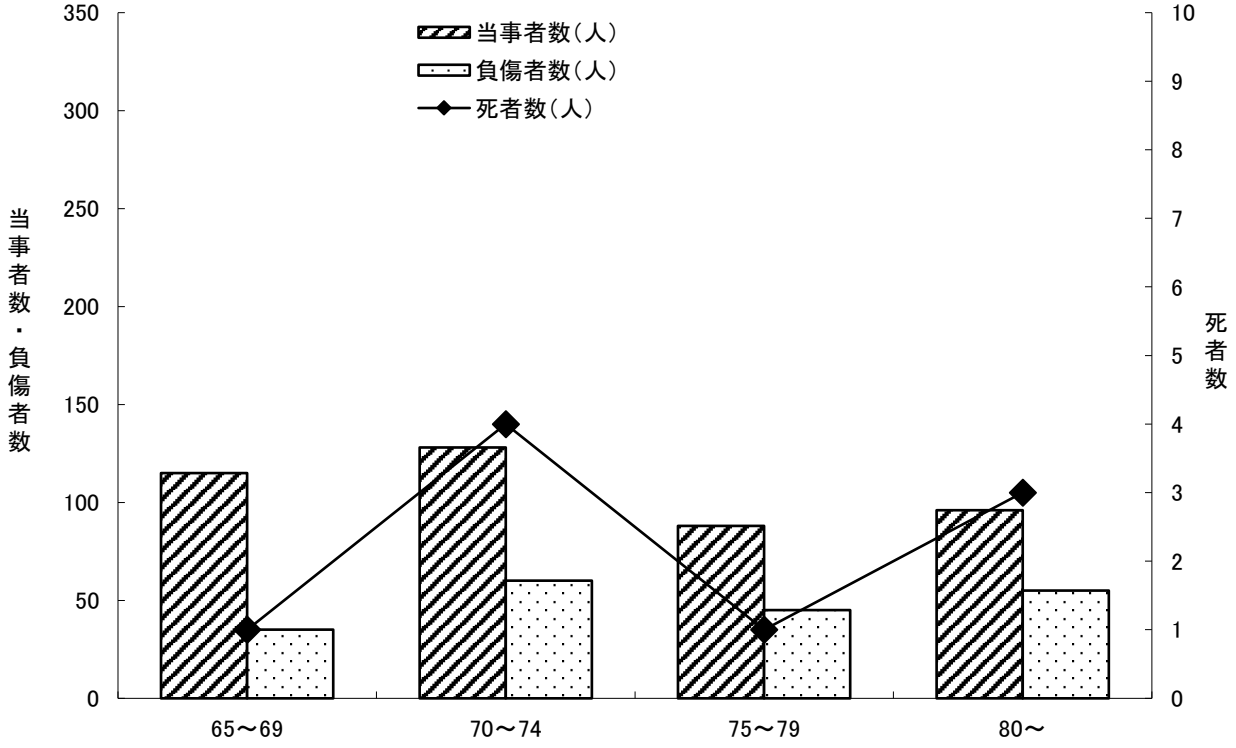

(9)　通行目的別発生状況【高齢者】

発生状況を通行目的別にみると，当事者数は，私用が 345 人で全体の８割以上（80.8%）を占め，中でも飲食・買物は 129 人で私用全体の４割弱（37.4%）を占めている。

（第 67 表）（第 57 図）

第 67 表　通行目的別発生状況【高齢者】

区　分			当事者数(人)	死 者 数(人)	負傷者数(人)
通行目的別	業務中		38	1	7
	通勤中		44	0	19
	私用	観光・ドライブ等	10	0	6
		散歩・自転車含む	16	1	15
		飲食・買物	129	3	63
		訪問	49	0	23
		送迎・通院	29	0	12
		参拝・墓参り	0	0	0
		疾病徘徊	0	0	0
		その他	112	4	50
		私用計	345	8	169
	合　計		427	9	195

第 57 図　通行目的別発生状況【高齢者】

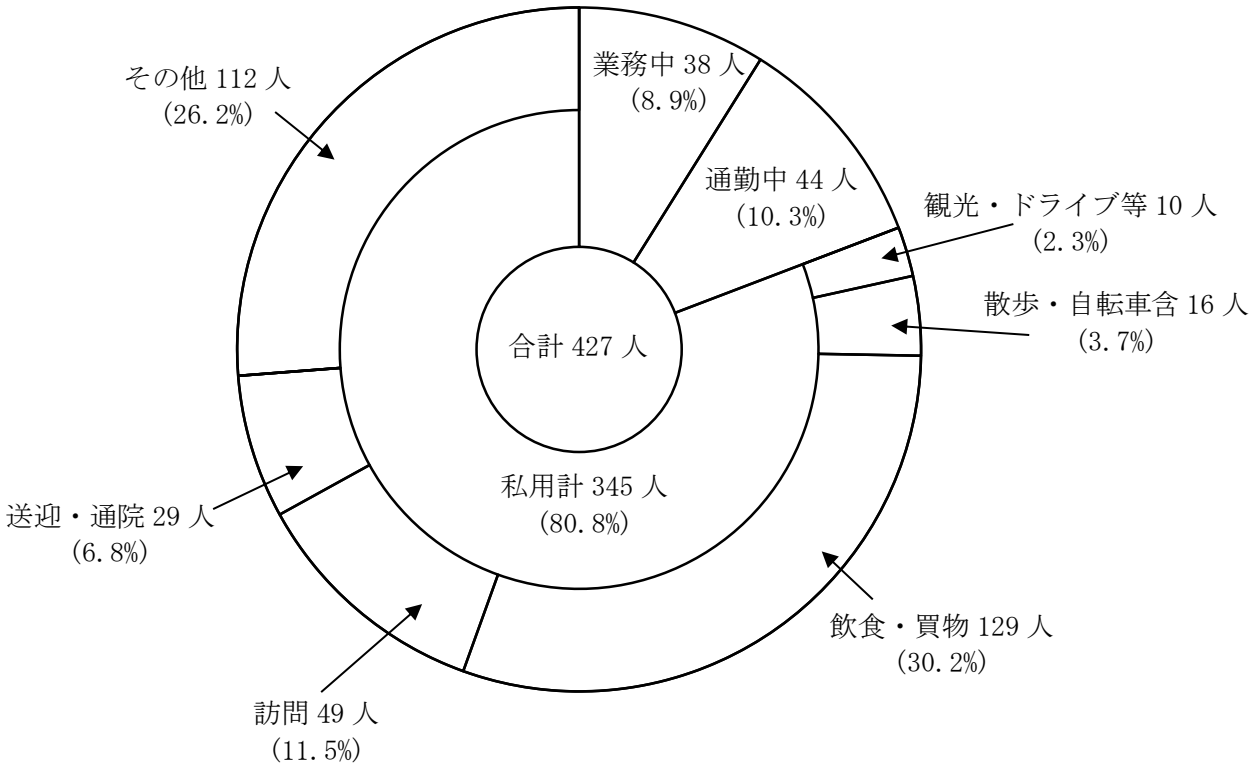

8　交通死亡事故

(1)　概況

最近の交通死亡事故をみると，平成 23 年以降減少していたが，平成 25 年以降増加して平成 27 年でピーク（26 人）を迎えた後，多少の増減はあるものの減少傾向にある。

（第 68 表）（第 58 図）

第 68 表　交通事故による死者数の推移（最近 10 年間）

区　　分	死者数（人）	人口 10 万人当たりの死者数（人）	人口（人）
平成 23 年	23	4.4	517,344
24 年	15	2.9	517,063
25 年	18	3.5	517,024
26 年	21	4.1	516,643
27 年	26	5.0	516,233
28 年	16	3.1	514,659
29 年	21	4.1	513,484
30 年	15	2.9	512,479
令和元年	11	2.2	510,829
２年	11	2.2	508,912

第 58 図　交通事故による死者数の推移

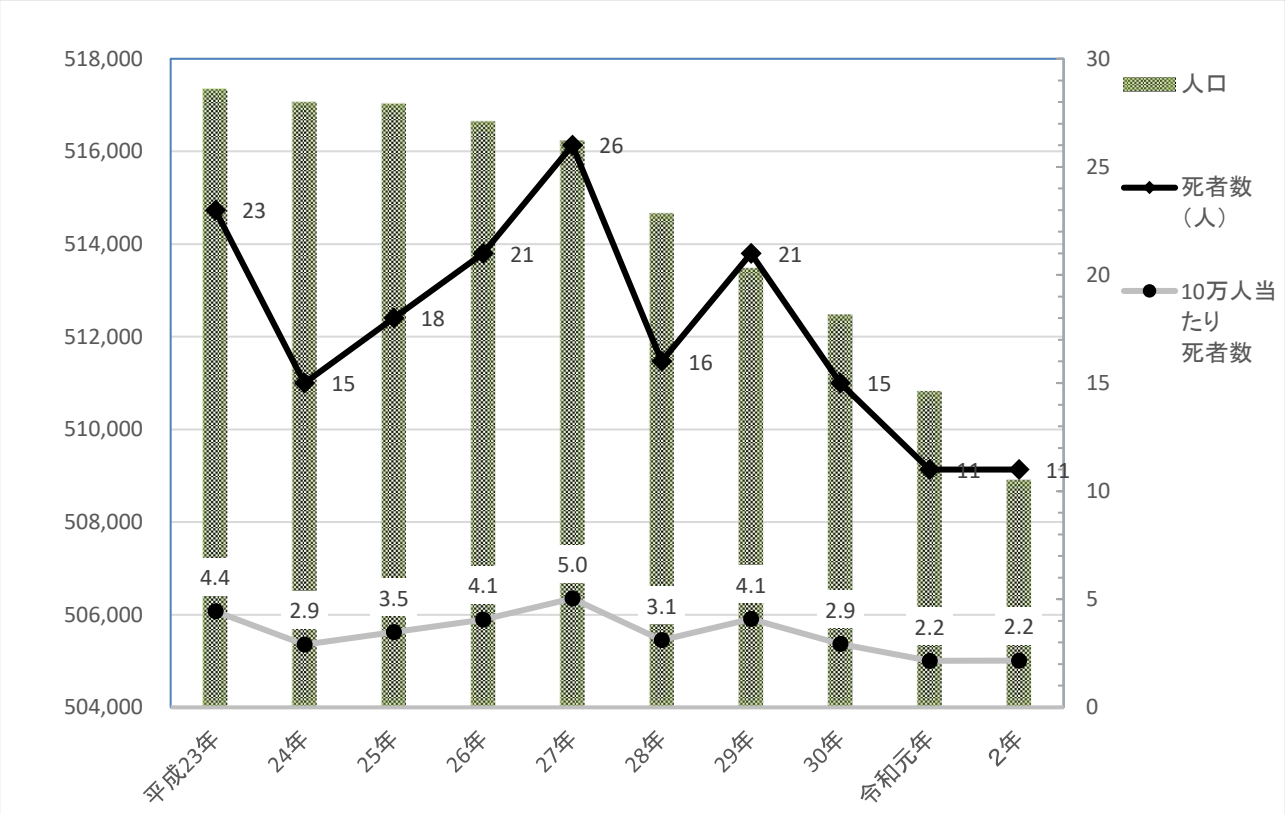

(2)　月別死者数の状況

１年を通して死亡事故の発生状況をみると，令和２年中で発生がないのは１月，４月，６月，８月でそれ以外の月は１件以上発生しており，中でも３月と年末の 11 月と 12 月は２件ずつの発生がある。　(第 69 表)(第 59 図)

第 69 表　月別死者数の状況

区分＼月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
２年	死亡事故発生件数	0	1	2	0	1	0	1	0	1	1	2	2	11
	死　　者　　数	0	1	2	0	1	0	1	0	1	1	2	2	11
元年	死亡事故発生件数	3	0	1	1	1	1	1	0	0	1	2	0	11
	死　　者　　数	3	0	1	1	1	1	1	0	0	1	2	0	11

第 59 図　月別死者数の状況

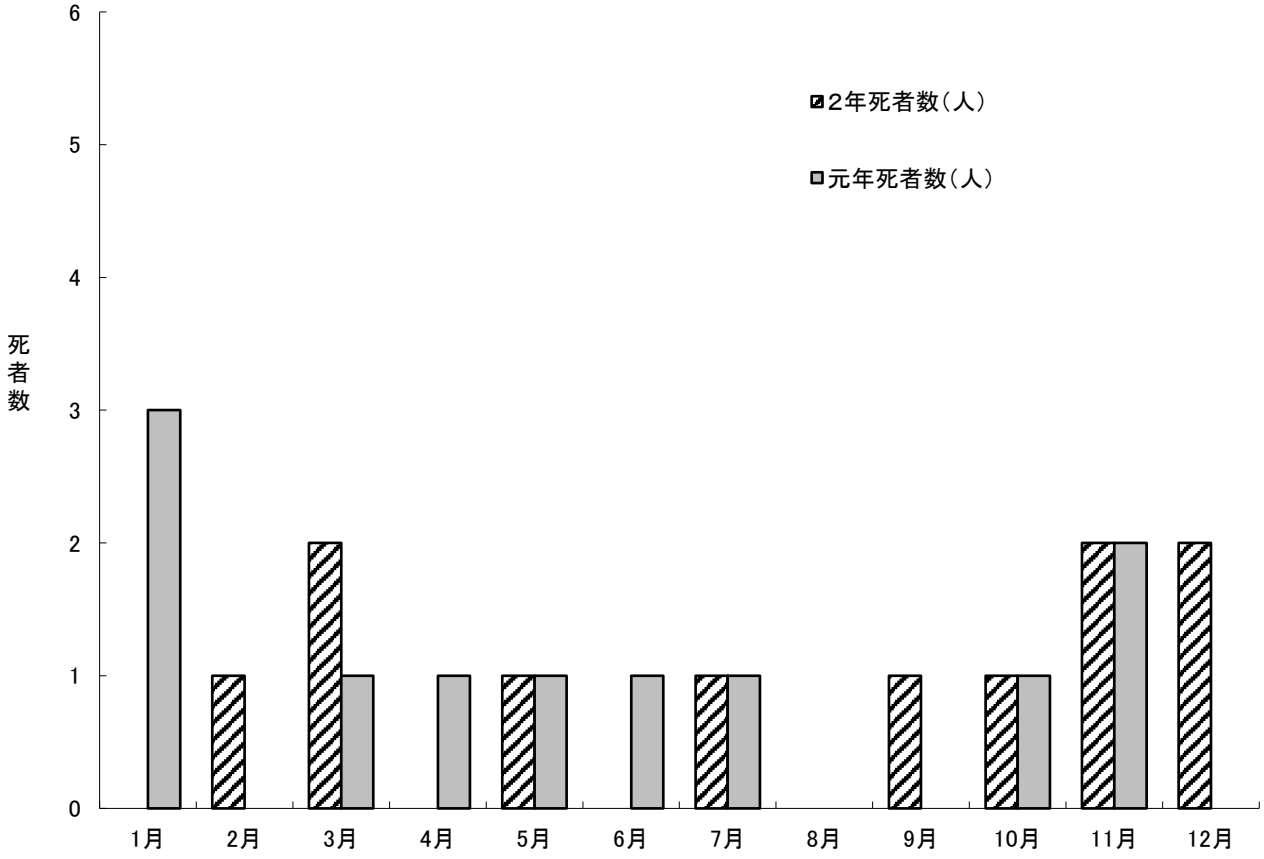

(3)　曜日別死者数の状況

１週間を通して曜日別死者数の状況をみると，最近２年間では木曜日の発生がない。令和元年は，金曜日に多発したが，令和２年は火曜日に多発した。

（第 70 表）（第 60 図）

第 70 表　曜日別死者数の状況

区分＼曜日		日	月	火	水	木	金	土	計
２年	死亡事故発生件数	1	1	5	1	0	1	2	11
	死　　者　　数	1	1	5	1	0	1	2	11
元年	死亡事故発生件数	3	2	1	0	0	4	1	11
	死　　者　　数	3	2	1	0	0	4	1	11

第 60 図　曜日別死者数の状況

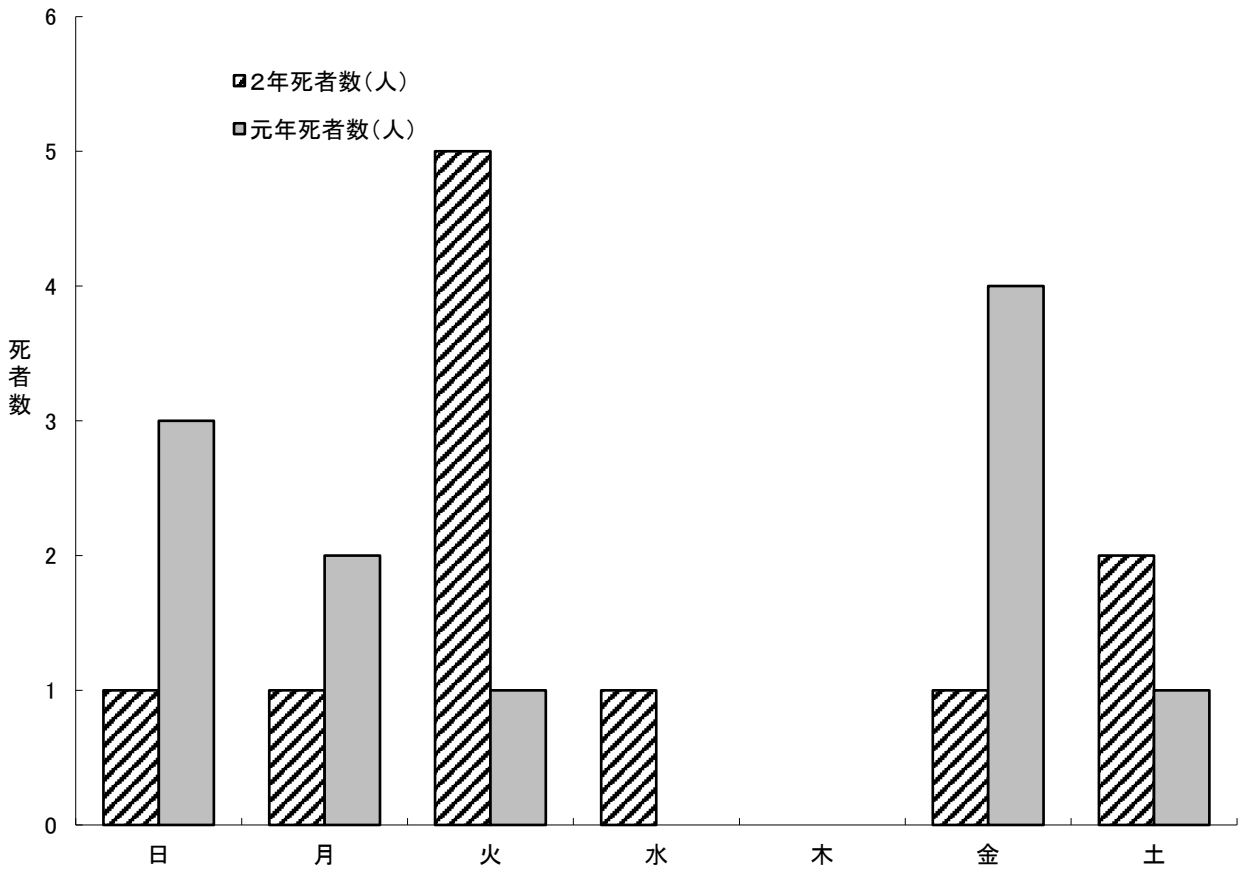

(4)　時間別死者数の状況

１日を通して２年分の時間別の死者数の状況をみると，6～8 時・14～16 時・18～20 時・20～22 時の間に死亡事故が多発する傾向がある。

(第 71 表)(第 61 図)

第 71 表　時間別死者数の状況

時　間		0～2	2～4	4～6	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18～20	20～22	22～24	合 計
２年	死亡事故発生件数	0	0	0	1	0	1	1	2	0	4	2	0	11
	死　　者　　数	0	0	0	1	0	1	1	2	0	4	2	0	11
元年	死亡事故発生件数	0	1	0	6	1	0	0	2	1	0	0	0	11
	死　　者　　数	0	1	0	6	1	0	0	2	1	0	0	0	11

第 61 図　時間別死者数の状況

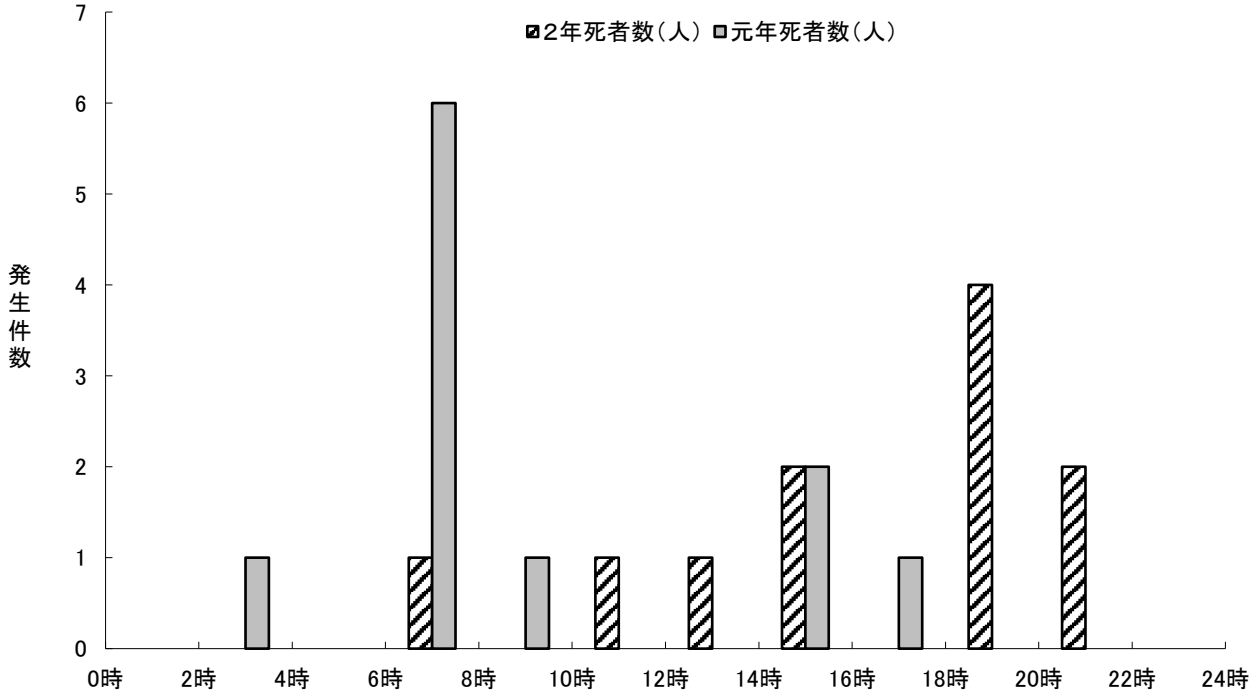

(5)　道路別死者数の状況

道路別死者数の状況をみると，令和２年は市道（６件）と県道（２件）での発生（８人）が全体の７割以上（72.7%）を占めている。

（第 72 表）（第 62 図）

第 72 表　道路別死者数の状況

道路／年	国道						県道			市道	その他	合計
	11 号	33 号	56 号	196 号	その他	小計	主要	一般	小計			
２年	1	0	1	0	1	3	1	1	2	6	0	11
元年	1	1	0	1	2	5	1	2	3	3	0	11

第 62 図　道路別死者数の状況

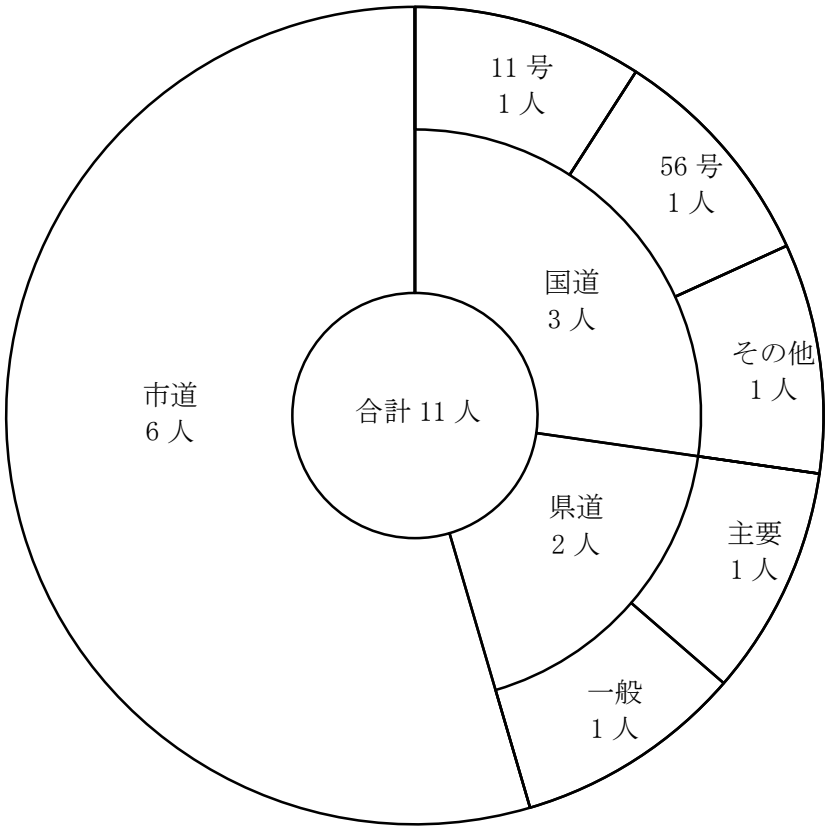

(6)　道路形状別死亡事故件数（死者数）の状況

道路形状別にみると，交差点で死亡事故の過半数６件（54.5%），直線等で５件，４割以上（45.5%）が発生している。　（第 73 表）（第 63 図）

第 73 表　道路形状別死亡事故件数（死者数）の状況

区分	交差点	交差点付近	カーブ・屈折	直線等	合計
発生件数	6	0	0	5	11

第 63 図　道路形状別死亡事故件数（死者数）の状況

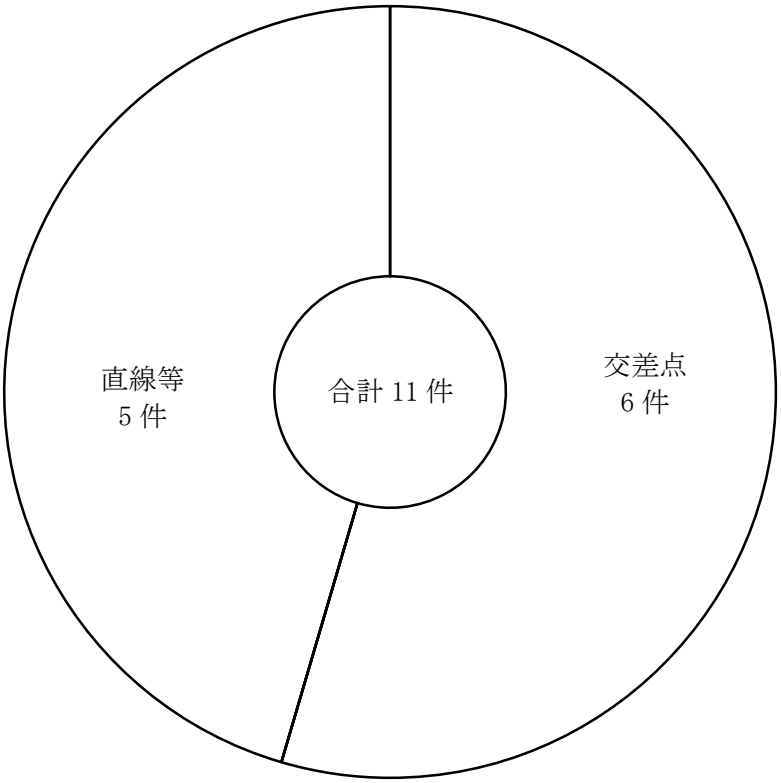

(7)　年代別死者数の状況

年代別に死者数をみると，令和２年は，高齢者(65 歳以上)が９人で全死者の８割以上(81.8%）を占め，令和元年の６割以上（63.6%）から更に上昇した。(第 74 表)

第 74 表　年代別死者数の状況

年代／年	幼園児	小学生	中学生	高校生	高齢者	その他	合計
２年(人)	0	0	0	0	9	2	11
元年(人)	0	0	0	0	7	4	11

(8)　違反別死者数の状況（第一当事者）

死亡事故を違反別にみると，前方不注視と安全不確認で６人と全体の過半数以上 (54.5%) を占めている。　(第 75 表)(第 64 図)

第 75 表　違反別死者数の状況(第一当事者)

区分	信号無視	速度違反	追い越し違反	通行妨害	右折違反	交差点安全進行違反	歩行者妨害	動静不注視	一時停止違反	前方不注視	安全不確認	歩行者の違反	その他の違反	合計
死者数	0	0	0	1	1	1	1	0	0	4	2	1	0	11

第 64 図　違反別死者数の状況（第一当事者）

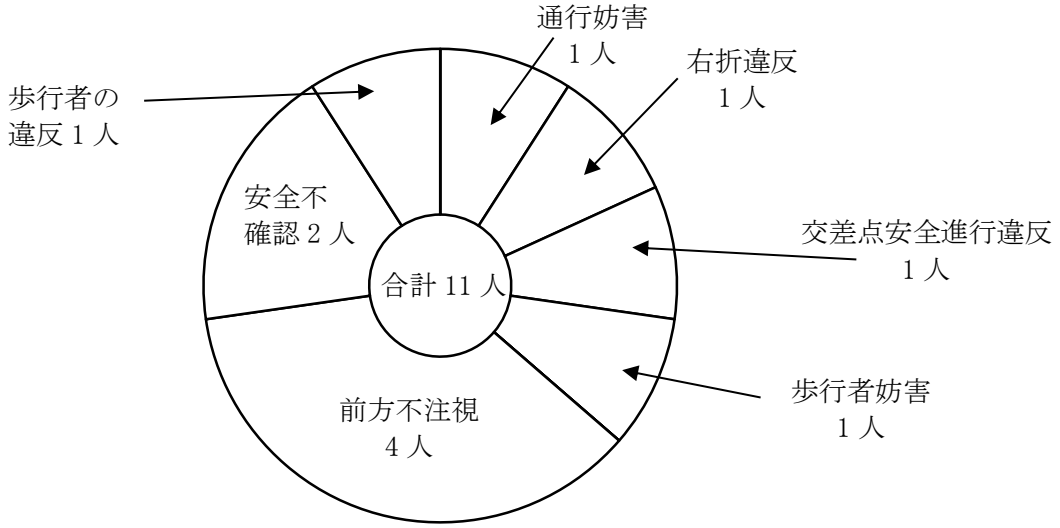

(9)　交通死亡事故発生一覧表（松山市内）

第 76 表　交通死亡事故発生一覧表（●印は死亡者）

番号	発生日時	発生場所	当 事 者(車種別)		原 因 等
1	２月 22 日 （土） 21:42 頃 （晴）	小坂４丁目 （直線） 国道 11 号	普通乗用 53 歳　男性	歩行者 ●70 歳　男性	普通乗用車が見通しの良い直線道路を進行中，道路を左から右へ横断中の歩行者と衝突した。
2	３月 11 日 （水） 14:42 頃 （晴）	和泉北１丁目 （交差点） 市道	軽四乗用 45 歳　女性	自動二輪 ●31 歳　男性	軽四乗用車が三叉路交差点を右折中，右から進行してきた自動二輪車と衝突した。
3	３月 21 日 （土） 21:49 頃 （晴）	余戸東１丁目 （交差点） 国道 56 号	中型貨物 40 歳　男性	歩行者 ●67 歳　男性	道路作業車が後退中，後方に佇立していた歩行者と衝突した。
4	５月３日 （日） 12:24 頃 （雨）	南梅本町 （踏切） 市道	歩行者 ●91 歳　女性	郊外電車 48 歳　男性	踏切内にとどまっていた手押し車の歩行者と郊外電車が衝突した。
5	７月 10 日 （金） 15:57 頃 （雨）	朝生田町 （直線） 市道	原付１種 ●90 歳　男性	中型貨物 32 歳　男性	原付１種車が路外施設から道路横断中，右から進行してきた中型貨物車と衝突した。
6	９月１日 （火） 07:04 頃 （晴）	湯渡町 （交差点） 市道	普通乗用 34 歳　男性	歩行者 ●76 歳　女性	普通乗用車が交差点を右折中，左から右へ横断歩道横断中の歩行者と衝突した。
7	10 月 19 日 （月） 19:06 頃 （晴）	空港通５丁目 （交差点） 県道	普通乗用 48 歳　男性	原付１種 ●44 歳　男性	普通乗用車が交差点を右折中，右から進行してきた原付１種車と衝突した。

番号	発生日時	発生場所	当 事 者(車種別)		原 因 等
8	11 月 10 日 (火) 18:03 頃 (晴)	古三津４丁目 (直線) 国道 437 号	普通乗用 60 歳　男性	歩行者 ●73 歳　男性	普通乗用車が国道を直進中，左から右へ横断中の歩行者と衝突した。
9	11 月 17 日 (火) 19:29 頃 (晴)	南江戸１丁目 (直線) 市道	普通乗用 28 歳　男性	歩行者 ●73 歳　男性	普通乗用車が市道を直進中，右から左へ横断中の歩行者と衝突した。
10	12 月８日 (火) 18:45 頃 (晴)	永木町１丁目 (交差点) 市道	軽四乗用 49 歳　男性	歩行者 ●82 歳　女性	軽四乗用車が直進中，右から左へ横断中の歩行者と衝突した。
11	12 月 15 日 (火) 10:35 頃 (晴)	太山寺町 (交差点) 県道	普通乗用 69 歳　男性	自転車 ●70 歳　女性	普通乗用車が県道を直進中，右から左へ横断中の自転車と衝突した。

第５　交通安全教育と交通事故相談

１　交通安全教育実施状況

(1)　交通安全教育の概況

本市では，交通安全教育を生涯教育として捉え，特に交通弱者である子どもや高齢者を重点に保育園，幼稚園，小・中学校，高齢者クラブ等と連携して交通安全教育を実施した。

（第 77 表）

第 77 表　令和２年交通安全教育実施状況

区分		実施回数	参加人員	
保育園・幼稚園 こじかクラブ等		76	園児	6,860
			保護者	158
			指導者等	1,123
小・中学校	新入学歩き方教室	33	児童	2,877
			保護者	158
			指導者等	505
	小学校自転車教室	31	児童・生徒	2,870
			保護者	207
			指導者等	492
	中学校自転車教室	6	児童・生徒	995
			保護者	0
			指導者等	41
上記以外の子どもの教室		2	児童・生徒	61
			保護者	0
			指導者等	16
上記各欄の小計		148	児童・生徒	13,663
			保護者	523
			指導者等	2,177
高齢者	老人クラブ	3	高齢者	66
			指導者等	12
	その他	0	高齢者	0
			指導者等	0
高齢者小計		3	高齢者	66
			指導者等	12
その他一般		0	受講者	0
			保護者	0
			指導者等	0
合計		151	子ども・高齢者等	13,729
			保護者	523
			指導者等	2,189

２　主な交通事故の相談窓口

	交通事故相談所の名称所在地等	相談所の開設日時	備　　考
1	愛媛県交通安全活動推進センター 場　所：(一社) 愛媛県交通安全協会内 電　話：089-979-2101 所在地：松山市勝岡町 1163 番地７ 愛媛県運転免許センター内	月曜日～金曜日の平日 (祝日, 12/29～1/3 を除く) ９時～12 時 13 時～17 時	
2	愛媛県交通事故相談所 場　所：愛媛県庁　第二別館１階 電　話：089-941-2111（内線 5586） 所在地：松山市一番町４丁目４番地２	月曜日～金曜日の開庁日 (祝祭日, 年末年始を除く) 受付：９時～15 時 相談：９時～16 時	弁護士相談 原則　第１・第３金曜日の 13 時～15 時（事前予約制）
3	財団法人日弁連交通事故相談センター愛媛県支部 場　所：愛媛弁護士会館内 電　話：089-941-6279 所在地：松山市三番町４丁目８番地８	毎週火曜日（事前予約制） 13：00～16：00 相談時間は 30 分以内	取扱い業務 面接相談 示談あっせん
4	（公財）交通事故紛争処理センター高松支部 場　所：香川県弁護士会館３階 電　話：087-822-5005 所在地：香川県高松市丸の内２番 22 号	月曜日～金曜日の平日 (祝日, 12/29～1/3 を除く) ９時～12 時 13 時～17 時	取扱い業務 法律相談 和解あっせん 審査・裁定

第６　交通安全の知識

１　安全運転の義務

道路交通法第 70 条では,「車両等の運転者は，その車両等のハンドル，ブレーキその他の装置を確実に操作し，かつ，道路，交通及びその車両等の状況に応じ，他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならない」と規定されています。

(1) 安全速度

安全速度とは，法定速度や制限速度のことを言うのではありません。

雨，雪，霧などの悪天候の時や曲がりくねった道路，道幅の狭い道路など，自動車が走行する道路の状況に合わせて安全に走行することができる速度のことを言います。

児童が登校・下校している通学路や高齢者なども多く利用する施設の生活道路などを走行する時は，速度を十分に落として慎重な運転をするようにしましょう。

第 65 図　道路および交通の状況に合った速度調節

(2) 高速道路での安全速度

高速道路で交通事故を起こしてしまっては，せっかくの時間短縮の利点がなくなります。

高速道路は，そんなに急がなくても一般道路より早く目的地に行くことができる道路です。

ア　スピードが上がると視力は低下

スピードが速くなればなるほど視線を注ぐ時間が短くなり視力は低下して見落としや見間違いが多くなる可能性があります。

イ　車間距離を十分に空けて走行

路面が乾燥している状態では，一般的に時速 100ｋｍでは，時速に応じた車間距離（約 100m）を十分に取る必要があります。

また，路面が雨に濡れ，タイヤが摩耗している場合は，通常の約２倍の車間距離が必要になることもあります。

ウ　悪天候時の高速走行は危険

雨，雪，霧などの悪天候下での高速走行は特に危険です。

雨の中で高速で走行すると，スリップしたりタイヤが浮いてハンドルやブレーキが効かなくなる場合があります。

また，雪の日は路面が滑りやすく視界も悪くなるので高速での走行は避けましょう。

2　交通事故と危険予測

(1)　「危険予測」で交通事故を未然に防止

道路を自動車で走行しているときに「速度は制限速度以内に落としているから大丈夫」等と思い込んで漫然と運転していると，人の急な飛び出しに気付くのが遅れて人身事故を起こす可能性があります。

例えば，人の乗り降りのためにバス停で停車しているバスの側方の車線を通行するとき，「バスの陰に人がいて道路を横断するかもしれない」と危険予測していれば，防止することができた事故も「バスの陰に道路を横断する人はないだろう」と考え，バスや横断する人のことを考えずに通過すれば，横断する人と衝突して事故が発生する危険性があります。

人の乗り降りのために停車しているバスの存在を早く認知し，「バスの陰に人がいて道路を横断するかもしれない」と「危険予測」することで事故を未然に防止することが可能です。

第 66 図　危険予測で事故を未然に防止

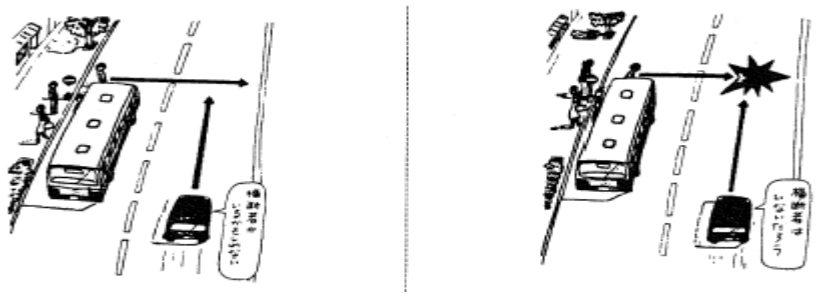

道路に潜む危険を予測した「かもしれない運転」　自分に都合の良い思い込みの「だろう運転」

(2)　「危険予測」できると余裕をもって事故を防止することが可能

○　見えている人や車が危険な動きをする可能性を考える。

○　見えない箇所に危険が潜んでいるかもしれないという意識を持つ。

○　交通状況に応じた「危険予測」を行う。

道路を走行中に運転者は，周囲の状況を確認して「危険」と判断するとブレーキを踏んだり，ハンドルを操作したりして危険を回避するための行動をとります。

しかし，目や耳で認識できる範囲は限られているため，車や建物の陰から人が急に飛び出してきたり，前を走行している車が前触れなく突然に急ブレーキをかけたりしたときなど，予想外のことが起こると対処できずに交通事故が発生することがあります。

そこで運転者はあらかじめ，その先で起こるかもしれない危険を予測することによって，危険に対する準備ができ，事故を未然に防止することが可能となる訳です。

危険予測をしていた場合としていなかった場合とでは反応時間（危険に気付いて危険回避する行動に移すまでの時間）が約２倍になると言われています。

危険予測をすることで心と時間に余裕のある運転をすることができるということです。

道路の交通状況は，時の経過とともに変化しますので常に危険予測することが安全で余裕のある運転をするためには必要なのです。

3　速度と停止距離の関係

(1)　空走距離

運転者が危険を感じてブレーキを踏み，実際にブレーキが効き始めるまでの間に車が走行する距離です。

空走距離は車の速さに比例し，速さが２倍になれば空走距離も２倍，速さが３倍になれば空走距離も３倍になります。

(2)　制動距離

ブレーキが効き始めてから車が停止するまでの距離です。

制動距離は車の速さの２乗に比例し，速さが２倍になれば制動距離は４倍，速さが３倍になれば制動距離は９倍になります。

(3)　停止距離

停止距離　＝　空走距離　＋　制動距離

運転者が危険を感じてから車が停止するまでの距離です。

第 67 図　速度と停止距離との関係

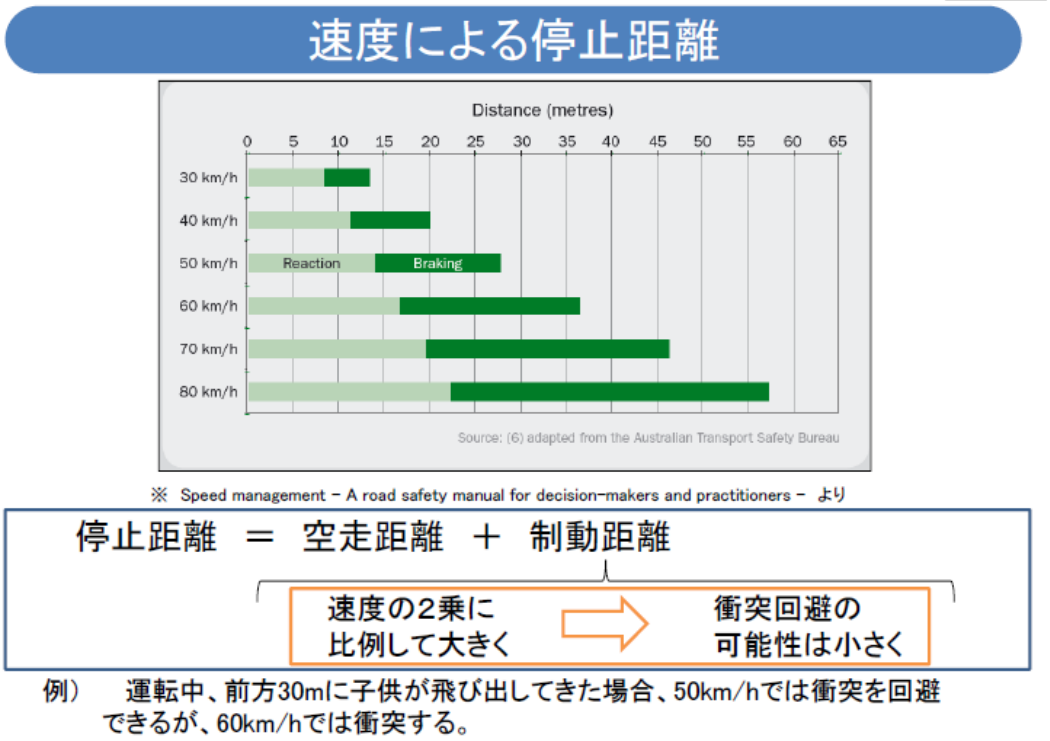

運転者が疲労していると危険を認知後のブレーキ操作が遅れて空走距離が長くなり，雨で濡れた路面や雪で凍結した道路などを走行している場合や積載物の重量が重い場合は，制動距離が長くなります。

道路面が乾燥状態で車のタイヤが摩耗していない場合の停止距離と比較して，雨で路面が湿潤状態である道路を走行している場合は，停止距離が２倍以上になることがあります。

道路の状態や速度に応じて車間距離を十分に保ち，安全に停止できる速度を心掛けて下さい。

4　衝撃力からみた危険

車両が，コンクリート壁や電柱などの物体に衝突したときに生ずる衝撃力は，その車両の速度，重量によって異なります。

衝突の（運動）エネルギー（E）は，重量（m）に比例し，速度（v）の２乗に比例します。

$$E = 1/2 \times m \times v^2$$

これは，自動車の重量は同じでも速度が２倍になるとエネルギーは４倍，速度が３倍になるとエネルギーは９倍，速度が 10 倍になるとエネルギーは 100 倍になることを意味します。

自動車を運転するときに速度を出し過ぎると事故が発生したときは悲惨な結果となってしまいます。

第 68 図　自動車の速度と衝撃力の関係

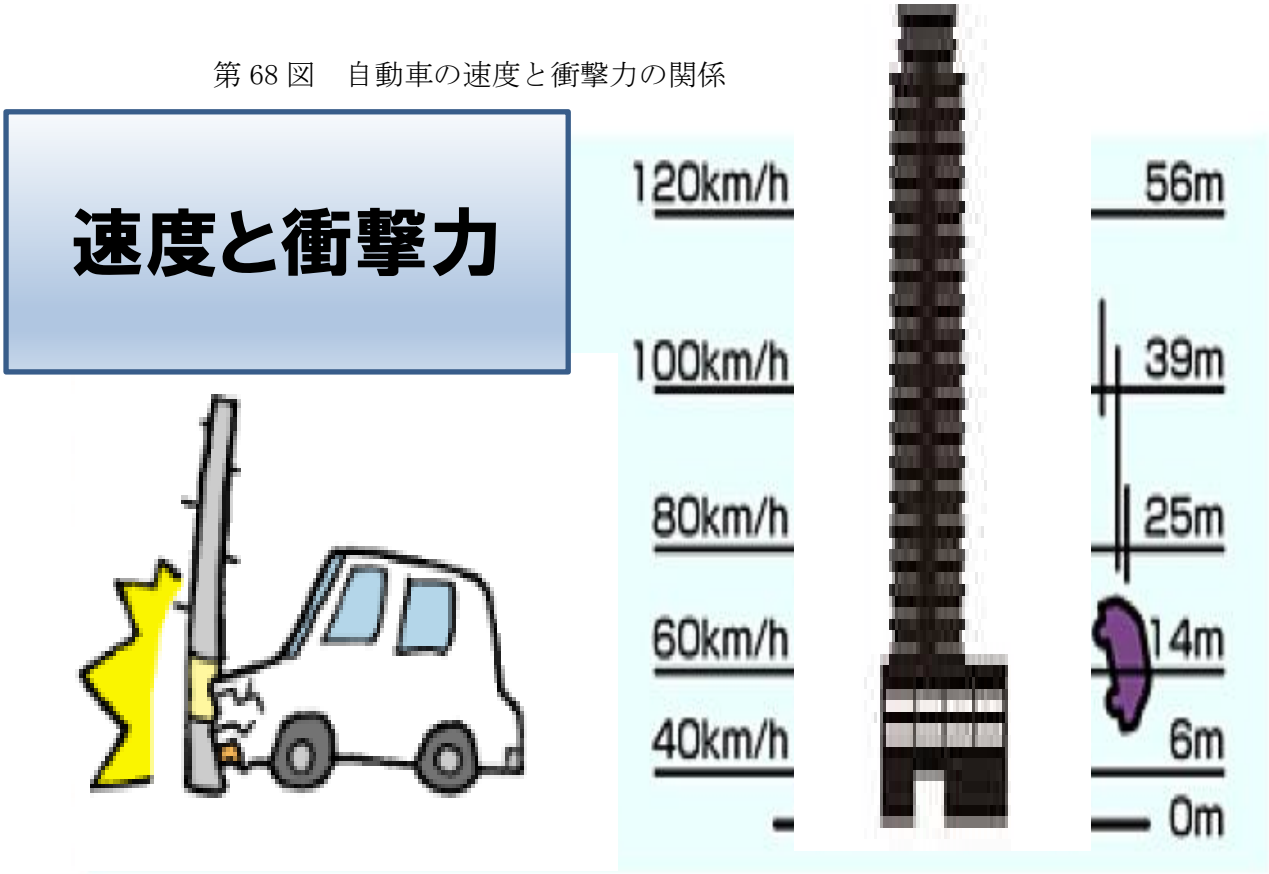

時速 40km でコンクリート壁に激突した場合は，約６メートル（マンション２階）の高さから落下したときと同じ程度の衝撃力になり，例えばその３倍の時速 120ｋｍの場合は，約９倍以上の約 56 メートル(マンション 19 階)の高さから落下したのと同じ程度の衝撃力となります。

実感が湧きましたか？

※ マンションの１つの階の高さを約３メートルとした場合

5　愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例（平成 25 年７月１日施行）

○　条例の目的

・　自転車の安全な利用に関する意識の向上，自転車を安全かつ快適に利用できる環境の整備，自転車が関与する事故の防止を図り，自転車の安全な利用を促進すること。

・　愛媛県の自転車文化の振興に寄与すること。

○　条例の特徴

道路交通法等の法令を守ることはもちろん，さらに高い目標を設定し，愛媛県全体で「自転車マナー先進県」を目指すこととしています。なお，罰則規定はありません。

○　「シェア・ザ・ロード」の精神

歩行者，自転車，自動車等の運転者がお互いの立場を思いやる気持ちを基本に，それぞれの責任を自覚して，共に道路を安全・快適に利用する「シェア・ザ・ロード」の精神を基本理念としています。

○　自転車利用者の責務

・　道路交通法等の法令順守

・　自転車損害賠償保険等への加入

自転車が関係する交通事故に伴って，加害者側が多額の損害賠償を求められるケースが実際にありますので，自転車損害賠償保険等へ加入しましょう。

自転車利用者の損害賠償に対応できる保険の種類

保険の種類	事故の相手		自分
	生命・身体	財産	生命・身体
個人賠償責任保険	○	○	×
傷　害　保　険	×	×	○
ＴＳマーク付帯保険	○	×	○
自　転　車　保　険	○	○	○

※　個人賠償責任保険は，傷害保険，火災保険，自動車保険などの他の保険の特約として，契約することができる。

※　ＴＳマークは，自転車安全整備店で購入又は点検整備を行い，基準に合格した自転車に貼付されるもの（補償期間は１年間）。

※　自転車保険は，保険会社により違いがあるが，個人賠償責任保険がセットになったものが多い。

・　自転車の点検整備・その他交通安全対策

・　自転車乗車時に乗車用ヘルメットを着用

・　歩道の通行時は，車道左側の歩道を通行

・　歩行者の通行が頻繁な道路では，自転車を押して歩く。

6　自転車の「道路右側の路側帯」通行禁止

道路交通法の一部改正によって平成 25 年 12 月 1 日から路側帯のある道路での自転車の通行方法が変更されています。

道路右側の路側帯通行が禁止され，自転車の左側通行が徹底されたのです。

自転車を利用する際には，

○　道路の右側を除き，自転車は路側帯を通行できます。しかし，車道と同じように走っても良いわけではなく「歩行者の通行を妨げないような速度と方法で進行しなければならない」と規定されています。すなわち，自転車で左側の路側帯を通行する際は，すぐに止まれる速度（時速５～８ｋｍ程度）で徐行しなければなりません。

　車道と同じ感覚で，徐行しないで走行した場合は「２万円以下の罰金又は過料」の罰則が適用されます。

○　道路右側の路側帯を通行した場合は通行区分違反となり，「３か月以下の懲役又は５万円以下の罰金」が適用となります。

また，道路交通法では「車両は歩道と路側帯と車道の区別のある道路においては，車道を通行しなければならない。」と規定されています。車両である自転車は車道走行が原則であり，歩道や路側帯通行は例外であることを理解して安全走行に努めましょう。

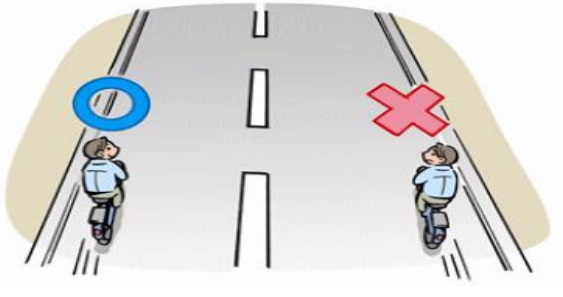

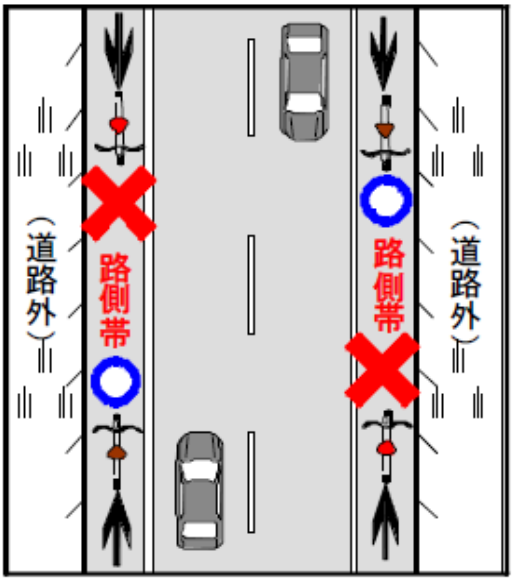

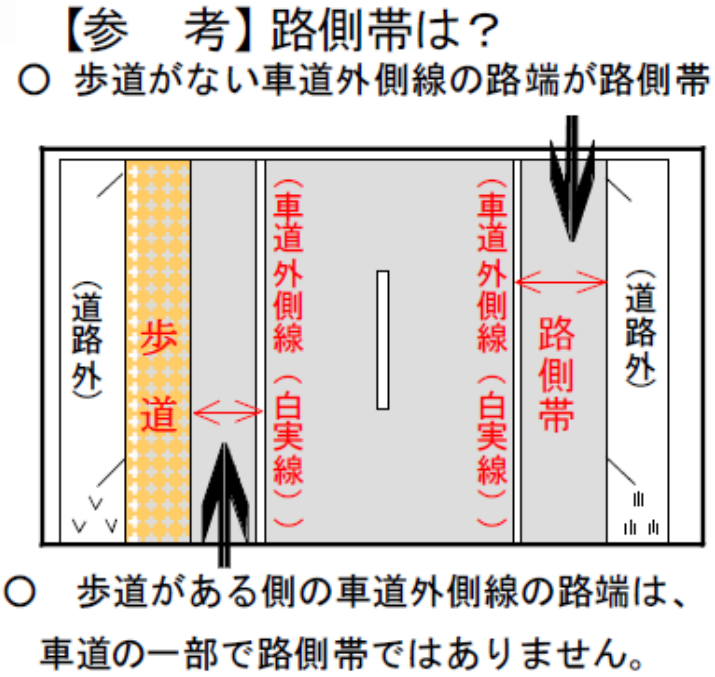

7　「妨害運転罪」の創設

○　妨害運転罪の創設

令和２年６月 10 日公布の道路交通法の一部を改正する法律により，妨害運転（あおり運転）に対する罰則が創設されました。

これにより，令和２年６月 30 日（施行）から

「他の車両の通行を妨害する目的」

「道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法」

「急ブレーキ禁止違反や車間距離不保持等の一定の違反行為」

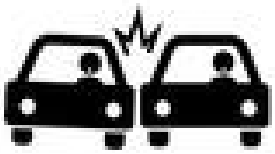

の３条件を満たすと，極めて悪質な運転行為として

「妨害運転」

に認定され，その運転者は，厳しい処罰・処分を受けることになります。

適用条文：道路交通法第 117 条の２の２第 11 号

（罰則：３年以上の懲役又は 50 万円以下の罰金，違反点数：25 点）

また，上記の妨害運転行為により，高速自動車国道等で他車を停止させるなど，著しい交通の危険を生じさせた場合,「妨害運転」に対する処罰・処分はさらに厳しくなっています。

適用条文：道路交通法第 117 条の２第６号

（罰則：５年以下の懲役又は 100 万円以下の罰金，違反点数：35 点）

○　一定の違反行為

①道路交通法第 17 条（通行区分）第４項の規定違反

②道路交通法第 24 条（急ブレーキに禁止）の規定違反

③道路交通法第 26 条（車間距離の保持）の規定違反

④道路交通法第 26 条の２（進路の変更の禁止）第２項の規定違反

⑤道路交通法第 28 条（追越しの方法）第１項または第４項の規定違反

⑥道路交通法第 52 条（車両等の灯火）第２項の規定違反

⑦道路交通法第 54 条（警音器の使用等）第２項の規定違反

⑧道路交通法第 70 条（安全運転の義務）の規定違反

⑨道路交通法第 75 条の４（最低速度）の規定違反

⑩道路交通法第 75 条の８（停車及び駐車の禁止）第１項の規定違反

○　自転車など軽車両の運転者への適用

「妨害運転」の罰則は，自転車など軽車両の運転者にも適用されます。

ただし，上記の一定の違反行為のうち，⑥⑨⑩は自動車による違反行為であるので自転車にはそれ以外の①～⑤，⑦⑧が適用されます。

○　思いやり・譲り合いの安全運転

車を運転する際は，周りの車の動きなどに注意し，相手の立場について思いやりの気持ちを持って，譲り合いの運転をすることが大切です。

また，交通事故防止のためには，前の車が急に止まっても，これに追突しないような安全な速度と車間距離をとることが必要です。

正しい交通ルールを守った運転で安全で快適な交通環境をつくりましょう。

８　自転車運転者講習制度　～自転車の悪質運転者対策～

道路交通法の改正（自転車の妨害運転も罰則や安全講習の対象に）

平成 27 年６月１日から危険な交通違反（道路交通法施行令で定める危険行為 14 項目）を繰り返した自転車利用者を対象に「自転車運転者講習制度」が始まり，令和２年６月 30 日施行の道路交通法の改正（あおり運転を道路交通法違反として厳罰化）に伴い道路交通法施行令に規定する講習の対象となる違反行為（危険行為）として，新たに「妨害運転」（15 項目目）が追加されました。

自転車運転者講習制度の概要

自転車を運転中に信号無視等の危険な交通違反を３年以内に２回以上繰り返した 14 歳以上の者に対し都道府県公安委員会が交通事故防止のための講習を受けるように命令します。

受講命令に従わない場合は，５万円以下の罰金に処されることがあります。

【対象者】
○　14 歳以上の者
○　信号無視等の危険行為で３年以内に２回以上交通取り締まりを受けた者
※　危険行為が原因で交通事故を起こした者も含まれる場合があります。

受講命令
講習時間　　３時間
講習手数料　6,000 円

受講 → **危険性の改善**

未受講 → **受講命令に従わないと５万円以下の罰金**

【講習の対象となる危険行為（15 項目）】

1　信号無視（道路交通法第７条）
2　通行禁止違反（道路交通法第８条第１項）
3　歩行者用道路における車両の義務違反（徐行違反）（道路交通法第９条）
4　通行区分違反（道路交通法第 17 条第１項，同条第４項，同条第６項）
5　路側帯通行時の歩行者の通行妨害（道路交通法第 17 条の２第２項）
6　遮断踏切立入り（道路交通法第 33 条第２項）
7　交差点安全進行義務違反等（道路交通法第 36 条）
8　交差点優先車妨害等（道路交通法第 37 条）
9　環状交差点安全進行義務違反等（道路交通法第 37 条の２）
10　指定場所一時不停止等（道路交通法第 43 条）
11　歩道通行時の通行方法違反（道路交通法第 63 条の４第２項）
12　制動装置（ブレーキ）不良自転車運転（道路交通法第 63 条の９第１項）
13　酒酔い運転（道路交通法第 65 条第１項）
14　安全運転義務違反（道路交通法第 70 条）
15　妨害運転（交通の危険のおそれ：道路交通法第 117 条の２の２第 11 号）
　　（著しい交通の危険：道路交通法第 117 条の２第６号）

9　標識（規制標識）の種類と意味

第 69 図　標識（規制標識）の種類と意味　抜粋

高さ制限

最大幅

最高速度

最低速度

自動車専用

自転車専用

自転車および歩行者専用

歩行者専用

一方通行

車両通行区分

特定の種類の車両の通行区分

けん引自動車の高速自動車国道通行区分

専用通行帯

路線バス等優先通行帯

けん引自動車の自動車専用道路第一通行帯通行指定区間

進行方向別通行区分1

進行方向別通行区分2

進行方向別通行区分3

進行方向別通行区分4

原動機付自転車の右折方法（二段階）

原動機付自転車の右折方法（小回り）

警笛鳴らせ

徐行

一時停止

歩行者通行止め

歩行者横断禁止

並進可

軌道敷内通行可

駐車可

停車可

中央線

停止線

横断歩道1

横断歩道2

自転車横断帯

横断歩道・自転車横断帯

安全地帯

規制予告

十字道路交差点あり

ト形道路交差点あり

逆ト形道路交差点あり

T型道路交差点あり

Y型道路交差点あり

ロータリーあり

右方屈曲あり

左方屈曲あり

右方屈折あり

左方屈折あり

右方背向屈曲あり

左方背向屈曲あり

右方背向屈折あり

左方背向屈折あり

右つづら折あり

左つづら折あり

踏切あり1

踏切あり2

学校、幼稚園、保育園

信号機あり

すべりやすい

落石のおそれあり

路面に凹凸あり

合流交通あり

幅員減少

二方向通行

上り急こう配あり

下り急こう配あり

道路工事中

動物が飛び出すおそれあり

その他の危険

車線数減少

横風注意

第７　市民便利ガイド

１　運転免許事務案内

第 79 表　運転免許事務案内

申請先	申請区分		必要なもの	手数料等	受付場所	備　　考
免許センター	再交付	所轄警察署管内住所の人	・申請用写真１枚 ・認印 ・住民票等　提示 ※住所や氏名等に変更ある場合	手数料 2,250 円	・免許センター	最寄りの警察署に紛失・盗難届を提出後，免許センターに行きます。 ●月～金(祭日・振替休日除く) 【受付時間】10:00～11:00 (交付：11:30) 14:30～15:30 (交付：16:00)
		免許証の住所地が県内の人				
		免許証の住所地が県外の人 (同時 住所変更)	・申請用写真１枚 ・認印 ・住民票等　提示			
新住所の警察署または免許センター	記載事項	県内での住所変更	・免許証 ・住民票等　提示		・新住所管轄の警察署 ・免許センター	◇管轄警察署 ※交番・駐在所では変更できません。 ●月～金(祭日・振替休日除く) 【受付時間】 8:30～16:30 ◇免許センター ●月～金(祭日・振替休日除く) 【受付時間】 9:30～11:00 14:00～16:00 ●日 【受付時間】10:30～11:30 14:30～15:30 ※代理人の方は委任状が必要（家族のみ）
		県外からの転入 (住所変更のみ)				
		本籍・氏名変更	・免許証 ・住民票　添付 (本籍地記載)			
		県外からの転入 (本籍・氏名も同時変更)				
所轄警察署	試験申請	原付申請 小特申請	・申請用写真１枚 （６か月以内） ・住民票　添付 (本籍地記載，１年以内のもの) ・身分証明書類 (健康保険証･住基カード等)	【申込時】 ＊原付 6,000 円 ＊小特 1,500 円 【免許交付時】 2,050 円	【申込場所】 ・管轄警察署 【試験場所】 ・免許センター	管轄警察署で事前に申込後，免許センターに行きます。 ◇管轄警察署 ※交番・駐在所では変更できません。 ●月～金(祭日・振替休日除く) 【受付時間】8:30～17:00 ◇免許センター ●月～金(祭日・振替休日除く) 【受付時間】8:30～9:00 ※安全協会費 500 円×３年=1,500 円（任意）
免許センター	免許更新	更新申請	申請先は免許センターになります。 必要なものについては，免許ごとに手数料等異なりますので直接免許センターにお問い合わせください。 〒799-2661　松山市勝岡町 1163-7 免許センター　℡:089-934-0110 カーナビ検索　℡:089-978-4141			安全協会費(500 円×有効年) ●月～金(祭日・振替休日除く)と日 【受付時間】8:30～ 9:30 13:00～14:00 ※安全協会費 500 円×有効年（任意）

※写真は，大きさが縦３cm・横 2.4cm，申請前６か月以内に撮影したもの，無帽（宗教的なものは可)，正面，上三分身，無背景，サングラス不可

※この一覧は法律改正などにより変更されることがあるため，詳細については管轄警察署または免許センターにお問い合わせください。

2　交通違反の反則金額一覧表

第 82 表　反則金額一覧表

（反則金）　　（単位千円）

反則行為の種類	反則行為の種別		大型車	普通車	二輪車	原付
積載物重量制限超過	10 割以上		※	35	30	25
	5 割以上 10 割未満		40	30	25	20
	5 割未満		30	25	20	15
速度超過	高速	35K 以上 40K 未満	40	35	30	20
	高速	30K 以上 35K 未満	30	25	20	15
	25K 以上 30K 未満		25	18	15	12
	20K 以上 25K 未満		20	15	12	10
	15K 以上 20K 未満		15	12	9	7
	15K 未満		12	9	7	6
放置駐車違反	駐停車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等	27	20	12	12
		高齢運転者等専用場所等以外	25	18	10	10
	駐車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等	23	17	11	11
		高齢運転者等専用場所等以外	21	15	9	9
大型自動二輪車等乗車方法違反					12	
遮断踏切立入り			15	12	9	7
駐停車違反	駐停車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等	17	14	9	9
		高齢運転者等専用場所等以外	15	12	7	7
	駐車禁止場所等	高齢運転者等専用場所等	14	12	8	8
		高齢運転者等専用場所等以外	12	10	6	6
信号無視	赤色等		12	9	7	6
	点滅		9	7	6	5
通行区分違反			12	9	7	6
高速自動車国道等車間距離不保持			12	9	7	6
追越し違反			12	9	7	6
踏切不停止等			12	9	7	6
交差点安全進行義務違反			12	9	7	6
横断歩行者等妨害等			12	9	7	6
整備不良	制動装置等		12	9	7	6
	尾灯等		9	7	6	5
安全運転義務違反			12	9	7	6
携帯電話使用等	保持		25	18	15	12
本線車道横断等禁止違反			12	9	7	6
高速自動車国道等運転者遵守事項違反			12	9	7	6
通行禁止違反			9	7	6	5
歩行者用道路徐行違反			9	7	6	5
歩行者側方安全間隔不保持等			9	7	6	5
急ブレーキ禁止違反			9	7	6	5
法定横断等禁止違反			9	7	6	5
路面電車後方不停止			9	7	6	5
優先道路通行車妨害等			9	7	6	5
徐行場所違反			9	7	6	5
指定場所一時不停止等			9	7	6	5
積載物大きさ制限超過			9	7	6	5
積載方法制限超過			9	7	6	5

反則行為の種別	大型車	普通車	二輪車	原付
路線バス等優先通行帯違反	7	6		5
道路外出右左折合図車妨害	7	6		5
指定横断等禁止違反	7	6		5
車間距離不保持（一般道）	7	6		5
進路変更禁止違反	7	6		5
追い付かれた車両の義務違反	7	6		5
乗合自動車発進妨害	7	6		5
割込み等	7	6		5
交差点右左折等合図車妨害	7	6		5
指定通行区分違反	7	6		5
交差点優先車妨害	7	6		5
緊急車妨害等	7	6		5
交差点等進入禁止違反	7	6		5
無灯火	7	6		5
減光等義務違反	7	6		5
合図不履行	7	6		5
合図制限違反	7	6		5
警音器吹鳴義務違反	7	6		5
乗車積載方法違反	7	6		5
定員外乗車	7	6		5
牽引違反	7	6		5
泥はね運転	7	6		5
転落等防止措置義務違反	7	6		5
転落積載物等危険防止措置義務違反	7	6		5
安全不確認ドア解放等	7	6		5
停止措置義務違反	7	6		5
騒音運転等	7	6		5
初心運転者等保護義務違反	7	6		5
公安委員会遵守事項違反	7	6		5
消音器不備	7	6		5
最低速度違反	7	6		5
本線車道通行車妨害	7	6		5
本線車道緊急車妨害	7	6		5
牽引自動車本線車道通行帯違反	7	6		
故障車両表示義務違反	7	6		5
仮免許練習標識表示義務違反	7	6		
通行許可条件違反	6	4		3
軌道敷内違反	6	4		3
道路外出右左折方法違反	6	4		3
交差点右左折方法違反	6	4		3
制限外許可条件違反	6	4		3
原付牽引違反				3
運行記録計不備	6	4		
初心運転者標識表示義務違反	6	4		
聴覚障害者標識表示義務違反	6	4		
本線車道出入方法違反	6	4		3
警音器使用制限違反	3	3		3
免許証不携帯	3	3		3
幼児等通行妨害	9	7	6	5
安全地帯徐行違反	9	7	6	5
免許条件違反	9	7	6	5
通行帯違反	7	6		5

（注１）「大型車」は大型自動車，中型自動車，準中型自動車，大型特殊自動車，トロリーバス及び路面電車をいい，「普通車」は普通自動車及び軽自動車，「二輪車」は大型自動二輪車及び普通自動二輪車をいいます。

（注２）「積載物重量制限超過」欄の「大型車」の※印は，悪質な違反となり，反則金でなく，直接罰金等が科せられます。

（注３）「速度超過」欄の「高速」は，高速自動車国道又は自動車専用道路をいいます。

（注４）「放置駐車違反」及び「駐停車違反(駐車禁止場所等(高齢運転者等専用場所等以外))」欄の「大型車は，重被牽引車を含みます。

内閣府特命担当大臣賞（優秀作　３点）

○　一般部門Ａ　運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの

まあだだよ　ベルトみんなが　しめるまで

○　一般部門Ｂ　歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの

イヤホンを　外して聴いて　町の音

○　こども部門　子供たちに交通安全を呼びかけるもの

じてんしゃと　いつもともだち　へるめっと

文部科学大臣賞（優秀作　１点）

○　こども部門　子供たちに交通安全を呼びかけるもの

スマホより　集中するのは　前の道

警察庁長官賞（優秀作　３点）

○　一般部門Ａ　運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの

スピードは　視野も心も　狭くする

○　一般部門Ｂ　歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの

どこいくの　連れていってね　ヘルメット

○　こども部門　子供たちに交通安全を呼びかけるもの

手をあげて　じぶんでまもろう　いのちのあいず

全日本交通安全協会会長賞（佳作　９点）

○　一般部門Ａ　運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの

飲む前に　ハンドルキーパー　決めたかな

免許証　返す勇気が　生むゆとり

その先の　危険を教える　ハイビーム

○　一般部門Ｂ　歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの

夕暮れ時　あなたを守る　反射材

交差点　青でも左右　確認を

自転車も　心の中に　免許証

○　こども部門　子供たちに交通安全を呼びかけるもの

あせらない　次の青でも　いいじゃない

自転車も　車と一緒　その責任

つくろうよ　事故ない未来を　ぼくたちで